



Regional Studies

地域研究

2014年9月

No. **14**

沖縄大学地域研究所



目 次

Contents

〈共同研究班報告〉

- 加藤 彰彦・石川 幸代・嘉数 千賀子・嘉数 睦・横山 正見：
那覇市寄宮地域における子ども実態把握調査報告…………… 1
KATO Akihiko, ISHIKAWA Sachiyo, KAKAZU Chikako,
KAKAZU Mutsumi, YOKOYAMA Masami,
Investigation about the actual conditions of children's lives
who live in Yorimiya area, Naha-city.

〈論 文〉

- 王 良原・劉 昱成：台湾の小規模乳業メーカーの経営戦略に関する考察…………… 31
OH Ryogen, LIU Yu-Cheng, A Study on Management Strategy of the
Small-scale Dairy Companies of Taiwan

〈研究ノート〉

- 仲 村 善 信：琉球古典音楽野村流における声出し・声切れの特徴（一考察）…………… 47
NAKAMURA Yoshinobu, Features of the Vocalizations of
Koe-dashi and Koe-gire in Nomura-ryu Style Ryukyuan Classical Music
- 牧 洋一郎：琉球弧の島—奄美と沖縄を比較して…………… 63
MAKI Yoichiro, Islands of the Ryukyu arc – Comparison of Amami and Okinawa

〈書 評〉

- 渡久山 和 史：書 評…………… 73
TOKUYAMA Kazufumi, Masamichi S. Inoue
Okinawa and the U.S. military: Identity making in the Age of Globalization
New York: Columbia University Press, 2007

投稿規程・編集後記

那覇市寄宮地域における子ども実態把握調査報告

加藤 彰彦ⁱ・石川 幸代ⁱⁱ・嘉数 千賀子ⁱⁱⁱ・嘉数 睦^{iv}・横山 正見^v

Investigation about the actual conditions of children's lives who live in Yorimiya area, Naha-city.

KATO Akihiko, ISHIKAWA Sachiyo, KAKAZU Chikako,
KAKAZU Mutsumi, YOKOYAMA Masami

要 約

那覇市寄宮地域に暮らす子どもたちの生活実態調査を行い、寄宮地域の世帯状況、子どもたちの生活環境、人間関係が明らかになった。課題は「地域」とのつながりが少ないことであり、展望として寄宮地域に立地する教育機関を活用した地域づくりが見出され、過去に提言された「学園都市構想」が再評価された。

キーワード：那覇市寄宮地域、寄宮中学校、学園都市構想

Abstract

We investigated the actual conditions of children's lives who live in Yorimiya area, Naha-city. The investigation revealed the actual conditions of the household and the children's human relations. The issue is that those children has only weak tie with their local community. As prospects for the future, the possibility of community development utilizing the educational institutions located in Yorimiya area has discovered, and the past proposal "educational town concept" was reappraised.

Key words : Yorimiya area, Naha-city, Yorimiy junior high school, Educational town concept

1. はじめに

1-1. 研究の経緯と目的

沖縄大学地域研究所の共同研究班「沖縄の子どもに関する基礎的研究班」は、2011～2013

ⁱ 沖縄大学名誉教授 kato@okinawa-u.ac.jp

ⁱⁱ 沖縄県立看護大学 sachiyo@okinawa-nurs.ac.jp

ⁱⁱⁱ 沖縄大学地域研究所特別研究員 qtyxy629@ybb.ne.jp

^{iv} 沖縄大学地域研究所特別研究員 mumi328@yahoo.co.jp

^v 沖縄大学地域研究所特別研究員 yokoyama@okinawa-u.ac.jp

年度の3年間、沖縄の子どもに関する各地域、各分野での取り組みを調べ、子どもに関する活動に取り組む方々を招いた勉強会等、調査研究を行ってきた。2011、2012年度の研究においては、公的な取り組みの遅れを民間の活動が補ってきたことや子どもの生育における家庭の重要性が明らかになった。本稿はこれまでの成果を踏まえ、2013年度の調査研究をまとめたものである。

2013年度の研究は、対象地域を沖縄大学の立地する那覇市寄宮地域（寄宮中学校区）に限定し、「寄宮地域と子どもたち」をテーマに小中学生対象のアンケート調査を行った。このアンケートは、2011年に沖縄市で行われた「平成23年度沖縄市こどもの実態把握調査」の質問項目を寄宮地域用に準用したもので、子どもたちの声を幅広く聴くため記述回答を多くした。併せて、寄宮地域と学校の歴史、寄宮地域におけるこれまでの子どもへの取り組みも調べた。

今回の調査の目的は、寄宮地域の子どもに関するこれまでの取り組みを確認し、寄宮地域を「子ども」というテーマで捉え直すことである。そして、地域と子どもたちの実態と課題、展望を明らかにすることである。

1-2. これまでの調査と本稿の内容

寄宮地域の子どもたちをテーマとしたこれまでの研究報告は、寄宮中学校が文部科学省等の指定を受けて取り組んだ1987～1988年と1998～2000年の二つがある。今回の調査はその後の寄宮地域の子どもたちの実態を調べたものであり、一方で、沖縄大学が寄宮地域の子どもたちをテーマとする初めての調査研究でもある。

1章（横山正見執筆）では、研究の概要を紹介する。2章（嘉数睦執筆）では寄宮地域の歴史を振り返り、収容所生活や移住生活、戦後復興において地域の人々が教育機関を大切にしてきたことを明らかにする。近年においても、自治会が子育てに積極的に関わるなど、「地域の子は地域で育てる」意識が根付いていることを確認した。

3章（嘉数千賀子執筆）では、寄宮地域の子ども会や「放課後子ども教室」の状況を確認した。そして、文部省等の指定を受け寄宮中学校で取り組まれた過去2回の活動を振り返り、その中で出された4つの提言が今後の子どもたちへの取り組みや、地域づくりにおいて重要であることを明らかにした。

4章（横山正見、石川幸代執筆）では、寄宮中学校で行ったアンケート結果を紹介し、世帯の状況や、子どもの生活が「家庭」と「学校」に偏り「地域」との関わりが少ないことを確認した。また、「一人前として認められたい」という子どもたちの本音も明らかにした。

5章（加藤彰彦執筆）では、寄宮地域の子どもたちの「食事」「遊び」「家庭状況」が決して豊かでないことを指摘する。そして、教育機関と地域の連携を目指す「学園都市構想」の再評価など地域資源の再発見と、子どもが地域で活躍できる取り組みが今後の展望として示された。

1-3. アンケート調査の対象者と対象地域

アンケート調査の対象は、那覇市立寄宮中学校1～3年生生徒611人（回収576人、回収率94.3%）、那覇市立上間小学校4年生全児童114人（回収107人、回収率93.9%）である。調査期間は、2013年10月～12月にアンケートの配布と回収、2013年1月に集計と分析を行った。

本稿では、中学生へのアンケートを中心に取り上げた。その理由は、中学生世代（思春期）の子どもたちは、社会の矛盾を敏感に受け止め様々なニーズを持っており、この世代にスポットをあてるのが寄宮地域を捉え直す上で重要であると考えたからである。

また、本稿でいう寄宮地域とは、那覇市立寄宮中学校の校区のことを指し、那覇市与儀、国場、識名、長田、三原、寄宮の一部もしくは全部地域である。

この地域には、幼稚園3園（真和志幼稚園、上間幼稚園、与儀幼稚園）、小学校3校（真和志小学校、上間小学校、与儀小学校）、中学校2校（寄宮中学校、私立沖縄尚学中学校）、高等学校1校（私立沖縄尚学高校）、大学・短期大学3校（沖縄県立看護大学、沖縄大学、沖縄女子短期大学）。総合病院2院（沖縄赤十字病院、那覇セントラル病院）、市役所支所、消防署、保健所、警察署が立地する。

また、校区のすぐ脇には、沖縄県における肢体不自由児・者の福祉・教育の中心を担ってきた、医療型障害児入所施設（沖縄南部療育医療センター 旧沖縄整肢療護園）、特別支援学校（県立那覇特別支援学校）がある。（地図参照）（2014年1月現在）



寄宮中学校の校区（実線内）
『那覇地区③「こども110番の家」マップ』（2012）

2. 那覇市立寄宮中学校開校に至る寄宮地域（校区）の歴史・概要

2-1. はじめに

那覇市立寄宮中学校の沿革は、1954年6月「真和志教育区立寄宮中学校新設認可」から始まる。

寄宮中学校は、真和志中学校の分離校として1955年4月、戦後2校目の中学校として開校した。開校に至る地域の状況について、同時期に編集された『真和志市誌』（1956）に、次のような記述がある。

「真和志市の学童生徒が人口の膨張を伴って、ここ数年来から年々増加の一途を辿り、1954年度の真和志中学校の在籍が、2,667名となり、38教室には、とうてい収容しきれぬ状

態となったので、今1校独立中学校の新設が要望されてきた。」(『真和志市誌』402頁)

その新設校が寄宮中学校である。戦後、収容所での学校再建と慰霊塔建設を優先した真和志村は市となり、やがて那覇市と合併し、戦後の真和志村史は11年間で終わることになる。特異な時期であったが学校開設などから地域の姿を見つけ出したい。

2-2. 真和志村における戦後の学校再建

戦時中、戦火が迫るなか、真和志村住民は、県外と大宜味村への疎開、そして村に残る住民に分かれたという。終戦後、疎開した住民以外は、捕虜として各地の収容所に集められた後、1946年1月に摩文仁村米須及び糸洲の収容所に移動となった。

移動指令から5日後、収容所にて金城和信氏が真和志村長に任命された。金城村長は1週間後、米須収容所内で元教員(訓導、助教諭25名)を招集し、児童数774名の真和志初等学校を開校させた。

10日後には、464名(職員16名)の付属幼稚園を開校させ、さらに2里以上離れた糸満高校へ通学する生徒のために糸満高等学校真和志分校を設置させた。また、摩文仁村糸洲の収容所においても、真和志第二初等学校、第二幼稚園を開校するなど、この年に小学校4校と幼稚園2園及び、高校の分校2校が収容所にて開校された。開校時の校舎はテント小屋である。1年後には、茅葺き校舎となるものの、台風により度々倒壊したという。真和志村民はその都度、資金を集め、自ら労力を提供し台風により倒壊の校舎を復旧させた。

『真和志誌』の「真和志初等学校の沿革」に次のような記載がある。

「1947年7月21日 後援会役員会を開催。校舎建築工事につき左記の通り協議決定。

1, 国頭へ資材運搬に行く労務者を各字から出すこと。2, 資材と交換すべく芋を各字から供出すること。3, 資材が揃ったら各字1棟宛建設すること。4, 工事雑費として、人口割り(一人4円)に寄付金を出すこと、寄付の総額15,000円。」(前掲書307-372頁)

その後、校舎建築費7棟分が、翌年3月民政府工務部より出たため、工事に関係した部落に払渡したという。厳しい収容所生活の中でも、学校再建を優先した村民の格別の思いと地域住民の一致団結の様子が伺える。しかし、「従来純農村であった真和志村が自然発生的に都市的形態を帯びるようになり」「人口も又従来2万人から激増し僅か4、5年にして今日6万人以上を算するようになり地域的に膨張する傾向に至った。」(前掲書6頁)など、戦後、地域の様子が一変する中、米軍施政権下での学校教育を新たに体験することになる。

さて、学校再建の他、今日に残る慰霊塔を真っ先に建設した真和志村民の業績は、今も語り伝えられている。摩文仁村にて学校開設と平行して住民による遺骨収集が行われた。

1946年2月、県内初の慰霊塔「魂魄の塔」を設置し、戦没者合同慰霊祭を執り行ったのである。特に真和志村民は、この地で最期を迎えた学徒隊の慰霊に格別の思いがあった。

戦前、真和志村内には、「二中をはじめとして女師校・一高女・開南の四中学校があり、屈指の教育市と目されてきた。」(前掲書364頁)「真和志村民にとって、学徒隊の終焉地、摩

文仁村米須に仮住居を置くことは、何かの因縁であることを感じた。」（前掲書264頁）その思いが慰霊碑になった。

真和志村民には、この地で最後を迎えた学徒隊の慰霊に格別の思いがあった。村民は浄財を集め1946年4月、「姫百合の塔」「健児の塔」を建設し、慰霊祭を執り行った。その後、村民は摩文仁村を離れ、地元に戻ることになる。そして、1953年、真和志市となり、1957年、那覇市との合併により真和志市の名称はなくなった。

戦後の真和志地区の主な出来事、推移は次の通りである。（前掲書267-269頁より作成）

- 1946年2月 真和志初等学校・幼稚園、第2初等学校・幼稚園、糸満高校真和志分校設置
魄の塔建設
- 4月 「姫百合の塔」「健児の塔」を建設
- 5月 第2初等学校、幼稚園は真和志楚辺初等学校、楚辺幼稚園、安里初等学校に改称開校
真和志村、摩文仁村収容所より豊見城村嘉数へ移動完了
- 7月 首里高校分校設置
- 8月 国場区、仲井間区移動開始。真和志婦人会設立
- 12月 豊見城村嘉数にて安里初等学校から分離し、大道初等学校開校（1947年大道に移転、1957年松川小に分離）
- 1947年1月 1部区域を除き、村内移動許可となる（11月末村民12,641人）
- 3月 真和志初等学校4年生テント教室で不発弾爆発事故
役所が現在地移動を許可
- 4月 大道幼稚園開園。真和志青年会発会
- 1948年4月 6・3・3制実施。真和志初等学校（8年制から真和志小学校、真和志中学校）となる
真和志中学校開校（校舎がなく各小学校で6月まで分散）
この頃、寄宮が国場、与議から分字独立（正式には1980年正式に分字）
- 1949年1月 三原区、平野区、松原区新設（村民20,752人）
- 1950年1月 真和志村役場の完成
- 1951年7月 安里区と松原区、9月15日までに立ち退くよう、軍より命令される
- 1952年4月 「琉球教育法」にて初等学校より小学校に校名変更（村民45,000人突破）
- 1953年10月 真和志市に昇格
- 4月 安謝中学校開校（真和志中学校校区北部の4地域が分離）（1954年村民53,773人）
- 1955年4月 寄宮中学校開校（真和志小、楚辺小校区対象で真和志中学校分離）
- 1956年11月 戦後初の私立沖縄高等学校開校（1983年沖縄尚高等学校に改称）
- 1957年12月 真和志市、那覇市と合併

2-3. 寄宮中学校の開校について

1948年開校した真和志中学校は、真和志村全域を校区としており、4キロ以上離れて通学する安謝、銘苅地区を対象に1953年、安謝中学校（1962年、安岡中学校に改称）を安謝小学校内に分離開校している。通学困難を理由として300名が安謝中学校に移動したが、翌年の真和志中学校の在籍者数は2,667名（38学級）となる。戦後生まれの世代が中学校入学を迎えていたのである。

真和志市教育委員会では、1954年4月に数回にわたる委員会を開催している。寄宮中学校を寄宮地区1班の洗田原の高台を整地し設立することに決定し、同年6月15日に寄宮中学校新設を中央教育委員会に申請し、同月26日付けで認可される。

直ちに、工事建築に着工し、12月には竣工。校舎はブロック2階建て2棟14教室が完成した。続いて、翌年（1955年）2月18日、14教室が完成し、校長富原守模、教頭阿波連宗正、教員男性18名、教員女性15名で同年4月1日の開校となる。

開校について次のように記されている。

「開校時の在籍は、1年402名、2年454名、3年592名、合計1,257名25学級で、新入生以外は、真和志中学校からの分離入学生であった。校区は、真和志小学校及び楚辺小学校区域の18区で真和志小学校区域は、繁多川、真地、上間、仲井真、国場、寄宮、大原、三原の一部。楚辺小学校区域は楚辺、樋川、古波蔵、与儀、壺川、松尾、二中前、平野、宮城。」（前掲書402-403頁）

寄宮中学校は、校区が広いと分離校を要し、新設から7年後（1962年）、与儀中学校から校名変更した神原中学校へ185名、翌年には壺川中学校から校名変更した古蔵中学校に460名の生徒が移動している。さらに1965年、後に石田中になる識名中学校に分離、1985年には、仲井真中学校の開校で真地、上間、仲井真、国場の一部が移動することになる。寄宮中学校は開校から4校に分離し校区は、大きく変わってきたことになる。

また、校名について『寄宮中学校50周年記念誌』（2005）に「寄宮中学校開校のころとその後」と題して次のような記載がある。

「学校の呼称について問題が起こった。地元の有志の方々は、地名を大切に^{よせ}する意味で寄宮^{みや}を主張し、先生方は寄せ集めではなく、心から寄り集まって作る学校という意味から寄宮^{よしみや}がいいのではと互いにゆづらなかつた。そこで双方の代表者の話し合いがもたれ、長い討議の末に宮里孝助先生が『寄^ゆしらりやあらん心から寄^ゆりて今宵やうち揃て語る嬉しさや』と琉歌を朗詠なされると、一座の雰囲気も和み『うん、それがいい』と賛同の声が多く上がり、めでたく寄宮^{よしみや}と呼ぶことに決まった。」（『寄宮中学校50周年記念誌』94頁）

「寄宮」の地名について『国場誌』（2003）には、「1948年、寄宮が国場の寄増原（ユシマス原）、与議の宮城原の頭文字をとって、分字独立する。昭和55年に正式分字」（『国場誌』430頁）と記載されている。なお、その間の寄宮地域活動については記されていない。

2-4. 上間地区について

『上間誌』（2009）には、「石田中学校開校」、「上間小学校開校」の記述がある。上間区域は高台に位置した地理的条件から真和志間切（後に真和志村となる）上間番所が置かれていた。1879年廃藩置県後、その跡地に真和志小学校が設立されている。

戦後、上間地域の児童生徒は真和志小学校、真和志中学校に通学していた。人口の増加に伴い真和志中学校が寄宮中学校に分離し、さらに1965年石田中学校が寄宮中学校から分離開校となり、上間地域は3度の中学校の校区変更を体験した。

また、1977年上間小学校の開校により、小学校の通学域も真和志小学校、識名小学校に3度変更となっている。上間地域は通学路の確保に力を注いだ記録も見られる。

上間自治会は、「識名小学校の分離校新設に際して、9年間凍結されていた那覇市の寄宮地区区画整理事業対象の長田地区への設置と校名に上間をつけることに積極的であった。」（『上間誌』562頁）とある。地域がひとつになる願いは特に上間地域に強く、校名に地域の名を込めた上間小学校が開校し、現在に至る。

2-5. 学園都市構想

『国場誌』（2003）の中に「第3章 教育文化」の中に「6 学園都市」の項目がある。この項目には、国場地域にある私立校4校の沿革及び国場地域との連携協力について寄稿の形で掲載されている。

寄稿した学校は「沖縄大学」「沖縄尚学高等学校・中学校」「沖縄女子短期大学」「沖縄女子短期大学附属高等学校」である。この4校は、校名改称等があり、開校時と異なるが、国場出身の嘉数昇、律子夫妻により戦後初の私立高等学校、大学、女子高等教育機関として創立された学校であり、その所在地は国場である。

学校の他、「地域参加型の児童育成の要素を多く持っている。」として「国場児童館」を加え、国場地域を「学園都市」と紹介している。

1999年、寄宮中学校区で取り組まれた文科省指定の道徳実践活動地区のフォーラムにて、幼稚園から大学までである同区を「学園都市」と表現し、教育機関と地域が連携した地域作りを提言した。大学の所在地である国場地域には、その提言にある「学園都市」の意識があったとも思える。

2-6. 国場自治会と幼稚園

『国場誌』（2003）には「五、国場幼稚園のあゆみ」として、「国場自治会青年会立国場幼稚園」で開始した国場幼稚園の経緯が記されている。

国場自治会青年会は、1951年当初同年代対象の講習会を開催していたが、「同年代の人達の教育は難しい事を実感。次の時代を担う子どもたちを育てようと幼稚園の設立を計画した。」（『国場誌』323頁）。青年会は、早朝作業で費用を作り、国場青年会立国場幼稚園を開

園した。その後、自治会立として40年余、1,402名の園児を送り出している。

小学校附属幼稚園設置に始まり、小学校内設置において現在に至るまで、幼稚園開園の中心として関わった玉城幸治氏は「小学校、中学校に入ると国場でも校区が分散される。だから幼稚園は、国場人としての共同体意識を共有できた原点であるといっても過言ではないだろう。そこで育てられた地域共同体意識というものが自治会を支える大きなバックボーンとなっていると私は信じている。」(前掲書217頁)と述べている。

国場自治会立幼稚園は2001年に閉園となる。幼児教育の意義が「地域共同体意識の育成」という視点はその後、どのように引き継がれたのか、追跡したいところである。

2-7. 子ども・若者が輝く地域づくりについて

『平成24年度那覇市の教育』(2013)に「地域と連携して青少年の健全育成を図る」重点課題の取り組みの柱、方針として、「4 地域におけるさまざまな団体と連携し、青少年を育むための機会や環境づくり、体験活動の場、情報の提供・充実に努める。」「公民館などの社会教育機関、NPOなどの市民団体との連携、地域の人材を活かした青少年対象の学習プログラムの企画・実践で、地域づくり活動の充実をはかると共に、多世代、多様な人々との交流から得られる社会性の習得を目指す。那覇市青少年健全育成市民会議と連携し、青少年旗頭事業や若者の人材育成事業に取り組んでいく。」(『平成24年度那覇市の教育』79頁)と掲げている。青少年の育成のキーワードは、地域との連携である。

学校教育と地域での社会教育への移行を子ども達に見えるようにすることが課題と考える。

また、2006年5月に、沖縄県社会教育委員の会議が、『「地域の子は地域で育てる」ための具体的な施策の推進を図る～子ども・若者が輝く地域づくりを中心に～』という提言書を出した。その13頁から19頁に「地域教育力再生プラン」の他「ゆいまーる居場所づくりプラン」があり、目指す項目に「④地域社会の学習資源を総合的に統合し青少年が参画し、協働できるネットワークの構築」がある。特に、その推進を強調し「ゆいまーる連絡協議会」の設置を提言している。

これらの提言は、前掲の寄宮中校区における道徳実践活動地区フォーラムでの提言と共通すると考える。「学園都市をめざす地域」について、「多世代、多様な人々との交流と学び場の地域」の視点で再検討し、地域の大学をはじめとした教育機関の連携、特に大学生による地域づくりとして、具体的な提案ができないだろうかと考える。

3. 那覇市および寄宮地域における子どもたちへの取り組み

3-1. 「那覇市子ども会」について

那覇市子ども会育成連絡協議会(以下、市子連)は、1978年に結成され、現在も那覇市泉崎の開南小学校内の事務局が中心となって活動を行っている。

活動内容は、地域クリーン作戦などのボランティア活動、インターンシップなどの職場体

験、児童館での遊びやキャンプ、太鼓やエイサーでの各種まつりへの参加である。また、ジュニアリーダーの養成活動としてジュニアリーダークラブを組織し、県内外において交流や研修活動などを行っている。

現在の会員数は約2,500名であり、ジュニアリーダーは15名が活動している。活動費是那覇市教育委員会青少年育成課からの補助金を受けている。会則には「教育隣組をもって単位子ども会を構成していく」という教育的活動が目的とされているが、現在、教育隣組はほとんど存在していない。「市子連」に加入している団体数・子ども数も現在は横ばいの状況であり、その名称や活動もあまり知られてはいない。地域での子どもの活動も同様である。

この章では那覇市の子どもの会の変遷、寄宮地域での子どもに関わる活動、寄宮中学校区で取り組まれた活動をみていく。

3-2. 那覇市子ども会の変遷 記念誌より

2014年で、38年を迎える子ども会の活動内容や活動目的も時代とともに少しずつ変化しており、その変遷を「那覇市子ども会」の5、10、20、30周年の各記念誌から確認する。

まず、1983年の5周年には、加入団体は52団体、2,078名の加入者があった。そして、「市子連」の活動組織として那覇JL（ジュニアリーダー）が中・高校生を中心に組織された。結成当初、子どもたちを取り巻く生活環境の著しい変化が懸念され、子どもたちの健全育成に向けての「家庭・学校・地域社会」の役割を明確にし、地域を繋げる活動の場として「子ども会」が組織されていった。

「子ども会活動をしている子ども達に非行少年、少女は居ません。どうか育成者の皆様、これからの那覇市、沖縄県を背負って立つ青少年のために子ども会育成に頑張ろうではありませんか。」（那覇市子連 宮里）（『那覇市子ども会5周年記念誌』8頁）

趣旨においても子ども達の人格形成と生活態度、地域と共に次世代育成に取り組むことが明記されている。

10周年（1988年）になると、青少年の深夜徘徊が社会問題となっており、健全育成を目的とした教育的役割として「子ども会」が位置づけられている。しかし同時に「都市化する中、子どもが社会で生きていく人間として育てていくために、豊かな心、心の通じ合う地域づくり、子ども会を育てることは、地域に心の豊かさを取り戻すことであり、人間らしさを回復すること」（那覇市教育委員会教育長 山田義良）（『那覇市子ども会10周年記念誌』18頁）とあるように「地域づくり」の考えも見られるようになる。

さらに生活習慣の確立のための活動も活発に行われ、「子どもの生活技術調査」というユニークな実技テストを実施している。

実施内容は、「肥後守で鉛筆を削る」「ノコギリで板を切る」「ボタンをかける」「箸を使う」「生卵を割る」等であり、小学校1年生から6年生まで241名を対象に行った。

20周年では、「子ども一人一人が自己を主張し、その存在する意義と喜びを見いだすこと

ができるように考え行動し支える人達を育てることにあり、その場づくりを提供すること。」(那覇市子ども会育成連絡協議会会長 山根春代) (『創立20周年記念誌』12頁) とある。健全育成の場とともに、人間や自然とつきあう直接体験の場としての役割も考えられるようになり、目的も多様化している。

30周年(2007年)には、70の単位子ども会が組織されているが、単位子ども会の活動より、ジュニアリーダーを中心とした活動となっている。

記念誌では、「那覇市の子ども会を語ろう」をテーマに座談会を開催している。子ども会の活動が減っている現状を踏まえ、「少子化、IT社会、部活、塾、保護者の意識変化」という課題が挙げられた。社会が多様化している中、次世代を担う子どもを育成する場として地域の役割を再確認している。

そして、那覇市全体のネットワーク、全地域を網羅する「市子連」の組織作り、地域全体での子どもたちの育成を目指すことになる。「なは教育の日」の設定や市内全中学校区での旗頭の結成、「やる気・元気旗頭フェスタin那覇」の開催などがなされ、「市子連」も参加している。

3-3. 寄宮地域における放課後子ども教室

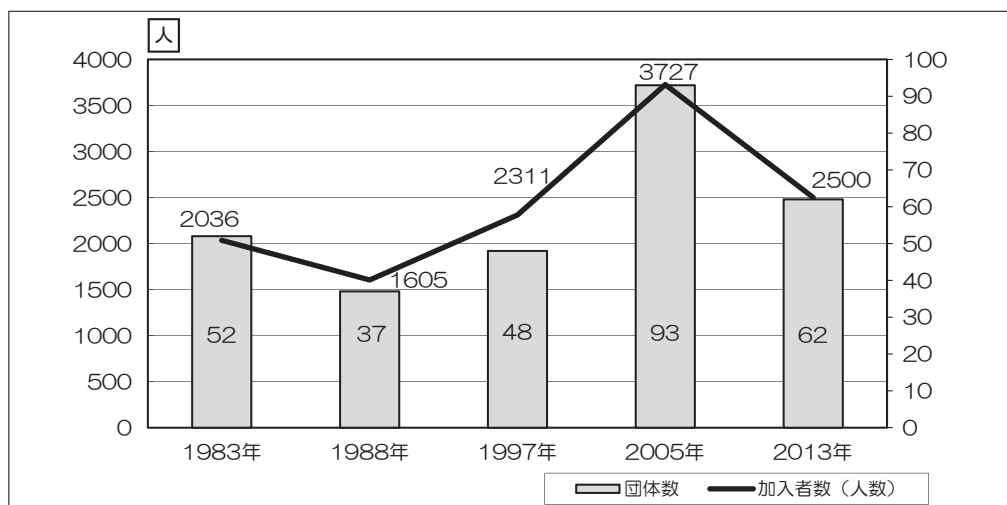
「放課後子ども教室」は「放課後子どもプラン」の一事業として行われ、学校の施設を開放し、放課後の子どもたちの居場所として地域の指導者や保護者が中心に取り組まれている。子ども会を単位として開始された教室もあり、那覇市では小学校、公民館、児童館、自治会にて40カ所、100以上の教室が開催されている。

この「放課後子ども教室」は、寄宮地域においては真和志小学校が盛んである。余裕教室を利用し、「にこにこルーム」という専用の部屋を設け、地域の民生・児童委員の方々による週4回の踊りや手芸の指導や、体育館でのキンボール指導が行われている。

子どもたちは授業が終わると「にこにこルーム」に来て宿題や活動を行う。同じ小学校内の幼稚園の空き教室には学童もあり、学童に通いながら「放課後子ども教室」に来て活動する児童もいる。学童、塾、スポーツ教室にも行っておらず、親が仕事で日中家にいない児童にとっては「放課後子ども教室」が放課後の大切な居場所になっている。また、子どもや保護者が地域と関わりが持てる唯一の場所となっているケースもある。

その他、上間小学校ではエイサーや太鼓の教室を、与儀小学校では保護者の協力で夜間に体育館でエイサーが行われている。

核家族化や共働き世帯が増加する中、「放課後子ども教室」は、塾やスポーツ教室以外の放課後の子どもの居場所として機能し、地域と関わり合える場になっている。



那覇市単位子ども会の団体数と加入者数の変化
 (出典『那覇市子ども会5周年記念誌』『同10周年記念誌』『同20周年記念誌』『同30周年記念誌』)



真和志小学校放課後子ども教室の取り組み

3-4. 上間子ども会の取り組み

上間地域は、学校内での子ども会や、地域や自治会などによる子ども会などが存在し、活動内容もそれぞれである。「市子連」に加入していない子ども会や、地区によっては子ども会が存在しなかったり、子ども会としての活動が休止している所もある。

上間子ども会は上間自治会により1981年に発足している。小学校1～6年生を中心に活動し、活動内容は、夏休みの朝のラジオ体操、自治会行事への参加、上間小学校PTA活動への参加などで、地域の子どもの安全にも関心が高い。

朝の立哨（交通指導）にも早くから取り組み、行政へ危険場所へのフェンス設置を要望し実現させている。また、リサイクル、環境整備を目的に空き瓶やアルミ缶を回収し、活動資金としたこともある。定例会を開き、意見を出し合い、クリスマスパーティーや新入生、卒業生の歓送迎会、映写会も開催した。

1994年からは公民館前広場でもちつき大会を開催している。上間小学校長も参加し正月を地域の皆で祝うなど、健全育成にも取り組んでいる。発足した年には学事奨励会に代わるものとして「子ども会まつり」も開催していた。

しかし、活動の中心となる方がいなくなり、現在は休止状況である。朝のラジオ体操等は自治会が中心となって行っているが、かつてのような活動は行っていない。

このような状況は上間子ども会だけでなく、都市部の地域と子どもを考える際の課題として共通するものである。

3-5. 寄宮中学校の取り組み①

1987、1988年の研究実践（「学校教育目標の達成をめざした生徒指導のありかた」）

寄宮中校では1987年度、1988年度（昭和62年度、63年度）に文部省指定生徒指導総合推進校、沖縄県教育委員会指定・那覇市立教育研究所研究協力校として、「学校教育目標の達成をめざした生徒指導のありかた」というテーマで研究を行っている。副題は「自ら考え、進んで実践する生徒の育成」であり、教科指導、道徳指導、学級会活動、地域活動、生徒指導の部会に分かれてそれぞれの研究・実践を行っている。

自ら考え、進んで実践する生徒の育成に向けて地域活動を学校主体となって取り組み、中学校において小学校と合同で教育隣組を結成している。

研究資料『学校教育目標の達成をめざした生徒指導のありかた』（1989）によると真和志小学校区の子ども会は23、与儀小学校区では16、上間小学校区では7つ結成されている。その子ども会を中心に環境クリーン作戦を実践したり、学習生活をより良くする為のアンケートも実施している。

「家庭学習」に関して子どもたちに「やる気」が起こるときや起こらないとき、学習時間、学習塾に行っているかを調査し、調査を「学力向上対策」に繋げ、地域教育懇談会において父母との話し合いを持っている。

家庭学習の不足を補うために問題集を作成したり、夏休みにはエアコンを完備した教室を開放し教師が教科指導を行うなどしている。このような取り組みから生徒会も徐々に変化し「生活実態アンケート」を全校生徒に実施するなど、「自分たちがいま何をしなければならぬのか」自ら考え、進んで実践するという目標が実現しつつあったようである。

3-6. 寄宮中学校の取り組み②

1998～2000年の研究実践（「道徳的实践活動地区（ハートフル地区）」の指定）

寄宮中学校区では、1998～2000年度（平成10～12年度）の3年間にわたって文部省と那覇市教育委員会から、道徳的实践活動地区（ハートフル地区）の指定を受け、研究実践を行っている。寄宮中学校区にある真和志幼稚園、真和志小学校、寄宮中学校、そして学校道徳推進委員会を立ち上げ、共通主題を「豊かな心でたくましく生きる力の育成」とし、学校、家庭、地域の連携のもとに豊かな体験活動を通して道徳性の育成を図ることを目的とした。

これは当時発生した社会的重大な事件を背景に、豊かな人間性の喪失が体験の喪失、地域社会の変容から生じているという危惧から取り組まれたものである。「豊かな心」や「生き

る力」を学校、家庭、地域での体験により育成することをねらいとした。

「道徳的実践活動を中核とした事業の推進により、幼児児童生徒に心豊かにたくましく生きる力を育成する」「幼児児童生徒、地域社会との交流を積極的に図ることにより、豊かな社会性や共によりよく生きていこうとする態度を育成する」（『平成10、11、12年度文部省指定道徳的実践活動地区〈ハートフル地区〉推進研究報告書』1、2頁）と研究目標を掲げている。

この研究報告書によると、1年目には、研究体制の確立、研究計画、実践活動の決定を行い、「学校道徳推進委員会」を設置している。2年目には各学校や幼小中連携による道徳的実践活動を展開した。そして、3年目には、研究のまとめと発表会を開催した。

それぞれの実践の中で、特に注目するのは「学校道徳推進委員会」の研究実践である。学校道徳推進委員会による研究副題は「子どもたちに豊かなふるさとを」であり、その役割は、ハートフル地区の道徳的実践活動および地域の活性化のための提言・支援である。

実践項目は、①ハートフル地区の学校への支援、②地域の活性化のための提言及び支援、③各種関連機関との連携の促進、である。

実践の具体的内容として、①ハートフル地区の幼・小・中の道徳的実践活動の支援、②ハートフル地区の学習支援ボランティアの会の設置支援、③地域づくりフォーラムの実施による活性化への提言、④クリーン・グリーン活動の実施、⑤まつり実施による地域活性化を掲げている。寄宮中学校区が、21世紀の主人公である子どもたちにとって、より豊かですみよい地域となり、より望ましい成長を促すことができるような「豊かなふるさとづくり」をめざし地域づくりに取り組んだ。

学校道徳推進委員会は、1999年7月3日に実践項目の一つである「地域づくりフォーラム」を真和志農協本所の大ホールにて開催している。

「～子どもたちに豊かなふるさとを～」のテーマのもと、幼小中の保護者、子供会関係者、教育関係者、青年会、婦人会、老人会、通り会などを参加対象者とし、保護者や青年、壮年の代表、教員、行政の代表、子ども会や生徒代表が発表を行い、300名もの参加者があった。フォーラムでは地域づくりへの次の提言がなされている。

提案1、クリーンな地域（まち）

ノーボイでクリーンなまちに
ゴミの分別と収集日を守るクリーンなまちに

提案2、ハートフルな地域（まち）

青少年に愛の一声でハートフルなまちに
親子読書でハートフルなまちに
花とふれあい広場のあるハートフルなまちに

提案3、ボランティアネットワークのある地域（まち）

子ども達の学習支援のために地域行事、子ども会等の支援・活性化のために

提案4、学園都市文化都市をめざす地域（まち）

保・幼・小・中・高・大学、地域の連携による特色ある文化都市の創造

この提言の実現に向けて学校道徳推進委員会はその後さまざまな実践を行っている。その一つとして、提言3で掲げた地域行事、「寄宮まつり」を2000年11月に開催している。

3-7. 「寄宮まつり」の取り組み

当時、学校道徳推進委員会の副委員長であり、「寄宮まつり」の実行委員長を務めた島袋恵子さんに話を伺うことができた。

寄宮中学校区は戦後の急激な人口増加に伴って拡大した比較的新しい地域であり、地域の中心となる自治会も存在しなかったという。島袋さんも他地域から寄宮へ移り、自身のふるさととは他地域にあるが、寄宮地域で育った子どもは、今住んでいる寄宮地区がふるさとであり、「今の環境で大人の私たちに何ができるかを考え実行していかなければならない」という思いを強く持っていた。

当時、那覇市教育委員会から発行された『ハートフル広報』（1998）に島袋さんの熱い思いが寄せられている。

「まず地域の子どもから大先輩の方まで一同にし、共に地域の街づくりを考えていく機会として、街づくりフォーラムを実施し、地域子供運動会や、盆踊り大会等を地域・中学校・近郊の大学それらを網羅して、地域行事として拡大できたら、この子どもらのふるさととは今まで育ってきたこの地域であり、この取り組みがふるさと作りのきっかけになればという思いも過言ではないと思います。」

フォーラムに参加し、提言を行い実践した人々は「ふるさと寄宮づくり」を目指し、その思いは、「寄宮まつり」から「真和志まつり」に受け継がれ14年あまりも続いてきた。

毎年、寄宮地区で開催されている「真和志まつり」は、第6回目までは寄宮まつり実行委員会によって実施されていた。

実行委員長を島袋さんとし、実行委員には、学校関係者、青年会、婦人会、青少協等、地域の人々30名が集まり取り組んでいる。共催には寄宮十字路通り会、真和志まちづくり委員会、寄宮中学校区道徳推進委員会が入り、地域に関わる様々な関係者の「豊かなふるさとづくり」が行われていた。寄宮地区に暮らすさまざまな人々が寄り集まり、思いを一つにして自分たちのふるさとづくりを行っていったのである。

「寄宮まつり」以外のフォーラムの提言について、提言1、「クリーンなまちの実現」は、1999年11月に「クリーングリーン大作戦」と称し、寄宮十字路周辺のごみ拾いとプランターの苗植えを実施している。病院や銀行、商店の支援を受け、60名あまりの参加者があった。提言3、「ボランティアネットワークのあるまち」については学習支援ボランティアを募り、小中学校で地域の方による読み聞かせや、裁縫、三線、スポーツ（ストレッチ）が行われた。

フォーラムの提言から様々な活動が行われたのである。

3-8. 学園都市文化都市構想についてのインタビュー

提言から様々な活動が実現したのだが、提言4、「学園都市文化都市をめざす地域（まち）」については具体的に実現されていない。当時、ハートフル研究推進を指定する那覇市教育委員会の担当指導主事であった盛島明秀さんに話を伺った。

「文部省からの地域指定を受けて、この地域の強みを生かして何かやっていきたいという思いがあり、その中からまつりや、街を美しく、緑をふやしたいという声が出てきた。

まつりもクリーンなまちも、読み聞かせボランティアも実現できたが、学園都市構想だけは形として見えてこなかった。沖大にも足を運び、話し合いを持ったが当時の大学は強い思いがあまりなく、具体的に動き出すことがなかった。継続性・具体性がなかった。

こういうことをやって、こういうことを達成しよう、ということがなかったことが実現しなかった一つの要因と考えられる」

「寄宮から一番近い沖大との連携には強い思いがあったので残念だった。しかし、今ならできると思う。中学3年生が大学の講義を聞いたり、中学校の学校行事に学生が参加するなど、もっと大学が身近になるようなことができるのではないだろうか。今なら十分可能性があると思う。」と語ってくれた。

学校道徳推進委員会副委員長の島袋恵子さんも「ハートフル地区として指定を受け、学校を中心にスタートしたが、地域でフォーラムを実施し、地域の活動として継続してきたことが今につながっている。まつりも読み聞かせも放課後子ども教室のようなボランティアもフォーラムに参加した方々、まつり実行委員や通り会の人々がそのまま引き継いでいる。」

「ハートフル地区の研究を通したフォーラムがなければ今の姿はできていなかった。学校だけでなく、地域で委員会をつくったことが繋がっている。自分もバトンを渡す人を見つけておけば良かった。」と語ってくれた。

「寄宮まつり」が実現し地域づくりが進んだことと中心的コーディネーターとしての役割を引き継げなかったとの思いを持っている。

島袋さんに、学園都市構想の実現に向けて大学に求めるものを伺った。

「中学生は本来なら大学生と気持ちが近い。年齢も近い。機会があれば、何か形があれば繋がりができる。そのためにはしかけが必要。何をどんなふうにしかけるか、地域でのイベント、大学生のイベントに寄宮中の子どもを巻き込むようなものが必要。楽しくないと、続かない。」

「部活の支援でもいい。スポーツだけでなく、文化面も。授業に支援できたらいい。部活に入っていない子どもたちこそ支援が必要。きっかけがないといけない。自分もまだまだやりたいことがある。今、やっと仕事（那覇市育英会）を退任したので、中学生と何かやりたいと考えている。」と語って下さった。

これまでに寄宮地域で行われた取り組みを確認し、フォーラムの提言が大きな役割を果たしたことが分かった。しかし、学園都市構想については課題として残っていることも確認することができた。これまでの取り組みや島袋さん、盛島さんのお話は今後の地域づくりにおいて重要な意味を持つものである。

4. アンケート結果

4-1. 調査の対象と質問内容

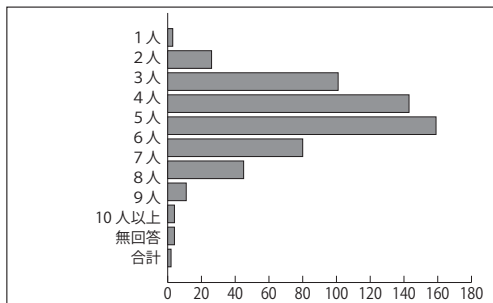
以下が、寄宮中学校でのアンケートの質問項目である。問1～5は選択式、問6～15は記述式である。記述式の回答については、記述内容によって項目別に集計した。この章ではアンケートの回答結果を中心に寄宮地域の子どもたちの状況を考察する。

| 質問項目 | 質問の意図 |
|--|----------------------------------|
| 問1 学校と学年、性別を教えてください | 子どもの属性、所属の把握 |
| 問2 誰と一緒に住んでいますか 家族みんなで何人ですか（自分もあわせて） | 子どもたちの家庭状況の把握 |
| 問3 夕ごはんは誰と食べることが多いですか | 子どもたちの食生活の把握 |
| 問4 朝ごはんは食べていますか | |
| 問5 学校が終わったら何をすることが多いですか | 放課後の生活の把握 |
| 問6 ほっとできて安心できる場所がありますか | 子どもたちの居場所の把握 |
| 問7 何でもいいから、これが得意だなんて思えることがありますか | 子どもたちの自己肯定感の把握 |
| 問8 自分のことを大切に思ってくれる人がいますか | 子どもたちの人間関係、大人との付き合いの把握 |
| 問9 好きなおとながまわりにいますか | |
| 問10 これはおとなに伝えたい！！って思うこと、何でも書いてください | 子どもたちの大人への眼差し、大人の様子子の把握 |
| 問11 那覇市寄宮地区（おうちの近く）は住んでいて、いいところだと思いますか | 子どもたちが自分の暮らす地域をどのように捉えているかの把握 |
| 問12 どんな那覇市寄宮地区（おうちの近く）になったらいいなあって思っていますか | 子どもたちが自分の暮らす地域の未来をどのように捉えているかの把握 |
| 問13 学校で好きなこととしていいよって言われたら、何をしたいですか | 子どもたちの学校での生活や欲求の把握 |
| 問14 休みの日に、やりたいことができるとしたら、何をしたいですか | 子どもたちが本当にやりたいことの把握 |
| 問15 誰かに何かをしてあげたいと思ったこと、ありますか | 子どもたちの貢献意欲の把握 |

4-2. 世帯状況

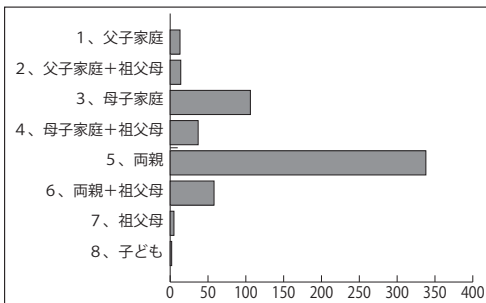
問2 家族人数 みんなで何人？（自分もあわせて）

| | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 | 6人 | 7人 | 8人 | 9人 | 10人以上 | 無回答 | 合計 |
|----|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|-------|------|-----|
| 合計 | 3 | 26 | 101 | 143 | 159 | 80 | 45 | 11 | 4 | 4 | 2 | 578 |
| | 0.5% | 4.5% | 17.5% | 24.7% | 27.5% | 13.8% | 7.8% | 1.9% | 0.7% | 0.7% | 0.3% | |



家族構成

| | 1、父子家庭 | 2、父子家庭+祖父母 | 3、母子家庭 | 4、母子家庭+祖父母 | 5、両親 | 6、両親+祖父母 | 7、祖父母 | 8、子ども | 合計 |
|----|--------|------------|--------|------------|-------|----------|-------|-------|-----|
| 合計 | 13 | 14 | 106 | 37 | 338 | 58 | 5 | 2 | 573 |
| | 2.3% | 2.4% | 18.5% | 6.5% | 59.0% | 10.1% | 0.9% | 0.3% | |



世帯の人数は5人（27.5%）、4人（24.7%）、3人（17.5%）が多い。家族構成では、両親と子どもの核家族338人（59.0%）、母子家庭106人（18.5%）、両親と祖父母の三世家庭58人（10.1%）であった。

母子家庭、父子家庭を合わせたひとり親家庭は119人（20.8%）であり、那覇市（2010）の9.6%ⁱ、沖縄県（2005）の10.3%ⁱⁱの約2倍である。また、ひとり親家庭に父子家庭と祖父母、母子家庭と祖父母を合わせた世帯は、170人（29.7%）となり、30%近くになる。

3～5人の世帯、核家族世帯、ひとり親世帯が多いことが分かる。

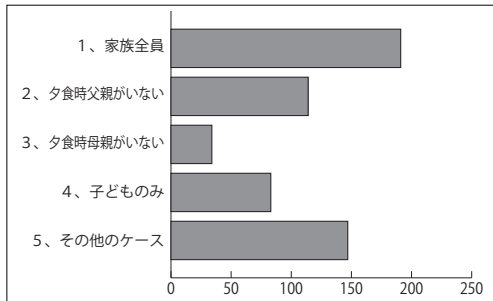
以下の奈良間他（2014）の指摘があるように、子どもの実態把握において家族・世帯については基本的事項として抑えるものである。

「子どもをもつ家族の機能は、養育・愛情・社会化がある。生命の維持に必要な衣服・食事・住居を提供し、日々の生活の世話と生活に必要な経済的支援をする。愛情は、家族から子どもにまた子どもから家族にと相互の愛情によって絆を深めたり情緒の安定を得る。この愛情は、家族以外のものでは与えることの出来ない特別なものである。社会化は、社会の一員としての生活習慣や社会性特に家族と社会との関わりを通個人としての役割・責任や社会の仕組みを教えていく。」（『系統看護学講座専門分野Ⅱ小児看護学1』154頁）

4-3. 食事の状況

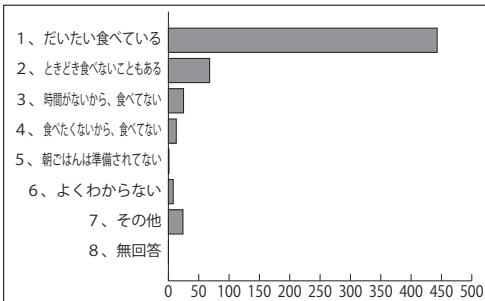
問3 夕ごはん時の家族構成

| | 1、家族全員 | 2、夕食時父親がいない | 3、夕食時母親がいない | 4、子どものみ | 5、その他のケース | 合計 |
|----|--------|-------------|-------------|---------|-----------|-----|
| 合計 | 191 | 114 | 34 | 83 | 147 | 569 |
| | 33.6% | 20.0% | 6.0% | 14.6% | 25.8% | |



問4 朝ごはんは食べていますか？

| | 1、だいたい食べている | 2、ときどき食べないこともある | 3、時間がないから、食べてない | 4、食べたくないから、食べてない | 5、朝ごはんは準備できない | 6、よくわからない | 7、その他 | 8、無回答 | 合計 |
|----|-------------|-----------------|-----------------|------------------|---------------|-----------|-------|-------|-----|
| 合計 | 443 | 68 | 25 | 13 | 1 | 8 | 24 | 0 | 582 |
| | 76.1% | 11.7% | 4.3% | 2.2% | 0.2% | 1.4% | 4.1% | 0.0% | |



夕食時の家族構成において家族全員が揃う家庭は191人（33.6%）であり、多くの家庭が全員揃わずに食事をしており、日常生活のなかで家族全員が揃う機会はあまり多くはないのではないかと考えられる。子どものみで夕食を済ませるケースも83人（14.6%）ある。

朝ごはんは、443人（76.1%）がだいたい食べているが、時々食べない、など食べないことのある子どもは107人（18.4%）であった。食事自体が安定していない子どもや食事を共にするメンバーが安定していない子どもが一定数いると考えられる。

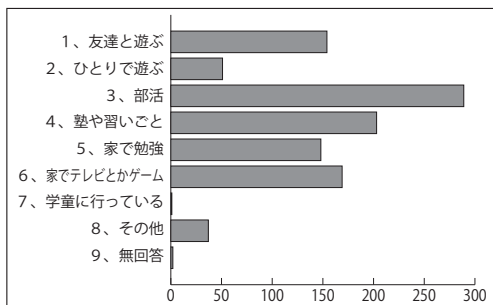
食事は単に“栄養補給の目的”のみではなく、人間関係をつくる基本となる。特に家族で食事することは団欒の場としてまた家族間の関係性づくりに重要であると考えられる。「子どものみ」「その他のケース」も注目することである。

また、内閣府の調査「食育に関する意識調査」(2013)によると、暮らし向きにゆとりがある世帯ほど、家族で食事をする回数が多く、朝食を毎日摂る傾向がある。一方で、暮らし向きにゆとりがない世帯ほど、家族が揃わずに食事をする傾向や朝食を摂らない傾向があるという。

4-4. 生活環境

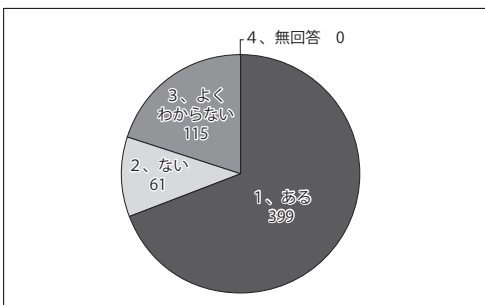
問5 学校が終わったら、何をしている事が多いですか？

| | 1、友達と遊ぶ | 2、ひとりで遊ぶ | 3、部活 | 4、塾や習いごと | 5、家で勉強 | 6、家でテレビとかゲーム | 7、学童に行っている | 8、その他 | 9、無回答 | 合計 |
|----|---------|----------|-------|----------|--------|--------------|------------|-------|-------|-------|
| 合計 | 154 | 51 | 289 | 203 | 148 | 169 | 1 | 37 | 2 | 1,054 |
| | 14.6% | 4.8% | 27.4% | 19.3% | 14% | 16% | 0.1% | 3.5% | 0.2% | |



問6 ほっとできて、安心していられるところがありますか？

| | 1、ある | 2、ない | 3、よくわからない | 4、無回答 | 合計 |
|----|-------|-------|-----------|-------|-----|
| 合計 | 399 | 61 | 115 | 0 | 575 |
| | 69.4% | 10.6% | 20.0% | 0.0% | |



それはどこですか？

| | | |
|---|-----------------------|--------------|
| 1 | 自宅（自室、風呂、トイレ、布団の中、居間） | 343人（70.4%） |
| 2 | 学校 | 49人（10.1%） |
| 3 | 友達の家、友達といる時 | 28人（5.7%） |
| 4 | 親戚の家 | 19人（3.9%） |
| 5 | 塾、習い事 | 13人（2.7%） |
| 6 | 自然 | 10人（2.1%） |
| | その他 | 25人（5.1%） |
| | 合計 | 487人（100.0%） |

放課後の過ごし方（問5）については、「部活」289人（27.4%）、「塾や習いごと」203人（19.3%）、「家でテレビとかゲーム」169人（16%）であった。学校が終わったあと、子どもたちは主に部活、塾・習い事、家で過ごしており、塾・習い事以外に地域で過ごすことが少ないと考えられる。

また、「ほっとできて安心できる場所」（問6）、つまり子どもたちの居場所については、399人（69.4%）が「ある」と答えた。具体的な場所としては、「自宅」343人（70.4%）、「学校」49人（10.1%）が挙げられた。

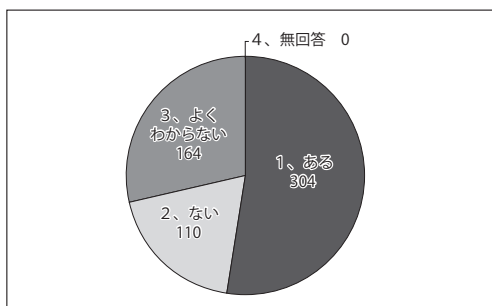
ほっとできる場所は自宅が大きな割合を占め、その中でも自室、トイレ、風呂、布団の中等の一人でいられる場所の記述が多く、一人で居られる場所が居場所として認識されていることが読み取れた。学校や地域が居場所としての受け皿になっていないこととともに、複数人であるときにほっとできる経験があまりないことも分かる。

また、トイレや風呂は、排せつや入浴の生理的欲求を充足する場所として使用されるが、その場所が「ほっとする場」と回答していることにも注目する。

4-5. 自己肯定感

問7 何でもいいから、これが得意だなって、思えることがありますか？

| | | | | | |
|----|-------|-------|-----------|-------|-----|
| | 1、ある | 2、ない | 3、よくわからない | 4、無回答 | 合計 |
| 合計 | 304 | 110 | 164 | 0 | 578 |
| | 52.6% | 19.0% | 28.4% | 0.0% | |



それは、何ですか？

| | | |
|---|------|--------------|
| 1 | スポーツ | 182人（48.9%） |
| 2 | 趣味遊び | 65人（17.5%） |
| 3 | 音楽 | 41人（11.0%） |
| 4 | 勉強 | 40人（10.8%） |
| 5 | 習い事 | 7人（1.9%） |
| | その他 | 37人（9.9%） |
| | 合計 | 372人（100.0%） |

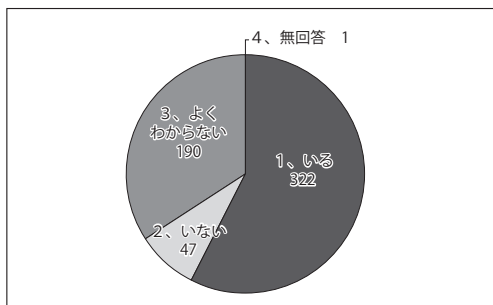
「何でもいいからこれが得意だなって思えることがありますか」（問7）という子どもたちの自己肯定感を把握する質問については、「ある」が304人（52.6%）、「ない」が110人（19%）、「よくわからない」が164人（28.4%）であった。「よくわからない」の回答が多かった。得意なものの記述回答は「スポーツ」182人（48.9%）、「勉強」40人（10.8%）であり、部活に所属するなど、学校に活躍の場がある子どもは、自己肯定感を持つ機会があるが、学校で活躍

の場を見つけれられない子どもは、自己肯定感を持ちにくいと考えられる。学校以外に活躍の場を見出すことで「よくわからない」の回答が減ると考える。

4-6. 子どもたちの人間関係

問8 自分のことを、大切に思ってくれる人がいますか？

| | 1、いる | 2、いない | 3、よくわからない | 4、無回答 | 合計 |
|----|-------|-------|-----------|-------|-----|
| 合計 | 322 | 47 | 190 | 1 | 560 |
| | 57.5% | 8.4% | 33.9% | 0.2% | |

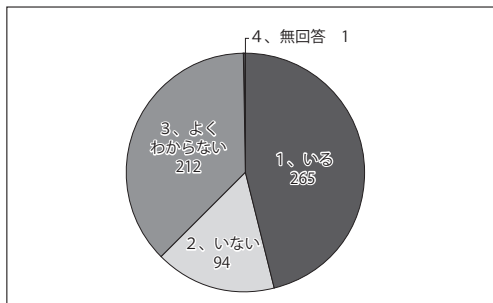


それは誰ですか？

| | |
|---------------|---------------|
| 1 家族・親戚 | 362人 (76.7%) |
| 2 友達 | 92人 (19.5%) |
| 3 先生 | 4人 (0.8%) |
| 4 身近な人、地域の大人 | 6人 (1.3%) |
| 5 部活のコーチ、塾の先生 | 0人 (0.0%) |
| その他 | 8人 (1.7%) |
| 合計 | 472人 (100.0%) |

問9 好きな大人が、まわりにいますか？

| | 1、いる | 2、いない | 3、よくわからない | 4、無回答 | 合計 |
|----|-------|-------|-----------|-------|-----|
| 合計 | 265 | 94 | 212 | 1 | 572 |
| | 46.3% | 16.4% | 37.1% | 0.2% | |



それは誰ですか？

| | |
|---------------|---------------|
| 1 家族・親戚 | 362人 (76.7%) |
| 2 友達 | 92人 (19.5%) |
| 3 先生 | 4人 (0.8%) |
| 4 身近な人、地域の大人 | 6人 (1.3%) |
| 5 部活のコーチ、塾の先生 | 0人 (0.0%) |
| その他 | 8人 (1.7%) |
| 合計 | 472人 (100.0%) |

問10 これはおとなに伝えたい！！って思うこと、何でも書いてください

| | |
|--------------------|---------------|
| 1 自分たちへの大人の振る舞いや態度 | 203人 (50.0%) |
| 2 大人の普段の振る舞いやマナー | 39人 (9.6%) |
| 3 飲酒、喫煙をやめてほしい | 26人 (6.4%) |
| 4 住環境の改善、地域づくり | 14人 (3.4%) |
| 5 世の中のこと | 14人 (3.4%) |
| 6 学校でのこと、勉強のこと | 13人 (3.2%) |
| 7 大人への感謝やお礼 | 12人 (3.0%) |
| その他 | 85人 (20.9%) |
| 合計 | 406人 (100.0%) |

「自分のことを大切に思ってくれる人がいますか」（問8）という子どもたちの人間関係を尋ねる質問には、「いる」が322人（57.5%）、「いない」が47人（8.4%）、「よく分からない」が190人（33.9%）であった。「いる」と答えた子どもの記述回答では「家族・親戚」362人（76.7%）、友達92人（19.5%）であった。

子どもたちの人間関係において、家族・親戚、友達が大きな割合を占めており、先生や地域の人を挙げた回答が非常に少なく、信頼できる人間関係の偏りが見られた。

「これはおとなに伝えたい！！って思うこと、何でも書いてください」（問10）については405人が記述回答し「自分たちへの大人の振る舞いや態度」に関するものが203人（50.0%）と最も多く、「大人の普段の振る舞いやマナー」に関するもの39人（9.6%）、「喫煙、飲酒をやめてほしい」26人（6.4%）であった。「自分たちへの大人の振る舞いや態度」については、女子の記述回答が多かった。大人への厳しい指摘と自分たちを一人前に見てほしいという記

述が多かった。以下、記述回答を紹介する。

「なんでも大人が正しいと思うのはやめて欲しい」（女子）

「家族のために頑張ってくれているのはわかるけど、もうちょっと構って欲しい」（女子）

「ストレスを子どもにおしつけないで」（女子）

「子ども扱いしないで欲しい」（男子）

「子供の心配は分かるが、子供は、ちゃんと考えているから大丈夫です」（男子）

「勉強が全てではない！ もっと遊ばせろ！！」（男子）

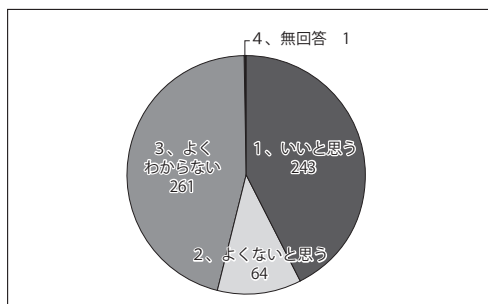
しかし、「好きな大人がまわりにいますか」（問9）では、好きな大人がいる、と答えた子どもは、265人（46.3%）、よくわからない、は212人（37.1%）であった。そのうち356人（81.8%）が家族・親戚を挙げ、43人（9.9%）が先生を挙げており、大人のことが嫌いなわけではないが、家族・親戚が大部分を占めている。地域の人を挙げる記述はごく少数であった。

大人もストレスを抱え、子どもと関わる時間や余裕がないことも推察される。

4-7. 地域の把握

問11 那覇市寄宮地区（おうちの近く）は住んでいて、いいところだと思いますか？

| | 1、いいと思う | 2、よくないと思う | 3、よくわからない | 4、無回答 | 合計 |
|----|---------|-----------|-----------|-------|-----|
| 合計 | 243 | 64 | 261 | 1 | 569 |
| | 42.7% | 11.2% | 45.9% | 0.2% | |



（寄宮地域が）いいと思う、と答えたみんなに聞きます。それは、なぜですか？

| | |
|--------------------|---------------|
| 1 遊び場やショッピングセンター | 88人 (30.0%) |
| 2 地域の人との触れ合い、挨拶がある | 69人 (23.5%) |
| 3 暮らしやすい | 34人 (11.6%) |
| 4 安全・安心な街 | 27人 (9.2%) |
| 5 学校が近い | 18人 (6.1%) |
| 6 静か・落ち着く | 16人 (5.5%) |
| 7 きれいな街、自然 | 14人 (4.8%) |
| 8 友達に関すること | 12人 (4.1%) |
| 9 楽しい・にぎやか | 5人 (1.7%) |
| 10 親戚に関すること | 2人 (0.7%) |
| 11 イベント、地域行事 | 1人 (0.3%) |
| その他 | 7人 (2.4%) |
| 合計 | 293人 (100.0%) |

（寄宮地域が）よくないと思う、と答えたみんなに聞きます。それは、なぜですか？

| | |
|----------------|--------------|
| 1 安心・安全な街でない | 31人 (37.3%) |
| 2 地域のゴミ、自然が少ない | 21人 (25.3%) |
| 3 遊び場や施設の不足 | 7人 (8.4%) |
| 4 騒音がある | 6人 (7.2%) |
| 5 暮らしにくい | 5人 (6.0%) |
| 6 地域の人と関わりが少ない | 4人 (4.8%) |
| 7 退屈 | 4人 (4.8%) |
| その他 | 5人 (6.0%) |
| 合計 | 83人 (100.0%) |

問12 どんな寄宮地区（おうちの近く）になったらいいなあって思いますか

| | |
|--------------|---------------|
| 1 遊び場、お店の充実 | 106人 (18.9%) |
| 2 安心・安全な地域 | 93人 (16.5%) |
| 3 きれいな地域 | 84人 (14.9%) |
| 4 地域の人との触れ合い | 84人 (14.9%) |
| 5 楽しい、挨拶 | 75人 (13.3%) |
| 6 自然、公園 | 33人 (5.9%) |
| 7 交通の便 | 21人 (3.7%) |
| その他 | 66人 (11.7%) |
| 合計 | 562人 (100.0%) |

「那覇市寄宮地区（おうちの近く）は住んでいて、いいところだと思いますか」（問11）については、「いいと思う」243人（42.7%）、「よくないと思う」64人（11.2%）、「わからない」261人（45.8%）であった。いいところだと思う理由としては「遊び場やショッピングセンター」88人（30%）、「地域の人との触れ合い、挨拶がある」69人（23.5%）、「暮らしやすい」34人（11.6%）、であった。寄宮地域を「いいと思う」と回答した記述には、「皆が優しいから」（中1女子）、「近所同士仲がいい」（中3女子）、「（お店が）ある程度そろっている」（中2男子）、「なんとなく」（中2男子）等があった。

また、よくないと思う理由としては「安心・安全な街でない」31人（37.3%）、地域の安全を求める回答が挙げられた。「不審者が多い」（中3男子）、「細い路地と街灯が無く暗い」（中1女子）、「自然がない」（中1女子）等の記述があった。

「いいと思う」と「わからない」を合わせると88.5%になり、否定的な意見は少なく、地域にそれなりの愛着を持っていることが分かる。「地域の人との触れ合い、挨拶がある」に関わる記述を69人（23.5%）がしており、地域の人との繋がりを表す回答がみられた。

そして、「どんな那覇市寄宮地区（おうちの近く）になったらいいなあって思いますか」（問12）では、「遊び場、お店の充実」106人（18.9%）、「安心・安全な地域」93人（16.5%）、「地域の人との触れ合い」84人（15.4%）と回答が続く。

遊び場やお店の充実、安全・安心な街への希望とともに、「地域の人がもっと親切になったらいいなと思う」（中2男子）、「近所同士でおしゃべり」（中1男子）など、地域の人とのふれあいを求める声があった。不安と親しみとどちらも感じていることがわかる。

4.8. 子どもたちの欲求

問13 学校で好きなこととしていいよ、って言われたら、何をしたいですか？

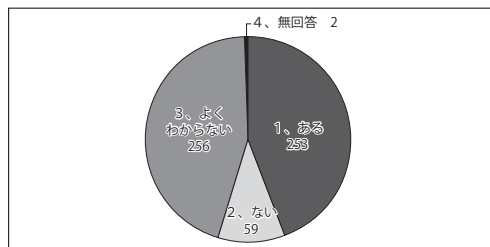
| | | |
|----|----------------|---------------|
| 1 | 遊び、イベント | 274人 (37.3%) |
| 2 | 休息 | 103人 (14.0%) |
| 3 | 読書、映画、音楽、絵画、手芸 | 89人 (12.1%) |
| 4 | テレビ、ゲーム、PC、スマホ | 86人 (11.7%) |
| 5 | スポーツ | 79人 (10.8%) |
| 6 | ストレス発散、暴力・迷惑行為 | 25人 (3.4%) |
| 7 | 帰宅 | 24人 (3.3%) |
| 8 | 飲食 | 22人 (3.0%) |
| 9 | 勉強 | 21人 (2.9%) |
| 10 | 部活 | 11人 (1.5%) |
| | その他 | 52人 (7.1%) |
| | 合計 | 734人 (100.0%) |

問14 休みの日に、やりたいことができるとしたら、何をしたいですか？

| | | |
|----|----------------|---------------|
| 1 | 遊び、イベント | 185人 (27.5%) |
| 2 | お出かけ（買い物・娯楽） | 88人 (13.1%) |
| 3 | スポーツ | 79人 (11.8%) |
| 4 | 旅行 | 77人 (11.5%) |
| 5 | テレビ、ゲーム、PC、スマホ | 77人 (11.5%) |
| 6 | 休息 | 77人 (11.5%) |
| 7 | 読書、音楽、絵画 | 56人 (8.3%) |
| 8 | 自然 | 13人 (1.9%) |
| 9 | 部活 | 11人 (1.6%) |
| 10 | 勉強 | 6人 (0.9%) |
| 11 | ストレス発散 | 3人 (0.4%) |
| | その他 | 56人 (8.3%) |
| | 合計 | 672人 (100.0%) |

問15 誰かに何かをしてあげたいと思ったこと、ありますか

| | 1、ある | 2、ない | 3、よくわからない | 4、無回答 | 合計 |
|----|--------------|-------------|--------------|-----------|-----|
| 合計 | 253 44.4% | 59 10.4% | 259 44.9% | 2 0.4% | 570 |



それはどんなことですか？

| | | |
|---|-------------------------|---------------|
| 1 | ボランティア、親切、高齢者・困っている人の助け | 117人 (48.0%) |
| 2 | 誕生日・プレゼント | 41人 (16.8%) |
| 3 | 友達への働きかけ | 24人 (9.8%) |
| 4 | 両親へ | 15人 (6.1%) |
| 5 | 家族・親戚へ | 10人 (4.1%) |
| 6 | 喜ぶこと | 9人 (3.7%) |
| 7 | 社会問題 | 7人 (2.9%) |
| | その他 | 21人 (8.6%) |
| | 合 計 | 244人 (100.0%) |

「学校で好きなこととしていいよって言われたら、何をしたいですか」(問13)については、「遊び・イベント」274人(37.3%)、「休息」103人(14%)、「読書、映画、音楽、絵画、手芸」89人(12.1%)であり、男子に「テレビ、ゲーム、PC、スマホ」が多く、女子に「休息」が多かった。

男女ともに「暴れる」、「窓ガラスを割る」、「学校中に落書き」等の「ストレス発散、暴力・迷惑行為」25人(3.4%)の回答があった。学校生活において疲れやストレスを感じている子どもが少なからずいることが読み取れる。

「休みの日に、やりたいことができるとしたら、何をしたいですか」(問14)については、「遊び・イベント」185人(27.5%)、「お出かけ(買い物、娯楽)」88人(13.1%)、「スポーツ」79人(11.8%)である。「休息」77人(11.5%)の回答もみられたが、「ストレス発散」については少なかった。この質問は子どもたちの日常生活での欲求を把握するものである。友達と遊びたい、身体を動かしたい、外の世界へ出たい、気持ちを持っていることが分かる。更には、暴力・迷惑行為は日常生活の欲求としては低いが、学校生活において見られるようになることも読み取れる。

「誰かに何かをしてあげたいと思ったこと、ありますか」(問15)については、「ボランティア、親切、高齢者・困っている人の助け」117人(48%)、「誕生日・プレゼント」41人(16.8%)等、様々な回答があった。男子より女子に誰かに何かをしてあげたいと思ったことがある、という回答が多かった。以下記述回答を紹介する。

「今まで迷惑をかけたたり助けてもらった友達に恩返ししたい」(中1女子)

「誕生日プレゼントを渡したい」(中1女子)

「声かけたい。いっぱい幸せにしてあげたいし、楽しませてあげたい。でも、何にもしなくても笑っているだけでいいかなと思う」(中2女子)

「障害を持っている人が困っている時、助けてあげたいと思うけど実行できていない」(中1男子)等がある。

誰かに何かをすることは、その人もしくは社会から認められることであり、子どもたちが一人前の存在として認められたい気持ちを持っていることが分かる。

中学生は、児童期から青年期への移行期にあり、発達段階では思春期(12歳～18歳)といわれ、急速な身体的成長とともに情緒が不安定になりやすい。

精神的自我に目覚めるため、認めてもらいたいという強い欲求をもつ。しかし、自分が思

うように認められないこともある。思春期の子どもが社会に貢献し認められることは、大きな意味がある。

4-9. 結果

以上のアンケート結果より、寄宮地域の世帯の状況として、核家族とひとり親世帯が多いことが挙げられ、仕事や家事に忙しく子どもと向き合う時間がとりにくい親が多いのではないかと考えられる。

また、朝食が安定していない子どもや世帯全員が揃う機会が少ないなど、食生活と世帯のメンバーが安定していない子どもの生活実態も見られる。内閣府（2013）の調査を参考にしても、暮らし向きにゆとりがない世帯が一定程度在る、と考察できる。

生活環境は家庭と学校に偏っており、スポーツや勉強で活躍の機会を見つけにくい子どもの自己肯定感は高くないと考えられる。学校生活でストレスを抱えている子どもが一定数みられた。居場所については自室を中心としており、個人化・個別化の傾向がみられた。

人間関係においては、子どもと大人に分かれており、大人との人間関係は家族や親せきが大部分であり、地域の大人やお兄さんお姉さんの存在がみられなかった。寄宮地域には大学も立地するが、大学や大学生との関わりが読み取れる記述はなかった。

大人へのメッセージはハッキリ持っており、「一人前に（大人として）認識してほしい」というメッセージが強く読み取れた。

地域の大人との関係は、関わりを持っている子と関わりを持っていない子に分かれ、地域の大人と関わりを持っている子と地域の大人との関係は、ある程度良好であり、地域の将来においても地域の人との関わりを求めている記述が多数あった。

寄宮地域については、強い愛着を持っているわけではないが否定的な意見は少なかった。一方で、「安心・安全な街」を求める声もあり、子どもたちの潜在的な不安感も読み取れた。

「誰かに何かをしてあげたい」という意欲を問う質問においては、具体的な回答が多く、子どもたちが行動意欲や貢献意欲を持っていることが読み取れた。しかし、「誕生日・プレゼント」といった家族や友達を対象としたものが多く、第三者や社会へ働きかける機会が少ないこともみられた。

こうして、寄宮地域の子どもたちは様々な欲求をもっているが、現状では限られた人間関係と限られた生活空間で過ごし、満足に能力やエネルギーを発揮できずにいると考えられる。一方の大人も生活に追われ余裕が無いようである。子どもも大人も可能性は持っているが、現在の地域環境では十分に生かされていないことが明らかになったと考える。

今回の調査では睡眠に関する設問はないが、子ども達の詳しい生活状況を考えるためにも睡眠についての調査も今後求められる。

5. 調査から見てきた課題及び今後の展望

5-1. 子どもの生活空間、関係の変化

今回のアンケート調査では、那覇市国場及び長田の周辺にある小中学校を中心に行ったが、那覇市の中心部からは離れているとはいえ、都市における特有の課題を反映している。全体としては、子どもの生活空間である「家庭」「学校」「地域」それぞれにおける人間関係、及びそこでのコミュニケーションの質が希薄化している状況が明らかになった。

かつては、子どもが暮らす生活の場である「家庭」「学校」「地域」は濃密な人間関係によって満たされ、尚且つその中心は子どもであった。

しかし、例えば「家庭」であれば「核家族」及び「ひとり親世帯」が多くなり、親と子のみの世帯が多くなっている。しかも、親の生活は長時間労働と低所得による不安定さの中で、子どもとジックリと向き合い関わりあうことが少なくなっている。

そのため、生活の中でもっとも安定し安らげる場である家庭が、子どもにとって落ち着けない空間となってしまっているという現実がある。

子どもに期待される最も大切な要素は「生きる力」であると考えられているが、それは具体的にはどのようなものであるかを考えた時、人間がごく自然に繰り返す行動、反復して行う日常的な行動だと考えてみると「生きる力」とは、「呼吸すること」「食えること」そして「寝ること」の3つだといえる。

この「呼吸（息）すること」「食えること」「寝ること」は、生活基盤となる生活時間や生活リズムを作り出していく中心的な行動である。

今回の調査では「食事」に焦点を当て調査をしたのだが、その乱れがかなり明確になっているように思われる。

食事は三度三度、おおよそ6時間の感覚をとって回転していく。午前7時前後に朝食をとり、昼の12時から午後1時にかけて昼食をとり、夜は午後6時から7時にかけてとることになる。

この規則的なリズムは、生活のリズムを作り出し、生理的な循環を作り出していく。それに加えて、睡眠の時間が重なり、朝起きる時間と夜眠る時間が加えられ、一日の生活リズムができる。いわば、朝起きる時間、朝ごはんの時間、そして昼ごはん、夕ごはんの時間、そして夜寝る時間を繰り返し人間は生きていく。その意味で、この5つの定点を軸にして子どもの生活は成立しているのである。

しかし、現代社会における生活のリズムは、夜型社会へと大きく変質し、しかも大人（親）の労働時間及び内容の変容によって子どもの生活リズムも大幅に崩れてしまっている。人間にとって安定した労働条件及び労働内容は、日常生活に影響を与えるのであるが、低賃金、長時間労働が一般化し、親の生活時間が乱れてしまっているのが現状である。

家庭には、子と親、そして祖父母と一緒に暮らすことによって、人間関係の幅があった。しかし、都市化現象は、家族の形態を「核家族化」し、親と子だけの関係に単純化してしまっ

た。しかも安定した老动画保障されない中で、生活も不安定となり、「ひとり親家庭」も増加している。

父親または母親が一人で労働もし、子育てもするという過重な家族生活が一般化してしまったのである。

今回の調査からもこの傾向は明確であり、特に家族の一家団欒である「夕食」の時間に家族全員が揃わないという現実が多く見られる。食事は人間（子ども）にとって、その成長にとって必要な栄養を摂るだけではなく、人間関係をも学ぶ大切な場である。

人間の基本的な差異である男女、そして年齢による差（世代の違い）がある家族の構成員が集まり、暮らすことによって、人間関係の基本を学ぶ場が家庭でもある。

しかし、親と子のみ、少数の兄弟姉妹という「核家族」の中では、柔軟な人間関係を体験することができない。特に夕ご飯を子どものみで食べている場合、さらに家族以外のその他と食べているという場合がみられることは、厳しい家庭の崩壊現象を示しているといえる。

夕食の時間を聞くことはできなかったが、親の帰宅時間が遅くなっていること、また夜の時間帯にテレビやパソコン、ゲーム、スマホ等が入ってくることで睡眠時間も遅くなっていることは充分予測ができることであり、疲労を取ることもできない状況が核家族には多くなっているように思われる。

こうして、親と子の関係にすべてが収斂してしまうため、双方に余裕がなく、ささいなことでもぶつかってしまったり、ゆっくりと受け入れる余裕もなくなっているのが現状と思われる。

また、子どもの生活空間として重要である学校での状況についてみると、それほど苦しんでいるという内容が見えてこない。

子どもにとって「ほっとできる」ところは「家庭」であり、しかも自室やベッド、風呂、トイレなど一人でいられる空間が多い。

また、得意なことについては男女ともにスポーツが多く、部活やクラブが学校生活の中でエネルギーを発散できる対象になっている。

また、自分のことを大切に思ってくれる人、好きな人についても「家族・親戚」が多く、「先生」を挙げた子どもが少ない。

学校で好きなことをしてよい、と言われたら、及び、休日に何をしたいか、という問いには、友達と遊びたい、という回答の他にストレスを発散するような回答があり気になった。

子ども達は、学校生活においてもかなり疲れておりストレスを感じているのではないかということが容易に推測できる。

ただし、子ども達は友達と遊びたい、身体を動かしたいなど、エネルギーを発散して何かしたい、という思いも多くあるということが伺われる。

その上で大人に対して「子ども扱いをしないでほしい」「もうちょっと構ってほしい」「ストレスを押し付けしないで」とも書いている。つまり、子ども達は、大人達に一人前に認めて

ほしいと願っているということなのだと思う。

こうした子ども達の思いは、地域に対しても「分からない」と回答する数が最も多く、地域との関わりが希薄になっていることが分かる。

しかし「分からない」ではあるが「嫌い」など否定している回答も少ない。

近所の人たちとのつながりや声掛けを求める声は意外にも多く、子ども達は「学校」や「地域」の中で周囲の人たちに認められたいと思っているのだということも浮き彫りにされたと思われる。

こうして、子ども達の生活空間である「家庭」「学校」「地域」をみてくると、家庭に関する思いが最も強いことは明確になったが、その家庭に子どもと関わりあう余裕がなく、親もまた生活に疲れていることも浮かび上がってきたと思われる。

5-2. 子どもとの新たななかかわりの創造

子ども達の生活空間から見えてくる限り、子どもの生活環境は「家庭」と「学校」に限定されており、それ以外の「地域」における生活空間もなく、極めて限定された人間関係と生活空間の中におかれているということが明白になってきている。

したがって、大人の側（親や教師）も疲労しストレスとか変えているのではないかと考えられ、子ども達もゆっくり休めたり、エネルギーを発散できる場もなくストレスを抱えているという全体の構造が見えてきた。

こうした現状の中では新たな関係と空間の創造が必要になる。

子どもの成長にとって、多様な人との関わりはきわめて重要なのだが、子ども自身のロールモデルになる青年、若者との出会いが大きいことは心理学や発達学の面からも実証されている。

将来のモデル、それも同様な成長をする可能性のある身近な青年に出会うことで、子ども達は自分の進むべき方向性を見つけることができる。

高校生、大学生あるいは若い青年労働

者との出会いの場が、小中学生にとって大切であるというということである。

また、子ども達の生活の場は「学校」と「家庭」に集中してしまっており、それ以外の生活の場も必要になっている。

例えば、小中学校学生が集まれる「児童館」や「青少年センター」、様々な交流センターのような場、体験のできる場などである。

また、地域の中に公園や体育館があったり、自然に触れられる場、動植物と関わったり農場などの体験ができる場があれば、それは「家庭」と「学校」との間にある「もう一つの場」として子ども達がエネルギーを発散させ、関係と体験を拓げる場として求められていると思われる。

かつて寄宮中学校区を中心に「豊かな心でたくましく生きる力の育成」を目指して「ハー

トフル地区」を創ろうという実践が行われたことがある。

1999年度から2001年度にかけて文部省、那覇市教育委員会の指定を受けて行われたこの実践活動は、地域の幼稚園、小学校、中学校と教育委員会、さらに地域の方々との協力で3年間取り組まれたものである。

この研究実践のテーマ設定の理由として「幼児児童生徒が学校・家庭・地域から体験を通して学ぶことにより、豊かな人間性や生きる力を培うために、実践活動地区（寄宮中学校区）と那覇市教育委員会の連携による研究活動を進めていきたい」と述べている。

そして、1999年7月3日（土）に300名の参加者のもと「地域フォーラム」を開催している。そのフォーラムの中で「子どもたちに豊かなふるさとを」のテーマのもと、4つの「地域づくりの提案」を行っている。

その内容は①「クリーンな地域（まち）」、②「ハートフルな地域（まち）」、「ボランティアネットワークのある地域（まち）」、④「学園文化都市をめざす地域（まち）」である。（詳細は3章を参照）

こうした4つの提言をもとに地域がまとまり、2000年11月18日（土）には「寄宮まつり」が開催されている。

ここでは、実行委員会がつくられ、寄宮十字路通り会、真和志まちづくり委員会、学校道徳推進委員会が共催し、小中学校のPTA、沖縄尚学高等学校、沖縄女子短期大学、沖縄大学、真和志自治会連絡協議会が協力している。

そして、幼児、児童、生徒の演舞演奏。高校生、大学生の演舞演奏。地域団体の演舞演奏が行われ、バザー、フリーマーケット等が行われ、この地域をクリーンでハートフルなまちにしようと、それ以後「寄宮まつり」がおこなわれてきたのであった。

この時の地域の盛りあがりを見ると、持続的な活動が必要だったと思うのだが、現在こうした地域の活動はなくなっている。

沖縄大学地域研究所の共同研究班として、今回の実態調査を行うことによって、このような歴史についても発見することができ、現在この地域の小中学生の成長にとって最も必要な、子どもと大人をつなぐ中間としての高校生、大学生、青年との交流の場をつくること、また地域と学校をつなぐ地域との協働によるあらたな子ども若者支援のプランを作りあげることの大切さを痛感させられている。

考えてみれば、この地域には、幼稚園、保育園から小中高校、そして大学まで揃っている沖縄県内では稀有な地域であり、かつて地域フォーラムで提言された「学園文化都市」として再生することが可能であると思に至っている。

5-3. 今後の展望（地域資源の再発見）

今回の調査で子ども達は、自分の役割を発見することができず、疲れているという状況にあることが分かった。もっと、自分たちに何かやらせてほしい、挑戦したい、役立ちたいと

も思っていることが伝わってきた。

その意味では、地域に今まで気づかずにあった自然環境や、伝統文化、芸能あるいは技術、職業などを掘り起し、地域の行事などをもう一度再興することを通して、小中学校、大学を中心に、子ども達、若者達が中心になる地域づくりを始めることが出来ればよい。

今回の調査は、沖縄市で行われた小中学生の実態調査とほぼ同じ内容で行ったのだが、傾向としては類似しているが、特徴的なことは、地域への否定的な意見が少なかったことである。さらに地域を知り、地域で暮らす人々と交流し、地域を自然豊かなハートフルで暮らしやすい地域にしようという潜在的な可能性が、この地域にはあるという発見があった。

今回の調査報告を、できれば沖縄大学の地域研究所で行った後、地域の方々、また大学生にも聞いてもらい、できれば学園都市、文化都市としての「地域づくり」のための協議会をつくり、多くの方々の意見、アイデア、そして夢を語り合い、子ども若者にとって住みやすい地域づくりへと実践化したいと考えている。

今回の調査に至るまで、数年間、子どもの居場所に関する研究と調査を続けてきたが、沖縄大学の地元の地域で具体化させたいと考えて取り組まれたプロジェクトである。

まだまだ調査の足りない部分もあるので、さらに多くの研究者、学校、地域の方々のご協力を頂きながら、実践と研究を深めていきたいと考えている。

ご協力を頂いた寄宮中学校の先生方、生徒さん、また、上間小学校の先生方、生徒さんに心から感謝を申し上げ、よりよい地域づくりが実践できればと念じている。

注

- i 『第52回那覇市統計書』(2012)「17. 世帯の家族類型別一般世帯数、一般世帯人員、親族人員」における「18歳未満の親族のいる世帯数」(34,215世帯)と「18. 子供の数別母子・父子世帯数及び人員」における「総数」(3,281世帯)により、那覇市のひとり親家庭の割合(9.6%)を算出した。
- ii 『平成17年国勢調査』(2005)「第12表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員、親族人員及び1世帯当たり親族人員、47沖縄県」における「18歳未満の親族のいる世帯数」(162,838世帯)と「第9表」、「第10表」における「母子家庭数」(14,931世帯)「父子世帯数」(1,911世帯)により、沖縄県のひとり親家庭の割合(10.3%)を算出した。

参考文献・引用文献

1 章

『平成23年度沖縄市こどもの実態調査報告書』沖縄市 2012年

『那覇地区③「こども110番の家」マップ』那覇地区「こども110番の家」連絡協議会・那覇警察署 2012年

2章

『真和志市誌』新垣清輝 真和志市役所 1956年

『寄宮中学校50周年記念誌』那覇市立寄宮中学校創立記念誌委員会 2005年

『国場誌』国場誌編集委員会 2003年 国場自治会発行

『上間誌』上間誌編集委員会 2009年 上間自治会発行

『平成24年度那覇市の教育』那覇市教育委員会生涯学習部 2013年

『「地域の子は地域で育てる」ための具体的な施策の推進を図る～子ども・若者が輝く地域づくりを中心に～提言』沖縄県社会教育委員の会議 2006年

3章

『那覇市子ども会5周年記念誌』那覇市子ども会連絡協議会 1984年

『那覇市子ども会10周年記念誌』那覇市子ども会連絡協議会 1989年

『学校教育目標の達成をめざした生徒指導のありかた』那覇市立寄宮中学校 1989年 昭和62・63年度文部省指定生徒指導総合推進校 研究資料

『那覇市子ども会20周年記念誌』那覇市子ども会連絡協議会 1994年

『平成10、11、12年度文部省指定道徳的実践活動地区（ハートフル地区）推進研究報告書』那覇市立寄宮中学校 2000年

『30年のあゆみ 創立30周年記念誌』那覇市子ども会連絡協議会 2004年

『ハートフル広報 文部省指定 ハートフル地区』那覇市教育委員会学校教育課 1998年

4章

『第52回那覇市統計書』那覇市（2012）那覇市ホームページ <http://www.city.naha.okinawa.jp/kouho/toukei/pdf/toukei2012.pdf>

『平成17年国勢調査』総務省（2005）政府統計の窓口 <http://www.e-stat.go.jp/>

『食育に関する意識調査』内閣府（2013）内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/>

『系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学1』奈良間美保 他 2014年

台湾の小規模乳業メーカーの経営戦略に関する考察

王 良原*・劉 昱成**

A Study on Management Strategy of the Small-scale Dairy Companies of Taiwan

OH Ryogen, LIU Yu-Cheng

要 旨

近年、台湾の市乳市場における規模の経済性は、大規模乳業メーカーによる寡占的支配の進展にしたいが、益々講じられるようになった。しかし、地方に立地する小規模乳業メーカーは各自の経営能力や地域資源により、市場での生き残りを図るための経営戦略を導入した。本稿では、階層分析法を用いて業者が評価する有効な経営戦略を考察することを目的とする。

要 約

戦後の台湾における酪農生産は消費者のニーズの拡大と政府の支援策により、次第に近代的な市乳市場への成長路線に組み込まれてきた。さらに、近年では生産コストの削減対策として規模の経済性が講じられ、乳業メーカーの大手3社だけで加工原料として全国の生乳生産量の8割以上を買い付けているほか、直営牧場への進出、全国的な販路開拓ないし直営売店の開設などの垂直的経営統合を行っている。大手メーカーによる寡占体制が確立しつつある一方、中小規模乳業メーカーとの収益力の格差がますます開くようになった。中規模乳業メーカーの生産量は大手3社より少ないが、全国的な販路を持っているので、一定の経営基盤を固めている。地方に立地する小規模乳業メーカーは主に酪農家が加工施設を増設して立ち上げたものだが、所在地域を中心に商品を販売している。このような酪農家は市場での生き残りを図るため、6次産業化に準ずる行動のような機能別戦略を各自に導入しているが、その経営戦略の有効性が問われる。本稿では、階層分析法を用いて業者が評価する有効な経営戦略の考察を行った。結果として、経営戦略における有効な要因として25項目の評価基準及び5つにまとめられた評価カテゴリが確認され、各評価基準の重要度の順位も算出された。しかし、小規模乳業メーカーが重要な評価基準項目を認識していながらも、実際に導入できる経営戦略の機能別属性とは一致しないことが浮かび上がった。

キーワード：市乳市場、経営戦略、階層分析法、評価基準、機能別戦略。

* 台湾・東海大学農学部

** 台湾・東海大学農学部・食品科学大学院修士課程修了生

Summary

The dairy farming production in Taiwan has joined gradually growth to the modern milk market under the driving force from expansion of the consumers' demand and government support. Furthermore, in order to pursue better profits of economies scale, three major dairy companies in Taiwan purchase raw milk as processing materials higher than 80% of annual yield of the whole nation. Meanwhile, they have perform vertical integration such as set up affiliated dairy farms directly, operate nationwide marketing channels and establish stores also in late years. These three major dairy companies have built an oligopoly structure up in the milk market, and made an enlarging advantage of earning capacity to the small and middle scale dairy companies. Though the middle scale dairy companies have produce milk products less than the major companies, still they hold its own sizable management base by keeping a nationwide market. Relatively, a lot of dairy farmers in rural area started setting small scale dairy companies by installing milk processing facilities and selling milk products around local area mainly. In order to survive in competition at milk market in Taiwan, these dairy farmers adopted items of functional strategy respectively such as the so-called agriculture-related activities. The effectiveness of this strategy is not credible. This article is written based on the Analytic Hierarchy Processes for considering the effective management strategy what were evaluated as evaluation standards by managers of small scale dairy companies. As a result, 25 effective items of management strategy and 5 summarized in categories were confirmed, the importance of each evaluation standard was calculated additionally. However, even the small scale dairy companies recognized the importance of the evaluation standard; it seemed not to accord closely with what functional strategy has been introduced by the companies.

1. 問題の背景と本研究の課題

終戦直後の台湾では乳牛頭数は8百頭余りで、家庭経営レベルで酪農生産が営まれていた。1957年以降、農村地域の劣等地と余剰労働力の有効利用を通して農村経済の向上を図るため、台湾政府はアメリカ政府の農業支援を受けてホルスタイン品種の乳牛の生体輸入と飼育農家の育成を始めた。これにより、酪農家の戸数が増えはじめたと共に、既存の乳業メーカーの規模拡大と新規参入の業者数も目立つようになった。その後はさらにたんぱく質の摂取増加で国民の栄養状況を改善すべく、台湾政府はアメリカの援助計画を受け入れて粉乳の大量輸入を行った。しかし、乳製品の加工原料として輸入された粉乳の仕入れ価格は国産生乳よりもはるかに安かったため、多くの乳業メーカーは粉乳を使用しはじめ、酪農家からの生乳調達量を減らしたり、または購入契約を中止したりした。1972年からの高度成長期に伴い、動物性たんぱく質の供給源として畜産物を購入する国民の消費力が強まり、牛乳に対するニーズも次第に増大したことで、台湾政府の農政機関は約5,500頭のホルスタインをニュージーランドより購入し、それを軸に今後の台湾における牛乳生産構造を本格的に樹立しようと酪農家に供与した。1990年になると、消費者の乳製品消費の定着に応じて全国の乳牛頭数は8万頭にまで達し、生乳生産量も20万トンを超えた。そこで、乳業メーカーは市乳生産および販路の拡大を確信し、積極的に契約生産による生乳調達量を増やしはじめた。表1に示

すように、90年代後半から生乳生産量はさらに30万トンに到達し、そのほとんどは市乳に製造され、そして販売されていることから、いかに台湾の消費者が牛乳を次第に多く買い求めているかが分かる。

表1 台湾における生乳生産量に対する市乳販売量の割合（1990年以降）

| 年度 | A:生乳生産量 (トン) | B:市乳販売量 (トン) | B/A |
|------|--------------|--------------|--------|
| 1990 | 203,830 | 147,657 | 72.44% |
| 1991 | 225,656 | 175,708 | 77.87% |
| 1992 | 246,281 | 189,758 | 77.05% |
| 1993 | 278,476 | 211,187 | 75.84% |
| 1994 | 289,574 | 231,895 | 80.08% |
| 1995 | 317,806 | 244,159 | 76.83% |
| 1996 | 315,927 | 237,368 | 75.13% |
| 1997 | 330,469 | 246,973 | 74.73% |
| 1998 | 338,369 | 256,038 | 75.67% |
| 1999 | 338,005 | 268,087 | 79.31% |
| 2000 | 358,049 | 273,712 | 76.45% |
| 2001 | 345,970 | 278,787 | 80.58% |
| 2002 | 357,804 | 289,927 | 81.03% |
| 2003 | 354,421 | 268,891 | 75.87% |
| 2004 | 322,660 | 252,274 | 78.19% |
| 2005 | 303,496 | 246,471 | 81.21% |
| 2006 | 323,165 | 276,919 | 85.69% |
| 2007 | 322,220 | 262,159 | 81.36% |
| 2008 | 315,559 | 254,234 | 80.50% |
| 2009 | 279,502 | 276,460 | 98.91% |
| 2010 | 300,386 | 298,318 | 99.31% |
| 2011 | 313,575 | 312,114 | 99.53% |
| 2012 | 311,076 | 309,792 | 99.59% |

資料：台湾政府・農業委員会「農業統計年報」と「農業統計月報」

特に乳業メーカーの大手3社だけで加工原料として全国の生乳生産量の8割以上を買い付けているほか、川上における酪農牧場の直営に進出したり、川下における全国的な販路開拓ないし直営売店を開設したりしているので、生産から販売までという垂直的経営統合を行っている。こうして、大手メーカーは経営規模と形態の優位性を背景に市乳市場における寡占体制を確立しつつあることから、中小規模乳業メーカーとの収益力の格差がいつそう開くようになった。中規模乳業メーカーの場合は直営牧場を持たずに、ほとんどが契約取引による生乳の調達を行っている。商品の販路に関しては、直営売店を開設したのは1社のみだが、

主な小売チェーン・ストアに商品を卸して全国に流通している。小規模乳業メーカーは、主に牧場を経営している農家が加工施設を増設して立ち上げたものだが、所在地域を中心に商品を販売している。

台湾の乳業発展協会の資料によると、2013年現在、台湾全土の酪農家は約500戸あり、そのうちに10戸だけが加工施設を併設して製造と販売を同時に行っており、残りの490戸は乳業メーカーに生乳を販売しなければならない。しかし、大手3社が設けた生乳買付けの基準を満たすことができない酪農家は多く、大手メーカーとの販売契約を取りたくてもできない現状がある。そこで、約30社の中小規模乳業メーカーに生乳を販売するか、または自力で乳製品の加工生産にまで経営拡大し、自ら小規模乳業メーカーにならねばならない。こうして、酪農家が第1次産業から第2次産業へ参入し、さらに第3次産業にまで事業拡大をする場合、これらを直結させるバリュー・チェーンの成立によって、付加価値の増大が期待できるとされる6次産業化の構築に準ずる行動が見られると言える。ただし、寡占状態の市乳の市場構造において、取り残された市場シェアを獲得しながら、企業経営を存続させるため、小規模乳業メーカーは如何に有効な経営戦略を推進するかが重要な課題になる。これは地域経済の持続と活性化に深くかかわる課題でもある。したがって、本研究では特に台湾の地方に立地する小規模乳業メーカーが実行する経営戦略を取り上げ、重要な戦略項目と導入実態を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

台湾の市乳市場において最も支配力を持つのが3社の大規模乳業メーカーである。それに次いで全国的に販路拠点を持つ中規模乳業メーカーが多数ある。この両者が共に市乳市場を大きく占めている状態に対し、地方に立地することの多い小規模乳業メーカーは生き残りをかけて、それぞれの経営組織、生乳買付け、加工生産、ブランド、販路などの条件に制約される中、ニッチ・マーケティング的に経営展開を試みている。この場合のニッチ・マーケティングとは、消費者に普通の市乳商品にはない独自の良さを示すという小規模乳業メーカーの狙いのことである。しかし、こうした小規模乳業メーカーが共通の経営問題に対応するための戦略もあれば、各自に特徴や差別化を強調するための戦略もあるので、階層分析法¹（以下、AHP法）を用いて分析する。まずは小規模乳業の経営者を対象に聞き取り調査を行い、各種の経営戦略の意思決定を収集することを通して、経営戦略の有効要因になりうるものを検討し、評価基準として階層図を構築してモデル化する。次に、小規模乳業メーカーにすべての評価基準の一対比較を評価してもらい、ウェイト値の算出と共に評価基準のカテゴリごとの相対ウェイト値及び評価基準の相対ウェイト値を算出する。さらに各評価基準項目の絶対ウェイト値（重要度）を算出し、それぞれが持つ重要性を明らかにする。最後に評価基準項目の重要度に照し合わせて、小規模乳業メーカーが現在導入している経営戦略を検討する。

3. 実証結果と検討

(1) 研究対象の選定

現在、台湾における乳業メーカーの数は30数社あると言われているが、業態や経営手法による区別の違いで、正確な数字は捉えられていない²。とはいえ、大雑把に経営規模を3つのグループに分けることができる（表2参照）。すなわち、大手3社が大規模グループで、他のメーカーは生産規模と販路形態の違いで中規模グループと小規模グループに区分することができる。

表2 台湾における乳業メーカーの規模別と販路形態の違い

| 経営規模 | 主な販路形態 | 代表的な乳業メーカー |
|------|--------|---|
| 大規模 | 全国市場 | 味全、統一、光泉 |
| 中規模 | 全国市場 | 佳格、養樂多、開元、義美、英泉など |
| 小規模 | 地方市場 | 四方牧場、飛牛牧場、主恩牧場、大山牧場、高健食品、高大牧場、高雄牧場、初鹿牧場、大学の實習牧場など |

資料：乳業発展協会のデータと聞き取り調査による整理

本研究では台湾における小規模乳業メーカーの経営戦略の解明を目的にしているが、すべての小規模乳業メーカーが経営戦略に力を入れているとは限らないので、ここで「乳製品の差別化戦略」、「大手3社とは別の販路」、「政府が認定した乳製品加工場」などを基準に8業者を選定し、聞き取り調査を実施した（表3参照）。

表3 本稿が選定した研究対象

| 区分 | 業者名 | 所在地 |
|----|----------|--------|
| 1 | 四方牧場 | 苗栗県竹南鎮 |
| 2 | 高大牧場 | 屏東県塩埔郷 |
| 3 | 東海大学實習牧場 | 台中市西屯區 |
| 4 | 永栄牧場 | 嘉義県中埔郷 |
| 5 | 高健食品 | 台南市柳營区 |
| 6 | 飛牛牧場 | 苗栗県通霄鎮 |
| 7 | 主恩牧場 | 彰化県秀水郷 |
| 8 | 大山牧場 | 彰化県花壇郷 |

資料：本研究による資料整理

(2) AHP法による経営戦略の評価基準の整理と相対ウェイト値の算出

研究対象である8業者の基本情報のほかに、導入可能な組織運営、生産、マーケティングなどの機能別戦略項目の聞き取り調査を行った。これらの機能別戦略を小規模乳業メーカーが経営戦略における導入可能な戦略として、既存文献に照合しながらAHP法による体系的な

集約作業を進めた。その結果を踏まえて業者の意見が著しく一致しない経営戦略の要因を排除し、本稿に適用できるものを絞って経営戦略における有効な要因として25項目の評価基準及びその評価方法³を確認した。これらを第3層の評価基準項目として位置づけ、その内容と関連性を考慮してからさらに第2層の評価カテゴリとして、『経営組織の運営』、『生産管理』、『マーケティング行動』、『地域連携⁴』、そして『公共政策と組合との関係』という5つの評価カテゴリにまとめることができた（表4参照）。

表4 「台湾小規模乳業メーカーの経営戦略」の評価基準の階層整理と定義

| 第一層 (評価目標) | 第二層 評価カテゴリ | 第三層 評価基準項目 | 定義、評価方法 |
|-----------------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 台湾小規模乳業メーカーの経営戦略の有効要因 | 経営組織の運営 | 組織規模のサイズ | 資本金規模 |
| | | 収益能力 | 収益能力=売上高/資本金 |
| | | 人材育成 | 人材育成計画 |
| | | 発展計画 | 今後の発展計画 |
| | 生産管理 | 商品の新鮮さ | 市乳商品を消費者に届ける流通時間 |
| | | 殺菌方法 | 低温殺菌、高温殺菌、超高温殺菌 |
| | | 栄養素の添加 | カルシウム、鉄分、オリゴ糖などの栄養素添加 |
| | | 成分無調整 | 無添加、成分無調整 |
| | | 商品ラインナップ | 乳製品ラインナップの構成 |
| | マーケティング行動 | 販路開拓 | 製品の販売拠点 |
| | | 宅配サービス | 宅配サービス地域範囲 |
| | | 宣伝広告 | 毎年の宣伝広告予算 |
| | | 商品価格の設定 | 市乳商品の小売価格 |
| | | ブランドの知名度 | 消費者のブランドに対する認知 |
| | | サービス品質の向上 | 苦情や質問を受け付ける方法 |
| | 地域連携 | 協力牧場の有無 | 協力牧場の数 |
| | | 観光牧場化 | 牧場に観光施設を導入したか、観光客の入場人数 |
| | | 周辺他業者との協同 | 周辺にある他業者（レストランやホテルなど）との協同企画 |
| | | 雇用創出 | 地域に対して創出した雇用効果 |
| | 公共政策との関係 | DHI ⁵ | DHI（乳牛生産能力改良計画）への参加 |
| | | GMP ⁶ | 適正製造基準の認定を取得した製品数 |
| | | 純正牛乳マークの認定 | 認定を受けた製品数 |
| | | 生産履歴の導入 | 生産履歴を導入したか |
| | | 酪農協会への加入 | 酪農協会に加入したか |
| | | 全国乳業組合への加入 | 全国乳業組合に加入したか |

資料：本研究による資料整理

上記の25項目の評価基準項目をもって、研究対象である8業者に各項目の重要性評価の調査を実施したのち、一致性検定⁷を行い、回答内容は有効であると確認できた。しかし、AHPの算式に関して論ずるのは莫大な紙面を要する一方、一部の既製ソフトウェアにはすでに組み込まれているので、ここでは割愛する。したがって、Expert Choice 2000およびマイクロソフト社のエクセルを用いて既定のAHPの計算方法に基づき、第三層をカテゴリごとに相対ウェイトの算出を行ない、第二層に当たる評価カテゴリの相対ウェイトも算出することができた。全体の結果を表5にまとめた。

表5 評価カテゴリと各評価基準の相対ウェイト値と重要度の順番

| 第一層 (評価目標) | 第二層 評価カテゴリ | | 第三層 評価基準 | | |
|-----------------------|---------------|-----------------------|------------------|---------|----------|
| | | | 評価基準項目 | 相対ウェイト値 | カテゴリ内の順位 |
| 台湾小規模乳業メーカーの経営戦略の有効要因 | 運営組織の | 相対ウェイト値=0.164 順位=3 | 組織規模のサイズ | 0.111 | 4 |
| | | | 収益能力 | 0.349 | 1 |
| | | | 人材育成 | 0.214 | 3 |
| | | | 発展計画 | 0.326 | 2 |
| | 生産管理 | 相対ウェイト値=0.378 順位=1 | 商品の新鮮さ | 0.435 | 1 |
| | | | 殺菌方法 | 0.179 | 3 |
| | | | 栄養素の添加 | 0.083 | 4 |
| | | | 成分無調整 | 0.234 | 2 |
| | マーケティング | 相対ウェイト値=0.300 順位=2 | 商品ラインナップ | 0.068 | 5 |
| | | | 販路開拓 | 0.224 | 2 |
| | | | 宅配サービス | 0.121 | 5 |
| | | | 宣伝広告 | 0.132 | 4 |
| | | | 商品価格の設定 | 0.058 | 6 |
| | | | ブランドの知名度 | 0.297 | 1 |
| | 地域連携 | 相対ウェイト値=0.067 順位=5 | サービス品質の向上 | 0.168 | 3 |
| | | | 協力牧場の有無 | 0.146 | 3 |
| | | | 観光牧場化 | 0.445 | 1 |
| | | | 周辺他業者との協同 | 0.286 | 2 |
| | 組合共の政策と関係 | 相対ウェイト値=0.092 順位=4 | 雇用創出 | 0.123 | 4 |
| | | | DHI ⁵ | 0.114 | 4 |
| GMP ⁶ | | | 0.307 | 1 | |
| 純正牛乳マークの認定 | | | 0.243 | 2 | |
| 生産履歴の導入 | | | 0.175 | 3 | |
| 酪農協会への加入 | | | 0.057 | 6 | |
| | | 全国乳業組合への加入 | 0.103 | 5 | |

資料：本研究による資料整理

表5の第二層の評価カテゴリでは『生産管理』がもっとも高い相対ウェイト値の「0.378」を得ていることから、小規模乳業メーカーが如何にこれを重要視しているかが分かる。他の評価カテゴリの相対ウェイト値の順位は『マーケティング行動』、『経営組織の運営』、『公共政策と組合との関係』と『地域連携』になっている。5つの評価カテゴリの中では、『生産管理』と『マーケティング行動』の相対ウェイト値が比較的高く、小規模乳業メーカーに比較的重要視されていると推定できるので、ここでは特に『生産管理』と『マーケティング行動』を取り上げ、その下層にある評価基準について論じたい。

『生産管理』は5つの評価基準項目から構成され、そのうちの「商品の新鮮さ」が「成分無調整」を大きく上回って一番高い相対ウェイト値を得ていることがわかる。このことから、小規模乳業メーカーにとって「商品の新鮮さ」は他のブランド、特に全国的に流通している大手3社の市乳商品との差別化を図るための最大の強みであると言えよう。その次の強みとして、「成分無調整」という評価基準項目が挙げられている。相対ウェイト値が「0.300」を得て第二位の評価カテゴリになった『マーケティング行動』の中には、「ブランドの知名度」と「販路開拓」はもっとも重要な評価基準項目であることが示されている。『生産管理』は商品価値の高さを消費者へ示すための経営手段であり、そのうちの「商品の新鮮さ」、「殺菌方法」、「栄養素の添加」、「成分無調整」、「商品ラインナップ」という評価基準は、すべて自社が意思決定をすれば遂行できる戦略である。また、『マーケティング行動』は自社商品の販売実績を拡大するための経営手段なので、「販路開拓」、「宅配サービス」、「宣伝広告」、「商品価格の設定」、「ブランドの知名度」、「サービス品質の向上」いずれの評価基準項目も自社が遂行の決定権を握るので、他のカテゴリに属する評価基準項目に比べれば、比較的単純に制御できる経営戦略であると言えよう。なお、小規模乳業メーカーは規模による運営上のメリットが少ないであろうと思われる一方、大規模と中規模の業者が市場を大きく支配している構造の下、ニッチ的な市場空間を確保するためには、自社ではコントロールし切れない『地域連携』や『公共政策と組合との関係』を進めることよりも、むしろ自社の乳製品に焦点を当て、『生産管理』と『マーケティング行動』を通して商品価値をアピールした方が有利であろうとの考えもまた、相対ウェイト値の結果に反映したと思われる。

ウェイト値が第3位以降の評価カテゴリは『経営組織の運営』、『公共政策と組合との関係』と『地域連携』であり、それぞれのウェイト値は「0.164」、「0.092」、「0.067」という低い得点にとどまっているので、経営戦略上の有効要因としての位置づけは『生産管理』と『マーケティング行動』よりも明らかに軽く考えられていることが分かる。これらの3つの評価カテゴリの中でそれぞれ比較的重要視されている評価基準項目として、『経営組織の運営』は「収益能力」と「発展計画」、『公共政策と組合との関係』は「GMP」と「純正牛乳マークの認定」、それに『地域連携』は「観光牧場化」が確認できた。

(3) 各評価基準の絶対ウェイト値の算出

前述では25項目の評価基準項目を5つのカテゴリに整理して、カテゴリごとに相対ウェイト値の算出を行ったが、各評価基準項目が所属するカテゴリにおける相対ウェイト値の計算のみなので、カテゴリをまたがっての評価基準の比較はできない。ここではそれぞれの評価基準の相対ウェイト値に、所属する第二層の評価カテゴリのウェイト値を乗じて、小数点第3位を四捨五入して絶対ウェイト値を算出してみた（表6参照）。これらの評価基準項目の絶対ウェイト値は、すなわち小規模乳業メーカーが評価した重要度でもあるので、大きい順に並べれば表7になる。

表6 各評価基準の絶対ウェイト値と重要度順位

| 第一層 (評価目標) | 第二層 評価カテゴリ | | 第三層 評価基準 | | |
|-----------------------|---------------------------------|-----------------------|------------------|-------------|-----------|
| | | | 評価基準項目 | 絶対 ウェイト値 | 重要度 順位 |
| 台湾小規模乳業メーカーの経営戦略の有効要因 | 運 経 營 組 織 營 営の | 相対ウェイト値=0.164 順位=3 | 組織規模のサイズ | 0.018 | 18 |
| | | | 収益能力 | 0.057 | 6 |
| | | | 人材育成 | 0.035 | 11 |
| | | | 発展計画 | 0.053 | 7 |
| | 生 産 管 理 | 相対ウェイト値=0.378 順位=1 | 商品の新鮮さ | 0.164 | 1 |
| | | | 殺菌方法 | 0.068 | 4 |
| | | | 栄養素の添加 | 0.031 | 12 |
| | | | 成分無調整 | 0.089 | 2 |
| | 行 マ ー ケ ー テ ィ ン グ | 相対ウェイト値=0.300 順位=2 | 商品ラインナップ | 0.026 | 15 |
| | | | 販路開拓 | 0.067 | 5 |
| | | | 宅配サービス | 0.036 | 10 |
| | | | 宣伝広告 | 0.039 | 9 |
| | | | 商品価格の設定 | 0.017 | 19 |
| | | | ブランドの知名度 | 0.089 | 2 |
| | 地 域 連 携 | 相対ウェイト値=0.067 順位=5 | サービス品質の向上 | 0.050 | 8 |
| | | | 協力牧場の有無 | 0.010 | 23 |
| | | | 観光牧場化 | 0.030 | 13 |
| | | | 周辺他業者との協同 | 0.019 | 17 |
| | 組 公 合 共 の 政 関 策 係 と | 相対ウェイト値=0.092 順位=4 | 雇用創出 | 0.008 | 24 |
| | | | DHI ⁵ | 0.011 | 21 |
| | | | GMP ⁶ | 0.028 | 14 |
| | | | 純正牛乳マークの認定定 | 0.022 | 16 |
| | | | 生産履歴の導入 | 0.016 | 20 |
| | | | 酪農協会への加入 | 0.005 | 25 |
| | | 全国乳業組合への加入 | 0.010 | 22 | |

資料：本研究による資料整理

表7 各評価基準項目の重要度順位

| 第三層 評価基準 | | |
|------------------|---------|-------|
| 評価基準項目 | 絶対ウェイト値 | 重要度順位 |
| 商品の新鮮さ | 0.164 | 1 |
| ブランドの知名度 | 0.089 | 2 |
| 成分無調整 | 0.089 | 3 |
| 殺菌方法 | 0.068 | 4 |
| 販路開拓 | 0.067 | 5 |
| 収益能力 | 0.057 | 6 |
| 発展計画 | 0.053 | 7 |
| サービス品質の向上 | 0.050 | 8 |
| 宣伝広告 | 0.039 | 9 |
| 宅配サービス | 0.036 | 10 |
| 人材育成 | 0.035 | 11 |
| 栄養素の添加 | 0.031 | 12 |
| 観光牧場化 | 0.030 | 13 |
| GMP ⁶ | 0.028 | 14 |
| 商品ラインナップ | 0.026 | 15 |
| 純正牛乳マークの認定 | 0.022 | 16 |
| 周辺他業者との協同 | 0.019 | 17 |
| 組織規模のサイズ | 0.018 | 18 |
| 商品価格の設定 | 0.017 | 19 |
| 生産履歴の導入 | 0.016 | 20 |
| DHI ⁵ | 0.011 | 21 |
| 全国乳業組合への加入 | 0.010 | 22 |
| 協力牧場の有無 | 0.010 | 23 |
| 雇用創出 | 0.008 | 24 |
| 酪農協会への加入 | 0.005 | 25 |

資料：本研究による資料整理

表7を見ると、絶対ウェイト値が0.05以上に達した評価基準項目は8項目あることが分かる。言い換えれば、この8項目の評価基準は経営戦略において一定の重要性を持つと小規模乳業メーカーは考えていると言える。

(4) 小規模乳業メーカーが実際に導入している経営戦略の検証

本稿が評価基準を確立するために小規模乳業メーカーを対象に8業者の聞き取り調査を行う中で、各業者がどのような経営戦略を積極的に導入しているのかについても同時に記録を

取っておいた。ここでは8業者が導入している経営戦略の機能別属性の整理と分析を試みた(表8参照)。

表8 研究対象の業者が導入している主な経営戦略の機能別属性の分析

| メーカー名 | 生産技術 ⁸ | 財務 | 多角経営 | 製品 | 価格 | 流通経路 | 販売促進 |
|---------------|------------------------|--------|-------|------------------|-------|---------------------------|-----------------------|
| 四方牧場 | HTST殺菌 | | 観光牧場化 | 成分無調整 | 市乳レベル | 有機食品専門店 宅配 牧場直売店 | 人的販売 |
| 高大牧場 | 生産履歴認証 | | | 成分無調整 | 市乳レベル | 朝食専門の レストラン | 人的販売 バス広告 |
| 東海大学・ 実習牧場 | | 半年分先払い | | 栄養素添加 | 高め | 宅配 | 人的販売 大学の評判 を活かす |
| 永栄牧場 | LTLT殺菌 | | | 成分無調整 | 市乳レベル | 宅配 | 利用者の口 コミ |
| 高健食品 | LTLT殺菌 | | | 成分無調整 | 市乳レベル | 宅配 スーパー (台北市のみ) | 人的販売 |
| 飛牛牧場 | 85℃殺菌 無均質 生産履歴認証 | | 観光牧場化 | 成分無調整 | 市乳レベル | ネット販売 有機食品専門店 牧場直売店 | ネット販売 |
| 主恩牧場 | 有機認証 | | | 成分無調整 | 市乳レベル | 有機食品専門店 宅配 | 人的販売 |
| 大山牧場 | | | 観光牧場化 | 成分無調整 ジャージー牛乳 | 高め | 牧場直売店 宅配 | 割引販売 |

資料：本研究による資料整理

8業者が導入している経営戦略を機能別に分類すると、とくにマーケティング戦略が目立っていることが分かる。ここで4P理論の製品、価格、流通経路、販売促進を中心に論じれば次のように指摘できよう。①製品：牛乳の基本条件は成分無調整であるが、ほかの製品特徴をアピールしているメーカーは2社のみなので、牛乳本体だけでは市乳との差別化を明確にすることが難しいと示唆している。②価格：ブランドの知名度はそれほど高くないことから、大半のメーカーは市乳商品に近いレベルの販売価格を設定している。東海大学実習農場の生産量は少ないものの、教育機関としての知名度が全国的に高いので、やや高めの価格に設定している。なお、利用者に半年分の料金を先払いしてもらうことにより、実習農場の経営赤字を回避すると同時に計画生産の目処も立てられる。大山牧場の場合は、風味が濃厚で高い乳脂率のジャージー牛をイギリスより購入して牛乳生産を行っているので、他社にない特殊な商品を梃子に高めの価格設定にしている。③流通経路：大、中規模ほどの量産ができないので、小規模ならではの宅配を中心に販売チャネルを開拓している。観光牧場を併設しているメーカーでは牧場の直売店を開設しているが、一部のメーカーは専門店への販売ルートを開拓した。④販売促進：小規模乳業メーカーは特に人的販売を重視している。これ

は特に比較的低い知名度と狭い販売ルートを克服するための手段であると考えられる。なお、観光牧場を開設して消費者を呼び込むメーカーは入園者に対して、様々な特典販売、抱き合わせコースなどの戦略を行っている。⑤生産技術：殺菌方法、生乳の無均質処理、生産履歴の認証、有機牛乳の認証、栄養素の添加と言った生産工程の特殊性をアピールしているメーカーが多く見られる。製品の品質を構成しないものの、結果としてこれらの生産技術のほとんどは製品の特徴をより引き立てて差別化を作り出すので、補完的な製品戦略として見なされることも可能であろう。

AHP法による経営戦略の評価基準を整理した結果、小規模乳業メーカーが比較的重要な経営戦略として評価した8項目の評価基準項目が浮き彫りになった。すなわち、「商品の新鮮さ」、「ブランドの知名度」、「成分無調整」、「殺菌方法」、「販路開拓」、「収益能力」、「発展計画」と「サービス品質の向上」などの8項目であるが、表8に用いられた機能別属性で分類すると、表9のように整理することができる。そのうち、「発展計画」は特に単独な機能別属性に分類されにくいので、総合属性とした。したがって、小規模乳業メーカーが比較的重要な経営戦略として評価した8項目であっても、実際に導入している主な経営戦略の機能別戦略と照合してみれば、製品に集中する戦略が多いこと、いまだに導入できない戦略があること、そして多くの機能別戦略を推進しても重要な経営戦略として評価されないことなどがあるということが判明した（表9参照）。

表9 研究対象の業者が評価した主な評価基準項目の機能別属性の分析及び導入の有無

| 評価基準項目 | 機能別属性 | 導入の有無 |
|-----------|-------|-------|
| 商品の新鮮さ | 製 品 | 有 |
| ブランドの知名度 | 製 品 | 無 |
| 成分無調整 | 製 品 | 有 |
| 殺菌方法 | 生 産 | 有 |
| 販路開拓 | 流通経路 | 有 |
| 収益能力 | 財 務 | 有 |
| 発展計画 | 総合属性 | 無 |
| サービス品質の向上 | 販売促進 | 有 |

資料：本研究による資料整理

ここで、表9を踏まえてさらに分析を進めてみると、次の論点に到達できると思われる。すなわち、①研究対象の小規模乳業メーカーが導入している経営戦略をマーケティング的属性に分類すれば4つのPに当てはめることはできるが、価格に関する戦略は市乳との差別化が少ない。②小規模乳業メーカーが経営戦略における有効な要因として評価した25項目の評価基準項目のうち、比較的评价得点が高い8項目の評価基準項目のマーケティング的属性は「製品」に集中している。これはほかのマーケティング的属性よりも製品を軸にアピールす

る方が容易であり有効でもあると、小規模乳業メーカーのほとんどが認識していることを意味するであろう。③マーケティング的属性が「流通経路」と「販売促進」に属する評価基準項目はそれぞれ一つのみにとどまっていた、「価格」に属する評価基準項目が見当たらなかったということは、小規模乳業メーカーが市乳との売価を差別化していないことを裏付けたと言える。④製品と価格のほかに、小規模乳業メーカーが乳製品市場において十分に差別化を付けられるためのマーケティング的属性は「流通経路」と「販売促進」であり、特に小規模乳業メーカーが立地する地域の特徴を活かす属性でもありと思われるが、しかし、重要な評価基準項目として認められたのは「販路開拓」と「サービス品質の向上」だけなので、地域のよさをまだ活かしきれていないと言える。⑤小規模乳業メーカーは会社経営の存続において「収益能力」と「発展計画」は重要な評価基準であると認識しながらも、組織全体の運営成果に深くかかわるので、特に寄与できる単発的な機能別戦略を導入していない現状にある。

4. 結論

台湾における小規模乳業メーカーの大半は、大規模メーカーによる市乳市場の支配と寡占状態を打破するために、単なる牧場を経営する酪農家に止まらず、加工施設を併設して市乳の加工生産から販売にまで経営を展開してきた。しかし、生乳調達量、生産規模、経営組織、資本金、製品ラインアップ、ブランドの知名度、販売チャネルなどといった経営資源における格差が大きいため、小規模乳業メーカーはニッチ・マーケティング的な戦略を展開せざるを得なかった。本研究では業者が導入可能な組織運営、生産、マーケティングなどの機能別戦略項目の聞き取りを経てから、AHP法を用いて経営戦略における有効な要因として25項目の評価基準及びその評価方法を確認した。さらに研究対象に評価基準の重要性を評価してもらい、25項目の評価基準から5つにまとめられた評価カテゴリと各評価基準の相対ウェイト値及び絶対ウェイト値を算出した。結果として、5つの評価カテゴリのうちに『生産管理』と『マーケティング行動』の2つの相対ウェイト値は他の3つの評価カテゴリよりも高く評価されたことが分かった。これは小規模乳業メーカーは『経営組織の運営』、『公共政策と組合との関係』、『地域連携』の3つの評価カテゴリよりも、『生産管理』と『マーケティング行動』の方が経営戦略の有効性に明らかに貢献できると評価したからであると考えられる。それに、『生産管理』の中には「商品の新鮮さ」、『マーケティング行動』の中には「ブランドの知名度」がそれぞれ比較的重要度の高い評価基準として評価された。また、25項目の評価基準の絶対ウェイト値の算出結果から、得点が0.05以上の項目は8項目あることが確認できた。しかし、業者がこれら重要度の高い8項目の評価基準を認識していながらも、実際に導入している経営戦略の機能別属性を分析すると、業者が行なっている経営戦略は必ずしも自らが認定した有効な経営戦略と一致しないことが浮かび上がった。

このような結論から得られた考察を以下のように要約できる。①小規模乳業メーカーは市乳市場における激しい競争を乗り切るため、ターゲットを絞ってニッチ・マーケティング的

な戦略を展開したが、所有する経営資源や市乳商品の性質によって展開可能な戦略が制限される。②小規模乳業メーカーのほとんどは酪農家による市場参入で展開されたので、生産本位の性格を重く帯びているため生産技術と製品に経営戦略を集中させる傾向が見られる。このため、業者は重要な経営戦略と知りながらも経験や知見の足りなさにより、不得手な分野には着手しづらい課題を抱えていると考えられる。③仮に製品の差別化を図ることにつながるような生産技術と製品性質に関する経営戦略が行われていっても、果たして正しく消費者に伝わっていて共感を得られているかどうかを、今後さらに検証する必要がある。④販売実績や全体の経営業績をさらに強化したいと第3次産業に踏み込んでいても、関連する経営戦略は一般の酪農家の得意な分野ではないと思われる。とりわけ、その地域にしかない固有資源を付加価値の創出に転化する方法はいまだに模索している状態にある。したがって、小規模乳業メーカーが寡占状態にある市乳市場において存続基盤を確保するため、今後も経営路線を6次産業化の方向に目指して、市乳市場において明確な商品価値の差別化を行っていく場合、地域に密着する農商工連携と行政支援を含めたワークショップによる取組みが必要になってくるであろう。

参考文献

- 陳幸浩、2005、「台湾乳業50年、乳協五十年」、中華民國乳業協会刊行、pp.14～16。
- 松井啓之、2013、「京都大学経営管理大学院講義資料：AHPに関する意思決定論の追加資料」(http://www.phm.gsm.kyoto-u.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=89、2014年1月取得)。
- 台湾政府農業委員会、2012、「畜産品生産費与収益」。
- 台湾政府農業委員会、1999～2012、「農業統計月報」。
- 台湾政府農業委員会、1999～2012、「農業統計年報」。
- 台湾政府農業委員会、1999～2012、「糧食供需年報」。
- 台湾経済研究院、「産経資料庫」(Taiwan Industry Economics Services: <http://tie.tier.org.tw>、最終アクセス日：2013年11月15日)。
- 蔡宜嘉、2003、「台湾地區鮮乳産業競争優勢之探討-以光泉牧場有限公司為例」、大葉大学事業経営研究所修士論文。
- 王春旗、2004、「A Research on the Selection between Mass and Niche Market Strategy」、台湾大学国際企業学研究所修士論文。
- Bernard, J. C. and Bernard, D. J., 2008, "What Is It About Organic Milk? An Experimental Analysis", *American J. of Agricultural Economics*, Vol. 91, Issue 3, pp.826-836.
- Dimmick, J., 1997, "The theory of the niche and spending on mass media: the case of the 'video revolution'". *Journal of media economics*, 10 (3) : 33-43.

Satty, T. L., 1980, *The Analytic Hierarchy Process*. New York: McGraw-Hill.

注

- 1 階層分析法とは、不確定な状況や多様な評価基準における意思決定手法として、1971年にピッツバーグ大学のトーマス・L・サーティ教授によって提唱された。この手法は、問題の分析において、主観的判断とシステムアプローチを上手くミックスした問題解決型意思決定手法の1つである。AHPと略称されることが多い。
- 2 台湾の乳業メーカーの形態として、専門の乳製品会社のほかに、総合食品会社、穀物食品会社、酪農家が併設した加工場、大学の実習農場などが牛乳の生産ラインを増設して生産を行なうことも多い。これらの工場は政府に乳業メーカーとして分類されなかったり、断続的に操業をしたりするので、正確にメーカー数を捉えるのが難しい。
- 3 評価基準をもってその優位性を区別するために、具体的な評価尺度を決める方法である。
- 4 台湾政府の農政機関は2013年より正式に6次産業化に関する政策の適用を検討しはじめたが、地域においてはすでにそれに準ずる行動のような機能別戦略が実行されていたので、本稿では「地域連携」という表現を使う。
- 5 公的部門の畜産試験場が立ち上げたデータ・サーバーである。酪農家から品種、飼養管理、衛生管理、牛乳生産などのデータを蓄積し、統計結果を生産者へ提供する。
- 6 特定法人に当たる組織が適正製造基準を推進し、また認定を行なっている。
- 7 AHPを利用する場合、回収したデータに対して、一致性指数（Consistence Index）の計算を通して、サンプル間の回答の一致性を確かめる。普通、一致性指数は0.1より小さく、且つ0より大きい場合、一致性があると判断される。
- 8 生産技術の中の殺菌方法について、乳製品業界ではLTLTは摂氏62～65度で30分による低温長時間殺菌、HTSTは摂氏72～75度で15秒による高温短時間殺菌、UHTは摂氏120～150度で1～4秒による超高温殺菌を指す。

琉球古典音楽野村流における声出し・声切れの特徴（一考察）

仲村善信*

Features of the Vocalizations of Koe-dashi and Koe-gire in Nomura-ryu Style Ryukyuan Classical Music

NAKAMURA Yoshinobu

要旨

琉球古典音楽野村流には、^{あぎちん さぎちん}上吟や下吟、^{あぎすいくちん さぎすいくちん}上直吟や下直吟という独特な歌唱法が使われている。本考察は、これら歌唱法が一節^{ひとふし}⁽¹⁾の声出しや声切れにおいてどのように配列されているかを調べその特徴を把握するものである。

キーワード：声出し、声切れ、上吟、下吟、上直吟、下直吟

Abstract

Distinctive vocalizations are used in Nomura-ryu-style Ryukyuan classical music, which are Agi-jin, Sagi-jin, Agi-shigu-jin, and Sagi-shigu-jin. The purpose of this paper was to investigate which vocalizations were located at the beginning and the end of sentences, and to understand their features.

Key words : Koe-dashi, Koe-gire, Agi-jin, Sagi-jin, Agi-shigu-jin, Sagi-shigu-jin

はじめに

琉球古典音楽⁽²⁾（以下「琉楽」という。）は、湛水流⁽³⁾に始まり歴史の変遷を経て現在の野村流⁽⁴⁾や安富祖流⁽⁵⁾へ伝わったと言われている。

琉球古典音楽野村流保存会⁽⁶⁾（以下「保存会」という。）編の野村流工工四（以下「工工四」という。）には百九十節（曲）が収録されている。そのすべての節（曲）において琉楽特有の歌唱法が駆使されている。とりわけ、その曲節に重要な影響を与えている要素として上吟、下吟、上直吟、下直吟は琉楽を歌唱する際の根幹を成している。

* 沖縄大学地域研究所特別研究員 chicken@okinawa-u.ac.jp

これらの歌唱法を自らの体験を踏まえ考察し、一節ずつの声出し・声切れに焦点を当てどのように使われているかを調べ節（曲）全体の配列特徴を把握したい。

1. 野村流における上吟と下吟

上吟とは、野村流音楽協会⁽⁷⁾（以下「協会」という。）の工工四によると「尻を落着け上体又は頭を少しく上方にやや強く持上げる。右側の音を出すつもりで尻をしっかり畳みにつけたまま上体又は頭部を上方にやや強く急に持上げる。さうするとその右側に記した音高より指頭の半分幅位高い音が出る」という。又、保存会の工工四によると「上体及び頭部を持上げて発声する。特に持上げて母音を強く発する所は、・五の如く赤点を附して注意を喚起する（一種のアクセント）」という。

下吟について協会の工工四では「上体を下方に沈め落す。上げの反対に上体を下方に落す。さうすると右側の音高より指頭の半分巾位低い音が出る」と説明されている。保存会の説明では「普通の姿勢に復する。又特に強く押さえるところ（キシ）は・合の如く黒点を附して注意を喚起する。（一種のアクセント）」とされている。いずれも発声の仕方を説明しているが難解である。

上吟・下吟という言葉から想像するに発声音を上げたり下げたりと捉えられがちであるが、そういう意味ではなく“発声音の音程の程度”を出したいがための身体動作の説明と捉える理解しやすい。参考までに保存会の創立30周年記念誌に当時の保存会顧問、祖慶剛の論文『声楽譜の諸問題』が掲載され、そのなかに上吟・下吟の記述があるので紹介する。

「歌を稽古するに当たり、上吟・下吟を抜（ぬき）にしては歌を習う意味がないと言われたものである。—— 中略 —— 世礼氏は庄点（ツボ）から指頭の半分位下げ・或は上げた音高の差があると説明している。上体を下げ上げするだけで一つの音声でそれ程差が出るだろうか鈍感な筆者にはわからない。これは心持の問題ではないだろうか。筆者は上体を起して張りのある陽気な音声为上吟で、その反対に上体をかがめて抑圧した陰うつな音声が下吟であると解釈している。張りのある音声と沈んだ音声とでは感じが全く異なり、発想思入れに重大な影響がある。であるから下吟・上吟は歌唱の重要な要素の一つであると言える」と述べ琉楽歌唱における上吟・下吟の重要性を強調している。この考えは、工工四の声楽譜を編み出した世禮國男⁽⁸⁾の考え方に対し違和感を述べたものとも言える。

琉楽の大抵の指導者は、上吟を「持ち吟^{むちちん}」、下吟を「居し吟^{ゐちん}」と称し指導しているが習う者にとって具体的でなく理解しにくい。又、勘所（ツボ）より指頭半分上げが上吟、指頭半分下げが下吟とも言われているが難解である。いずれにしても、そのことが曲想において重要な要素を占めていることは確かである。

上吟・下吟を歌う際のイメージとしては、発声音が高めと低め、強めと弱め、明るいと暗い、陽気と陰気、抑揚といった言葉があげられる。又、発声音をやや持上げて歌うとか、やや沈めて歌うなどの表現をすることもある。

筆者は、一実演家としての立場から上吟・下吟については次のように意識して歌っている。上吟は発声音を普通より呼気をやや強めに強調して歌っている。低い音から高い音へ節が変わるときに強調して歌うのである。又、下吟は上吟とは逆に呼気をやや抑えて歌い、高い音から低い音へ節が変わるときに気持ちをやや抑えて歌うのである。つまり歌う際、気持ちをサジ加減するのである。それが琉楽における微妙な音程となる。（サジ加減を世禮國男は「特殊な音の音高」と表現している。）

上吟・下吟を発声する技巧のサジ加減は、^{ふあぶし}端節⁽⁹⁾や^{んかしぶし}昔節⁽¹⁰⁾、^{うふんかしぶし}大昔節⁽¹¹⁾、^{にあぎ}二揚⁽¹²⁾などの曲想の違いによっても異なる。筆者の持つ上吟・下吟のイメージを図示すると図1のとおりである。

2. 上直吟と下直吟

協会の工工四によると直吟とは「上げの直吟は赤線、下げの直吟は黒線である。直吟とはこの音を真直引伸ばすことであるが、音は前述の通り上げの後には自然に降って平音に戻り、下げの後には昇って平音に戻る。但しわざわざ戻さうとしていけない。姿勢さへ正しければ自然にもどるから別に方法を講じないがよい」という。又、保存会の説明では「赤線は上吟、黒線は下吟で、それぞれの線の長さで音の長短を表わす。半拍子以上に用いてある。二拍子以上も長いものがあるが、音声を変化させないように持続する」とされている。

協会や保存会いずれの説明からも、直吟は上吟・下吟の発声後に発声音を変化させることなく持続することと理解できる。この上直吟・下直吟の発声こそが琉楽の曲想構成での節や吟のつながりを保ち技巧を際立たせる役割を果たしているのである。

3. かぎやで風節における声出し・声切れの特徴

野村流における発声音は、絃楽譜の絃音と一致している場合が多い。しかし、その全てが絃音と一致しているわけではない。例えば、声出し・声切れ・低音域・高音域・曲想などによって微妙に音高に差がある。特に歌い出しにおいて、^{ぬみちん}ヌミ吟⁽¹³⁾の場合とヌミ吟なしで発声する場合とでは微妙な音程の差がある。

「かぎやで風節」を例にとってみる。最初の発声、ヌミ吟のキは絃楽譜の絃音より音をやや抑えて発する分、絃音よりやや低めの発声音となって聞こえる。それは微妙にサジ加減をしているからである。絃楽譜の絃音と同じ音高の感覚で発声した場合には、やや高めの発声音に聞こえ歌に確かな違和感を覚える。その結果、歌が軽い感じになりどっしりとした雰囲気にはならない。そのことは歌の声切れの部分においても同様のことが言える。

野村流においては、ヌミ吟以外の声出し・声切れも下吟であればヌミ吟同様微妙に発声音が絃楽譜の絃音よりやや低めに歌われる感覚になる。

「かぎやで風節」中にある十一節の声出し・声切れの構成は以下のとおりである。（歌詞に沿って説明する。）

一節目のキユヌフクラシャヤでは、ヌミ吟で始まり下直吟で終わっている。二節目ナノウニジャンタティと三節目ルは、下吟で始まり下吟で終わっている。

四節目のツイブディヲウルはヌミ吟で始まり上直吟で終わり、五節目のハナヌは、下吟で始まり上吟で終わっている。

六節目のツイユチャタグトウヨウンナから七節目ハリツイブディヲウル、八節目ハナヌまでは、下吟で始まり下直吟で終わっている。

九節目から十一節目までは、四節目から六節目までと全く同じ歌詞と節になっており、同様での声出し・声切れとなっている。

「かぎやで風節」において特筆すべきは、基本的に声出し・声切れともに下吟が主流をなしていることである。四節目と五節目（及び九節目と十節目）のツイブディヲウルとハナヌの声切れのみが上直吟（あるいは上吟）となっている。この二節についてはその他の一節の声切れとは異なり、曲想の流れから声切れ部分が強調して歌われている。つまり、曲想に変化をもたらすために上直吟（あるいは上吟）の表記という発想が生まれたのだと思う。

琉楽全体を考察する前に一つのサンプルとして琉楽を代表する「かぎやで風節」の声出し・声切れについて具体的に述べた。次章では、工工四全節（曲）における声出し・声切れの上吟・下吟などに着目してその配列を考察する。

別表凡例に沿って4種に種別し調べてみると別表1から別表4のとおりとなり、節中においての声出し・声切れにおける上吟・下吟の構成がよくわかる。（以下別表参照）

4. 工工四における声出し・声切れの特徴

① 上巻における上吟・下吟

工工四上巻の各節（曲）は、別表1に示しているとおおり一節一節の声出しが下吟（黒字・下直吟を含む。以下同じ。）で始まり声切れが下吟で終わる1のタイプ、あるいは下吟で始まり上吟（赤字・上直吟を含む。以下同じ。）で終わる2のタイプが多い。中には、くにや節、辺野喜節、仲順節、ごえん節、踊こはでさ節のように全て1のタイプだけのものもある。又、こてい節、仲村渠節、出砂節、本部長節、本田名節、港原節、本花風節のようにタイプが3種以上混在する節（曲）もある。その一方で、声出しが上吟で始まる3、4のタイプだけの節（曲）は無い。又、一節が3、4タイプも非常に少ないことがわかる。

上巻に収録されている端節は、昔節や大昔節に比べ拍節が速くおおむね2分から5分程度の節（曲）となっている。そのため、節回しや吟使いも速くなり上吟・下吟のサジ加減も難しい。（別表1を参照）

上吟・下吟のような表記は、伊差川世瑞^{いさがわせいずい}⁽¹⁴⁾と世禮國男が工工四の声楽譜記号を表記するにあたって、若干気持ちを高揚させて歌う場合にその部分は朱文字で表記したのでであろうと推察している。

伊差川世瑞と世禮國男は、琉楽が変わることなく後世に歌い継がれていくために声楽譜記

号を編み出したのだらうと思う。中でも上吟・下吟という曲想にとって最も重要な吟を、赤や黒の表記で定義づけたことは当時としては画期的なことであつたに違いない。しかし、私たちは工工四を見て歌う際に上吟・下吟を意識して歌っているのだらうか。むしろ歌った結果それが表現されていると言った方が適切なのではないか。それくらい意識していても表現することが難しいのが上吟・下吟という技巧であり微妙なサジ加減を要する。微妙なサジ加減は口伝により師匠から学ぶほかに道はないのである。

② 中巻における上吟・下吟

中巻は、上巻の各節（曲）と同様、声出し・声切れが全て下吟の1のタイプ、下吟で始まり上吟で終わる2のタイプが多い。作田節、首里節、しょどん節、昔蝶節、長ちゃんな節、東細節、伊良部節、柳節、天川節、稲まづん節のように下吟で始まりほぼ下吟で終わるというタイプもみられる。清屋節は中巻では唯一声出し・声切れが全て下吟という1のタイプである。ちゃんな節、茶屋節、仲節は、4種のタイプが全て混在している。（別表2を参照）

中巻に収録されている節（曲）の特徴は、昔節、大昔節のように直吟が長くゆったりと重厚感のある音曲が多いことである。直吟が長くゆったりしているということは発声する際に息を長く保つ呼気のコントロールとも関連が深いのである。その出来如何が曲想にも大きく影響を及ぼしている。

琉楽は一息で歌うことがなかなか難しい。しかし、呼気のコントロールが出来るようになると自ずと要領がわかってくる。一息で歌う際、力まず声出しするのが一般的であり、一節が終わりに近づくと呼気は少なくなってくることから力みも少なくなる。その力みの程度が下吟で始まり下吟で終わるということとも関連しているのである。

③ 下巻における上吟・下吟

下巻において、二揚の五節^{いちふし}⁽¹⁵⁾から浮島節あたりまでは、上巻・中巻において多い下吟で始まり下吟で終わる1のタイプ、下吟で始まり上吟で終わる2のタイプが主流となっている。前之浜節以降の節（曲）においては、各種タイプが混在する節（曲）もかなり見受けられる。中でも、はいよやえ節だけは全てのタイプが入っている。又、1のタイプだけのものもかなり多く次のとおりである。

干瀬節、立雲節、百名節、七尺節、揚七尺節、浮島節、與那原節、仲泊節、しやうんがない節、同節（揚出し）、たをかね節、打豆節、與那節、安波節、久米はんた前節、じつさう節、松本節である。2のタイプだけのものは坂原口説、遊子持節、伊集之木節、しほらい節である。

二揚の五節は、声出し・声切れが上吟・下吟という歌唱法の観点からみると中巻の昔節や上巻に多いタイプと同様である。しかし、二揚になると調絃が変わることによって悲愴感や哀調を帯び情感的な曲想になっていることが上巻や中巻の節（曲）との大きな違いである。そのほか下巻では、荻堂口説のように上吟で始まり下吟で終わる3のタイプだけのもの、大浦節のように声出し・声切れの全てが上吟という4のタイプも見受けられる。

下巻においても、曲想が示しているとおりの琉楽の特徴的な直吟での歌い方や、ゆったりと

歌い大きく変化させることを好まない先達の発想があったのではないかと思慮する。それゆえさほど変化させず緩やかな曲想が多いのではなかろうか。(別表3を参照)

④ 拾遺における上吟・下吟

拾遺しゅうい(通称、続巻とも言う。最後に編纂された工工四のこと。)においては、上巻や中巻同様に声出しが下吟で始まり下吟か上吟で終わるという1、2タイプの混合型が最も多い。又、下吟で始まり下吟で終わる1のタイプだけのものもかなり多く次のとおりである。高衿久節、揚高衿久節、なからた節、しやうんがない節、与儀前ん田節、屋慶名こはでさ節、遊しやうんがない節、江佐節、武富節、しよんだう節、口説、早口説、四季口説、揚口説、大願口説、萬歳かうす節、砂持節、作タル米節、御物奉公節である。2のタイプだけのものは揚沈仁屋久節、のんふり節、木綿花節である。

沈仁屋久節、よらてく節のように全て上吟で始まり上吟で終わるという4のタイプも下巻同様に見受けられる。又、本赤田花風節のように4種のタイプが全て混在している節(曲)もある。(別表4を参照)

又、拾遺には八重山や久米島など地方の民謡のほか、口説類、上・中・下巻から収録洩れした節(曲)が多い。これらの節(曲)は、端節、昔節、大昔節の琉楽調に対し民謡風の歌い方が多く節や吟使いも民謡風に合わせたものとなっている。

おわりに

工工四全巻の声出し・声切れにおける上吟・下吟の配列構成を考察してみると1や2のタイプがいかに多いかが判別できる。

声出し・声切れの配列構成から、上巻、中巻、下巻、拾遺の全ての節(曲)においてそれぞれ、上吟、上直吟、下吟、下直吟を上手く駆使し歌われてきたことがよくわかる。しかし、このように客観的に示せても上吟・下吟は微妙な発声音であり意識的に表現することはとても難しい。だが充分鍛錬を積み声楽譜に沿い上吟・下吟が表現できることによってより琉楽らしくなることも確かである。

先達の歌や指導に当たっている先生方の歌を聞くとそのことがよくわかる。これが琉楽の魅力の一つなのかも知れない。又、先生方の指導からもそのことが伺える。「まずは先生の歌を真似てみなさい。その歌がしっかり鍛錬されたときには、発声音も落ち着き、滑らかさ、柔らかさも加わり自然に角が取れ琉楽として歌の味がでてくる」という。

上吟・下吟の微妙なサジ加減は、節(曲)によって異なり、一節一節によっても異なる。又、歌い手の技巧によっても異なるものである。その技巧の妙音が声楽(洋楽)とは大きく異なりそこに琉楽の奥深さがある。

琉楽は直吟を主体に各種節を加え、更に上吟・下吟やヌミ吟のようにサジ加減を要する「微妙な音程」も加味して歌われているところに大きな特徴がある。

伝統ある琉楽を受け継いでいくためには、先達から伝えられたこれらの技巧、歌の精神を

しっかり受け止め琉楽らしく表現していかなければならない。

【注】

- (1) 琉楽において、度々「節」という言葉をよく耳にする。節とは、例えば「かぎやで風節」全体を指す場合やその節（曲）中の一部分を指す場合のほか個々の吟の種類（工工四における声楽記号のこと）を指す場合にも使われている。
- (2) 琉球古典音楽とは、琉球王朝時代に宮廷音楽として演奏されてきた三線音楽のことを言う。琉球古典音楽の基礎を確立したと言われる^{たんすいうーかた}湛水親方（1623～1683年）を基点に現在まで発展継承されてきた琉球音楽のことである。
- (3) 湛水親方が歌った音曲と言われている作田節、ちゃんな節、首里節、しょどん節、暁節、早作田節（下げ出し、揚げ出し）、揚作田節（下げ出し、揚げ出し）の7曲9種の節（曲）を歌い継ぐ流儀のことをいう。
- (4) 琉球古典音楽家として活躍した^{のむらあんちよう}野村安趙（1805～1871年）を開祖と仰ぎ、後世において^{くわえ}桑江良真（野村の弟子：1831～1914年）の弟子達が創設した流儀のことをいう。
- (5) 琉球古典音楽家として活躍した^{あふそせいげん}安富祖正元（1785～1865年）を開祖と仰ぎ、後世において^{あむらちようじ}安室朝持（安富祖の弟子：1841～1916年）の弟子達が創設した流儀のことをいう。
- (6) 野村流保存会は当初、野村流音楽協会の会運営における意見の相違から脱会した会員が、昭和30年（1955年）に野村流古典音楽保存会として設立した団体のことをいう。その後、2014年1月1日に現在の会名に改称している。
- (7) 野村流音楽協会は野村安趙を開祖と仰ぎ、その孫弟子である伊差川世瑞を中心に大正13年（1924年）に設立された団体のことをいう。
- (8) 世禮國男（1897～1950年）は、師匠である伊差川世瑞（1872～1937年）とともに『声楽譜附野村流工工四』を作り上げた人物である。その工工四は、現在教本として野村流を学んでいる多くの方々に使われている。
- (9) 端節とは、矢野輝雄著の『沖縄芸能史話』によると「一般的にテンポの速い曲で、演奏時間も短く軽めの曲調が多い」と記述されている。工工四には上巻に多く収録されている節（曲）である。
- (10) 琉球古典音楽は、時代の流れにおいて大昔節、^{なかんかぶし}中昔節、昔節、端節に分けられ呼称されている。そのうち昔節とは、工工四中巻に集録されている作田節、ちゃんな節、首里節、しょどん節、暁節の5節（曲）のことである。
- (11) 大昔節とは、工工四中巻に集録されている茶屋節、昔蝶節、長ちゃんな節、仲節、十七八節の5節（曲）のことを指し、昔節よりもっと難曲という感が強い。
- (12) 二揚とは、三線の三絃の調子の中で、本調子（男絃・ド：中絃・ファ：女絃・倍音のド）に対し、中絃を一音揚げる調子（中絃・ソ）のことをいう。
- (13) ヌミ吟とは、声（歌）を呑むようにして歌う技法のことをいう。呑んだ声が喉から胸元まで

別表1 各節（曲）における声出し・声切れ一覧表

野村流工四（保存会編）上巻37節

*この分類において、上直吟は上吟に、
下直吟は下吟に含めて考えている。

凡例

1下吟(声出し) 2下吟(声切れ) 3上吟(声出し) 4上吟(声切れ) 5上吟(声出し) 6下吟(声切れ) 7上吟(声出し) 8上吟(声切れ)

| 曲中における凡例の分類 | 節名 | | | | 凡例別節数 | | | | | 凡例別節の並び順 | |
|-------------|----|---|---|---|------------|----|---|---|----|----------|-----------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 上巻 | | | | 合計 | | |
| 1 | | | | | かぎやで風節 | 7 | 4 | | | 11 | 11122 11122 1 |
| 2 | | | | | 恩納節 | 2 | 5 | | | 7 | 21222 12 |
| 3 | | | | | 中城はんだ前節 | 4 | 1 | | | 5 | 21111 |
| 4 | | | | | こてい節 | 13 | 4 | 1 | | 18 | 11121 11211 11112 312 |
| 5 | | | | | 謝敷節 | 3 | 2 | | | 5 | 21211 |
| 6 | | | | | 早作田節 | 3 | 2 | | | 5 | 12112 |
| 7 | | | | | 平敷節 | 4 | 2 | | | 6 | 11121 2 |
| 8 | | | | | 白瀬走川節 | 2 | 6 | | | 8 | 22212 221 |
| 9 | | | | | くにや節 | 7 | | | | 7 | 11111 11 |
| 10 | | | | | 辺野喜節 | 6 | | | | 6 | 11111 1 |
| 11 | | | | | 大兼久節 | 4 | 3 | | | 7 | 11211 22 |
| 12 | | | | | 金武節 | 3 | 2 | | | 5 | 12121 |
| 13 | | | | | 仲村渠節 | 2 | 6 | 2 | 2 | 12 | 23212 42321 24 |
| 14 | | | | | 出砂節 | 5 | 2 | 2 | | 9 | 12113 2113 |
| 15 | | | | | 瓦屋節 | 7 | | 1 | | 8 | 11111 113 |
| 16 | | | | | 仲順節 | 8 | | | | 8 | 11111 111 |
| 17 | | | | | 仲間節 | 2 | 3 | | | 5 | 12122 |
| 18 | | | | | つなぎ節 | 8 | 2 | | | 10 | 21111 12111 |
| 19 | | | | | 本散山節 | 5 | 2 | | | 7 | 12112 11 |
| 20 | | | | | 坂本節 | 4 | 4 | | | 8 | 12121 212 |
| 21 | | | | | ごえん節 | 8 | | | | 8 | 11111 111 |
| 22 | | | | | ちるれん節 | 7 | 1 | | | 8 | 11211 111 |
| 23 | | | | | 本部長節 | 1 | 1 | 2 | | 4 | 2133 |
| 24 | | | | | 本嘉手久節 | 4 | 2 | | | 6 | 12112 1 |
| 25 | | | | | 揚作田節 | 5 | 1 | | | 6 | 12111 1 |
| 26 | | | | | 石ん根の道節 | 5 | 1 | | | 6 | 21111 1 |
| 27 | | | | | 本田名節 | 4 | 1 | 4 | | 9 | 13133 3112 |
| 28 | | | | | 港原節 | 4 | 4 | | 2 | 10 | 42211 42211 |
| 29 | | | | | 大田名節 | 1 | 2 | | | 3 | 221 |
| 30 | | | | | 伊江節 | 8 | 2 | | | 10 | 11211 11211 |
| 31 | | | | | あがさ節 | 8 | 6 | | | 14 | 22211 11222 1111 |
| 32 | | | | | 踊こはでさ節 | 11 | | | | 11 | 11111 11111 1 |
| 33 | | | | | 赤さこはでさ節 | 7 | 2 | | | 9 | 21112 1111 |
| 34 | | | | | 芋之葉節 | 2 | 2 | | | 4 | 1212 |
| 35 | | | | | 花風節 | 7 | 4 | | | 11 | 21212 11121 1 |
| 36 | | | | | 本花風節 | 9 | 1 | 2 | | 12 | 11111 13121 13 |
| 37 | | | | | 真福地のはいちやう節 | 9 | 2 | | | 11 | 21121 11111 1 |

別表2 各節（曲）における声出し・声切れ一覧表

野村流工四（保存会編）中巻29節

*この分類において、上直吟は上吟に、
下直吟は下吟に含めて考えている。

凡例

1下吟(声出し)下吟(声切れ) 2下吟(声出し)上吟(声切れ) 3上吟(声出し)下吟(声切れ) 4上吟(声出し)上吟(声切れ)

| 曲中における凡例の分類 | 節名 | | | | 凡例別節数 | | | | | 凡例別節の並び順 | | | | | | | | | |
|-------------|----|---|---|---|--------|----|----|----|---|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 中巻 | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 合計 | | | | | | |
| 1 | | | | | 作田節 | 21 | 3 | | | 24 | 11111 | 21111 | 11112 | 11111 | 1121 | | | | |
| 2 | | | | | ぢゃんな節 | 8 | 8 | 2 | 1 | 19 | 11122 | 11232 | 21124 | 1232 | | | | | |
| 3 | | | | | 首里節 | 16 | 3 | | | 19 | 12111 | 11111 | 21111 | 2111 | | | | | |
| 4 | | | | | しよどん節 | 18 | 4 | | | 22 | 12112 | 11111 | 12111 | 11111 | 12 | | | | |
| 5 | | | | | 暁節 | 9 | 7 | | | 16 | 22112 | 21111 | 21221 | 1 | | | | | |
| 6 | | | | | 茶屋節 | 13 | 9 | 2 | 2 | 26 | 24311 | 22431 | 12112 | 21111 | 11222 | | | | |
| 7 | | | | | すき節 | 2 | 2 | | | 4 | 2121 | | | | | | | | |
| 8 | | | | | 昔蝶節 | 29 | 6 | | | 35 | 11111 | 11111 | 11111 | 11111 | 21121 | | | | |
| 9 | | | | | 長ぢゃんな節 | 26 | 7 | | | 33 | 12121 | 11111 | 12111 | 11212 | 11111 | | | | |
| 10 | | | | | 伊集早作田節 | 4 | 2 | | | 6 | 21121 | 1 | | | | | | | |
| 11 | | | | | 仲節 | 17 | 23 | 10 | 1 | 51 | 22332 | 31112 | 12233 | 23111 | 21212 | | | | |
| 12 | | | | | 清屋節 | 6 | | | | 6 | 11111 | 1 | | | | | | | |
| 13 | | | | | 十七八節 | 4 | 21 | 3 | | 28 | 12223 | 22212 | 22322 | 22122 | 12222 | | | | |
| 14 | | | | | 東細節 | 14 | 3 | | | 17 | 11121 | 11211 | 11111 | 11 | | | | | |
| 15 | | | | | 伊良部節 | 7 | 2 | | | 9 | 11211 | 2111 | | | | | | | |
| 16 | | | | | 昔嘉手久節 | 9 | 9 | | | 18 | 12211 | 22112 | 21122 | 112 | | | | | |
| 17 | | | | | 柳節 | 31 | 6 | | | 37 | 21121 | 11111 | 12112 | 11111 | 11111 | | | | |
| 18 | | | | | 天川節 | 33 | 3 | | | 36 | 11111 | 11121 | 11111 | 11121 | 11111 | | | | |
| 19 | | | | | 長伊平屋節 | 10 | 6 | | | 16 | 11211 | 11212 | 12121 | 2 | | | | | |
| 20 | | | | | 稲まづん節 | 7 | 2 | | | 9 | 11111 | 1221 | | | | | | | |
| 21 | | | | | 通水節 | 2 | 13 | | | 15 | 12222 | 12222 | 22222 | | | | | | |
| 22 | | | | | 東江節 | 5 | 9 | | | 14 | 21112 | 11211 | 2121 | | | | | | |
| 23 | | | | | 本伊平屋節 | 6 | 10 | | | 16 | 11221 | 21222 | 12221 | 2 | | | | | |
| 24 | | | | | 比屋定節 | 4 | 4 | | | 8 | 12121 | 212 | | | | | | | |
| 25 | | | | | 伊野波節 | 10 | 8 | | | 18 | 21211 | 21211 | 12211 | 221 | | | | | |
| 26 | | | | | 本調子仲風節 | 5 | 9 | | | 14 | 22121 | 12122 | 1222 | | | | | | |
| 27 | | | | | 本調子述懐節 | 3 | 4 | | | 7 | 21211 | 22 | | | | | | | |
| 28 | | | | | 赤田風節 | 7 | 6 | | | 13 | 21112 | 12122 | 112 | | | | | | |
| 29 | | | | | 今風節 | 19 | 7 | | | 26 | 12111 | 11111 | 11112 | 11211 | 21122 | | | | |

別表3 各節（曲）における声出し・声切れ一覧表

野村流工四（保存会編）下巻56節

*この分類において、上直吟は上吟に、
下直吟は下吟に含めて考えている。

凡例

1下吟(声出し)下吟(声切れ) 2下吟(声出し)上吟(声切れ) 3上吟(声出し)下吟(声切れ) 4上吟(声出し)上吟(声切れ)

| | 曲中における凡例の分類 | | | | 節名 | 凡例別節数 | | | | | 凡例別節の並び順 |
|----|-------------|---|---|---|-----------|-------|---|---|---|----|------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | | 下巻 | | | | 合計 | |
| 1 | | | | | 干瀬節 | 8 | | | | 8 | 11111 111 |
| 2 | | | | | 子持節 | 6 | 2 | | | 8 | 21112 111 |
| 3 | | | | | 散山節 | 5 | 3 | | | 8 | 21211 112 |
| 4 | | | | | 仲風節 | 7 | 7 | | | 14 | 22111 12122 1221 |
| 5 | | | | | 述懐節 | 4 | 3 | | | 7 | 21121 21 |
| 6 | | | | | よしやいなう節 | 2 | 1 | | | 3 | 211 |
| 7 | | | | | 立雲節 | 4 | | | | 4 | 1111 |
| 8 | | | | | 白鳥節 | 8 | 2 | | | 10 | 11121 11121 |
| 9 | | | | | 百名節 | 3 | | | | 3 | 111 |
| 10 | | | | | 古見之浦節 | 9 | 2 | | | 11 | 12111 12111 1 |
| 11 | | | | | 七尺節 | 8 | | | | 8 | 11111 111 |
| 12 | | | | | 揚七尺節 | 8 | | | | 8 | 11111 111 |
| 13 | | | | | 屋慶名節 | 2 | 2 | | | 4 | 2121 |
| 14 | | | | | 伊豆味節 | 2 | | 1 | | 3 | 113 |
| 15 | | | | | さあさあ節 | 2 | 2 | | | 4 | 1212 |
| 16 | | | | | 浮島節 | 4 | | | | 4 | 1111 |
| 17 | | | | | 前之浜節 | 1 | | | 1 | 2 | 41 |
| 18 | | | | | 坂原口説 | | 4 | | | 4 | 2222 |
| 19 | | | | | 與那原節 | 5 | | | | 5 | 11111 |
| 20 | | | | | 遊子持節 | | 6 | | | 6 | 22222 2 |
| 21 | | | | | 荻堂口説 | | | 2 | | 2 | 33 |
| 22 | | | | | 東江節 | 6 | 7 | | | 13 | 22112 21221 211 |
| 23 | | | | | 東江節(アーキー) | 2 | 1 | | | 3 | 211 |
| 24 | | | | | 仲泊節 | 8 | | | | 8 | 11111 111 |
| 25 | | | | | 夜雨節 | 2 | 1 | | | 3 | 121 |
| 26 | | | | | たのむぞ節 | 1 | 1 | | 1 | 3 | 124 |
| 27 | | | | | 浜千鳥節 | 3 | | 2 | | 5 | 13131 |
| 28 | | | | | しやうんがない節 | 3 | | | | 3 | 111 |
| 28 | | | | | 同節(揚出し) | 1 | | | | 1 | 1 |
| 29 | | | | | たをかね節 | 2 | | | | 2 | 11 |
| 30 | | | | | はいよやえ節 | 1 | 1 | 2 | 2 | 6 | 41243 3 |
| 31 | | | | | 仲風節(下出し) | 8 | 4 | | | 12 | 11112 12112 12 |
| 32 | | | | | 述懐節(下出し) | 2 | 5 | | | 7 | 22121 22 |
| 33 | | | | | むんじゆる節 | 1 | 2 | | 1 | 4 | 1242 |
| 34 | | | | | 揚芋の葉節 | 2 | 2 | | | 4 | 1212 |
| 35 | | | | | 蝶小節 | 2 | | 2 | | 4 | 3131 |

別表3 各節（曲）における声出し・声切れ一覧表

野村流工四（保存会編）下巻56節

*この分類において、上直吟は上吟に、
下直吟は下吟に含めて考えている。

凡例

1下吟(声出し)下吟(声切れ) 2下吟(声出し)上吟(声切れ) 3上吟(声出し)下吟(声切れ) 4上吟(声出し)上吟(声切れ)

| | 曲中における凡例の分類 | | | | 節名 | 凡例別節数 | | | | | 凡例別節の並び順 |
|----|-------------|---|---|---|----------|-------|---|---|----|-------------|----------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | | 下巻 | | | | 合計 | |
| 36 | | | | | 東里節 | 2 | 1 | | 3 | 113 | |
| 37 | | | | | 大浦節 | | | 2 | 2 | 44 | |
| 38 | | | | | 池当節 | 4 | 1 | | 5 | 21111 | |
| 39 | | | | | 打豆節 | 5 | | | 5 | 11111 | |
| 40 | | | | | はやりぐわいな節 | 6 | | 4 | 10 | 11313 11313 | |
| 41 | | | | | 本大浦節 | 4 | 1 | | 5 | 11211 | |
| 42 | | | | | 與那節 | 5 | | | 5 | 11111 | |
| 43 | | | | | 安波節 | 1 | | | 1 | 1 | |
| 44 | | | | | 久米はんた前節 | 6 | | | 6 | 11111 1 | |
| 45 | | | | | 宇地泊節 | 7 | 1 | | 8 | 21111 111 | |
| 46 | | | | | 津堅節 | 2 | 3 | 2 | 7 | 22424 11 | |
| 47 | | | | | 綾蝶節 | 4 | 1 | | 5 | 11121 | |
| 48 | | | | | 伊集之木節 | | | 8 | 8 | 22222 222 | |
| 49 | | | | | 石之屏風節 | 6 | 2 | | 8 | 21112 111 | |
| 50 | | | | | しほらい節 | | 2 | | 2 | 22 | |
| 51 | | | | | じつさう節 | 4 | | | 4 | 1111 | |
| 52 | | | | | ずず節 | 5 | 1 | | 6 | 12111 1 | |
| 53 | | | | | しほらあ節 | | 1 | 4 | 5 | 44442 | |
| 54 | | | | | 勝連節 | | 2 | 1 | 3 | 223 | |
| 55 | | | | | 松本節 | 7 | | | 7 | 11111 11 | |
| 56 | | | | | 仲風節 | 4 | 5 | | 9 | 12122 1221 | |

別表4 各節（曲）における声出し・声切れ一覧表

野村流工四（保存会編）拾遺68節

*この分類において、上直吟は上吟に、
下直吟は下吟に含めて考えている。

凡例

| | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1下吟(声出し)下吟(声切れ) | 2下吟(声出し)上吟(声切れ) | 3上吟(声出し)下吟(声切れ) | 4上吟(声出し)上吟(声切れ) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|

| 1 | 曲中における凡例の分類 | | | | 節名 | 凡例別節数 | | | | | 凡例別節の並び順 |
|----|-------------|---|---|---|-----------|-------|---|---|----|-----------------|------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | | 拾遺 | | | | | |
| | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 合計 | |
| 1 | | | | | 世栄節 | 6 | 1 | | | 7 | 21111 11 |
| 2 | | | | | 垣花節 | 1 | 2 | 2 | | 5 | 21323 |
| 3 | | | | | 揚沈仁屋久節 | | 5 | | | 5 | 22222 |
| 4 | | | | | 高祢久節 | 4 | | | | 4 | 1111 |
| 5 | | | | | 揚高祢久節 | 4 | | | | 4 | 1111 |
| 6 | | | | | なからた節 | 4 | | | | 4 | 1111 |
| 7 | | | | | しやうんがない節 | 3 | | | | 3 | 111 |
| 8 | | | | | 昔田名節 | 6 | 1 | | | 7 | 11121 11 |
| 9 | | | | | 宮城こはでさ節 | 8 | 6 | | | 14 | 21212 12112 1121 |
| 10 | | | | | 与儀前ん田節 | 8 | | | | 8 | 11111 111 |
| 11 | | | | | 屋慶名こはでさ節 | 3 | | | | 3 | 111 |
| 12 | | | | | 長金武節 | 4 | 7 | | | 11 | 12122 12212 2 |
| 13 | | | | | 本調子下出し仲風節 | 8 | 5 | | | 13 | 11121 21211 212 |
| 14 | | | | | 本調子下出し述懐節 | 1 | 6 | | | 7 | 22221 22 |
| 15 | | | | | 遊しやうんがない節 | 3 | | | | 3 | 111 |
| 16 | | | | | 久米阿嘉節 | 1 | 1 | | | 2 | 21 |
| 17 | | | | | 赤田花風節 | 6 | 1 | | | 7 | 11111 21 |
| 18 | | | | | 中作田節 | 5 | 3 | | | 8 | 21212 111 |
| 19 | | | | | 江佐節 | 6 | | | | 6 | 11111 1 |
| 20 | | | | | 湊くり節 | 5 | 2 | | | 7 | 12112 11 |
| 21 | | | | | 仲里節 | 3 | 1 | | | 4 | 1112 |
| 22 | | | | | 南嶽節 | 2 | 2 | 2 | | 6 | 31231 2 |
| 23 | | | | | 武富節 | 2 | | | | 2 | 11 |
| 24 | | | | | 伊計離節 | 2 | | 1 | 3 | 4 | 411 |
| 25 | | | | | 黒島節 | 1 | 2 | | | 3 | 221 |
| 26 | | | | | そんぱれ節 | 3 | | 1 | 4 | 4 | 1114 |
| 27 | | | | | しよんだう節 | 8 | | | | 8 | 11111 111 |
| 28 | | | | | それかん節 | 3 | 2 | | | 5 | 21121 |
| 29 | | | | | やりこのし節 | 2 | | 4 | 6 | 44114 4 | |
| 30 | | | | | 口説 | 5 | | | | 5 | 11111 |
| 31 | | | | | 早口説 | 11 | | | | 11 | 11111 11111 1 |
| 32 | | | | | 四季口説 | 3 | | | | 3 | 111 |
| 33 | | | | | 道輪口説 | 11 | 1 | 1 | 13 | 11123 11111 111 | |
| 34 | | | | | 揚口説 | 2 | | | | 2 | 11 |
| 35 | | | | | 大願口説 | 5 | | | | 5 | 11111 |

別表4 各節（曲）における声出し・声切れ一覧表

野村流工四（保存会編）拾遺68節

*この分類において、上直吟は上吟に、
下直吟は下吟に含めて考えている。

凡例

1下吟(声出し)下吟(声切れ) 2下吟(声出し)上吟(声切れ) 3上吟(声出し)下吟(声切れ) 4上吟(声出し)上吟(声切れ)

| | 曲中における凡例の分類 | | | | 節名 | 凡例別節数 | | | | | 凡例別節の並び順 |
|----|-------------|---|---|---|---------|-------|---|---|---|----|-------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 合計 | |
| | | | | | 拾遺 | | | | | | |
| 36 | | | | | 萬歳かうす節 | 10 | | | | 10 | 11111 11111 |
| 37 | | | | | うふんしやり節 | 4 | 6 | | | 10 | 21212 12212 |
| 38 | | | | | さいんそる節 | 1 | 3 | 2 | | 6 | 23232 1 |
| 39 | | | | | 沈仁屋久節 | | | | 2 | 2 | 44 |
| 40 | | | | | 高離節 | 2 | 3 | | | 5 | 21212 |
| 41 | | | | | かんきやい節 | | 2 | 1 | | 3 | 232 |
| 42 | | | | | 亀甲節 | 1 | | 1 | | 2 | 13 |
| 43 | | | | | 子守節 | | 2 | 1 | | 3 | 232 |
| 44 | | | | | 小浜節 | 2 | 3 | | | 5 | 21122 |
| 45 | | | | | 崎山節 | 1 | | 1 | | 2 | 13 |
| 46 | | | | | 鳩間節 | 2 | 2 | | | 4 | 2112 |
| 47 | | | | | 川平節 | 1 | 1 | | | 2 | 12 |
| 48 | | | | | よらてく節 | | | | 3 | 3 | 444 |
| 49 | | | | | のんふり節 | | 2 | | | 2 | 22 |
| 50 | | | | | さいやう節 | 3 | 1 | | | 4 | 2111 |
| 51 | | | | | さつく節 | 1 | 1 | | | 2 | 12 |
| 52 | | | | | 弥勒節 | 1 | 1 | | | 2 | 12 |
| 53 | | | | | おめやから節 | 1 | 2 | | | 3 | 221 |
| 54 | | | | | くろく節 | 3 | 2 | | | 5 | 11122 |
| 55 | | | | | 砂持節 | 4 | | | | 4 | 1111 |
| 56 | | | | | 島尻天川節 | 3 | 5 | | | 8 | 22212 121 |
| 57 | | | | | 白保節 | 1 | 3 | | | 4 | 2122 |
| 58 | | | | | 遊諸鈍節 | 2 | 7 | | | 9 | 22221 2221 |
| 59 | | | | | 本赤田花風節 | 5 | 4 | 4 | 2 | 15 | 23131 23411 12342 |
| 60 | | | | | 鶴亀節 | 4 | 1 | | | 5 | 12111 |
| 61 | | | | | 揚古見之浦節 | 4 | 1 | | | 5 | 21111 |
| 62 | | | | | 中之島節 | 1 | 2 | | | 3 | 221 |
| 63 | | | | | 木綿花節 | | 4 | | | 4 | 2222 |
| 64 | | | | | 述懐節 | 5 | 3 | | | 8 | 11112 122 |
| 65 | | | | | 作タル米節 | 2 | | | | 2 | 11 |
| 66 | | | | | 御物奉公節 | 2 | | | | 2 | 11 |
| 67 | | | | | ひよく節 | 2 | 1 | | | 3 | 121 |
| 68 | | | | | 前ン田節 | 1 | 2 | | | 3 | 212 |

（別表の見方）

1. 工工四の上巻、中巻、下巻、拾遺（続巻）の全てにおいて、声出しから声切れまでの連続する一節のそれぞれの声出しと声切れを下記の4種に分類し調べた。
2. 凡例は、
 - 「声出し、声切れとも下吟」は1のタイプ、
 - 「声出しが下吟、声切れが上吟」は2のタイプ、
 - 「声出しは上吟、声切れが下吟」は3のタイプ、
 - 「声出し、声切れとも上吟」は4のタイプと分類した。
3. 節数は1曲の中にどのタイプの数がいくらかを調べたもので、合計は1曲中の全ての節数を調べたものである。節の並び順は4種のタイプの節がどのように配列されているかを調べたものである。

琉球弧の島－奄美と沖縄を比較して

牧 洋一郎*

Islands of the Ryukyu arc – Comparison of Amami and Okinawa

MAKI Yoichiro

要 旨

琉球弧の島々（中でも奄美と沖縄）の産業は将来どうあるべきかを問うことにした。農業等を基本として良好な一島々独自の開発を推進せねばならぬ地域であるとの認識に立ち、なお入会地を巡る紛争も少なくなく、入会地は村落と密接に結びついており入会権と村落の相互関係を考察することも必要と考え併せて論述した。

キーワード：琉球弧、入会地、砂糖きび農業、平和

一 はじめに

トビウオの島として有名な馬毛島を抱える種子島、藩政期以前から屋久杉の産地として有名な屋久島（以上、大和文化圏）そして琉球文化圏に属する奄美群島とそれぞれに鹿児島県の琉球弧の島々は、特異的な歴史を有する島々である。現在、西之表市の馬毛島や奄美群島中の一つ徳之島は沖縄の米軍基地問題と関連し、米軍FCLP（空母艦載機陸上離着陸訓練）基地候補地問題という重大な社会問題を抱えている状況にある。さらに、2012年の沖縄県・尖閣諸島の国有化以降、日中両国の緊張関係が続く中、本年5月には、陸海空3自衛隊が連携して奄美群島の無人島で離島奪還訓練を行なっている¹。つまり、馬毛島（種子島の属島）、奄美群島そして沖縄諸島といった琉球弧の島々は、軍事基地問題や米軍基地移転候補地問題等に翻弄されているのである。

しかし、琉球弧の島々は台風の常襲地帯でその被害を受けやすい地域ではあるが、海の幸・山の幸にも恵まれ、また砂糖きびやパイナップルなどの生い茂る豊かな農業の島々でもある。他方、熱帯地域からの輸入品と競合するなどの問題点が指摘²されているが、殊に奄美群島

* 沖縄大学地域研究所特別研究員 youi_maki@yahoo.co.jp

では花卉や肉用牛生産なども成長してきており、また奄美も沖縄も気象条件や地理的条件が他の都道府県とは異なり、本土よりも早い時期に野菜などを出荷できるという特色を有している。

それから、琉球弧の島々でも入会地を巡る紛争が少なくない今日ではあるが、入会地は村落や地域と密接に結びついており、入会権（民法第263条、第294条）と地域の産業との相互関係を検討することも必要といえる。そこで本稿では、琉球弧の島々とりわけ奄美と沖縄の産業は将来どうあるべきか、を入会権問題をも射程に入れて考察したい。なお、奄美・沖縄の産業を語るには水産業及び漁業問題（糸満や久高島の漁業など）は避けて通れぬ問題ではあるが、今回は現地未調査により取り上げず、別稿にて改めて論ずることにしたい。

二 奄美群島と沖縄

(1) 奄美群島³

① 奄美群島の概要

奄美群島は、鹿児島市の西南約370～560キロメートルの範囲（北緯27～29度、東経129度の海域を中心）に位置し奄美大島（属島加計呂麻島、^{カケロマ}請島、^{ウケジマ}与路島を含む）・徳之島・沖永良部島・喜界島・与論島の有人8島などからなり、総面積は約1200平方キロメートルで、亜熱帯性気候の島々で、四季を通じて温暖・多雨な地域である。なお、殊に奄美本島は全島の約85%が森林原野に覆われ（耕地面積は約3%）、特別天然記念物に国によって指定されている「アマミノクロウサギ」をはじめ、野生動植物の宝庫でもある。

奄美群島の総人口は約12万人で、行政・経済の中心は、奄美本島（面積約712平方キロメートル）内の奄美市（人口約4万人）で、伝統的産業は沖縄に次ぐ生産量を誇る砂糖きび農業であり、他にバナナ・マンゴー・パイナップルなどの果樹栽培も盛んである。また、我が国染色織物の最も古い伝統を持つといわれる大島紬業（久米島紬に由来するという）も奄美を代表する産業である⁴。なお、その染料の原材料シャリンバイは、集落有林野すなわち入会林野から採取・調達する。しかし現在、砂糖きび農家の後継者不足や紬織業界の構造的不況に直面している。それから、群島は自然の漁場にも恵まれているものの、消費地が遠いという原因にもより近海漁業は不振である。

明治以前の奄美群島は、原始時代から8・9世紀頃までの階級社会以前の血縁共同体（マキヨ）の奄美世（アマンユ）、按司という首長たちの支配割拠する階級社会にさしかかる按司世（アジユ）、15世紀半ばからの琉球王府支配の那覇世（ナハンユ）そして藩政期からの薩摩藩支配の大和世（ヤマトユ）、の四つに概ね時代区分される。慶長14（1609）年の薩摩藩の琉球侵略により、琉球王府尚氏から薩摩藩島津氏へ支配が移行し、その後明治に至るまで約260年間、島津氏が直接支配したが、行政区画は琉球王府支配時代の間切制度を引き継ぎそれが基礎であった。ここで特筆すべきことは、延享2（1745）年に年貢上納が米から黒糖に変わったことである（換糖上納令）⁵。また、第二次大戦直後から昭和28（1953）年まで、

支配が米軍統治下に置かれた特異的な歴史を有する地域である。

② 奄美の入会地

奄美で開発につき入会地を巡る紛争は然程多くはない。しかし平成に入ってから、奄美本島のやや北部に位置する龍郷町の市理原山^{イチリバル}のゴルフ場建設を巡る入会紛争⁶で、開発反対派住民約100名が開発業者に対し共有入会権（予備的に地役入会権）及び慣行農業水利権による妨害排除（開発工事の差止）の訴えを提起した。平成10（1998）年に、業者は建設工事を時の経済情勢（各地でのゴルフ場経営破たん）により取りやめ一方的に撤退し、よって原告住民らは訴えを取り下げた。この時、土地の登記簿を拝見したが、殆どの係争地盤の所有名義が町の所有名義となっていた。このことは、島嶼町村制（1908年4月1日施行）⁷による歪みと推断されるものである。つまり、奄美群島における新町村有林は、町村の側から集落に働きかけたものではなく、鹿児島県令に基づき強制的に旧村落有林野を新町村に移させたものである。このこと（真の所有権者は誰か）は史実を踏まえいづれ明らかにすべき問題といえよう。

また、奄美本島の南部に位置する瀬戸内町の塵芥処理（一般廃棄物）施設建設を巡る入会紛争⁸（建設に反対する原告は網野子集落^{アミノコ}住民9名、被告は瀬戸内町）では、海拔400メートルの網野子峠が建設候補地に選定された。その理由として、町内の他の地域は殆どが国定公園に指定されているため、建設が困難であるというものであった。町への林地貸付に対するこの事件は、権利者の賛否（賛成50、反対9世帯）すなわち多数決の有効性を巡って、最高裁まで上りつめたが、平成19（2007）年11月に最高裁で憲法違反・判例違反には該当しないと判断され環境保全派住民（原告）の敗訴となった事件である（一般廃棄物処理施設建設差止請求事件）。

結果として、上記の各土地には、ゴルフ場も塵芥処理場も建設されなかった。このことは環境保全（建設反対）派住民の事実上の勝訴といえるが、廃棄物処理場建設や開発には比較的広大な入会地が狙われやすいことを意味するものである。

③ 奄美の産業

現在、奄美群島では砂糖きび農業の他に、徳之島では馬鈴薯・里芋等の栽培、沖永良部や与論島ではキク・ユリ・ソリダコ（キク科の多年草）等の花卉栽培、そして奄美大島や徳之島のタンカン・ポンカン・マンゴーなどの果樹栽培の成長が顕著である。なお、タンカン・ポンカンは島内需要に回るが、マンゴーは多くが島外に出荷される。奄美諸島の年間農業生産額は294億円であり、その内砂糖きび94億円が最大で32%を占め、次いで野菜77億円（馬鈴薯49億円）、花卉50億円、肉牛47億円、その他26億円である⁹。馬鈴薯、里芋といった輸送農産物やキクに代表される切花の栽培が本格化し、現在では奄美経済を支える重要な生産物に成長しているが、その他に黒糖焼酎（地域団体商標）製造業も盛んな地域である。

(2) 沖縄¹⁰

① 沖縄の概要

沖縄県は北緯24～27度に位置し、大小約160の島嶼群から成り総人口は約140万人で、総面積は約2272平方キロメートルである。行政・経済の中心は、沖縄本島（面積約1204平方キロメートル）の南部に位置する那覇市（人口約32万人）である。

多数の島々から成り立つ沖縄県は、島と海を背景に、生活単位として集落（行政単位としては、かつての間切制度が基礎）を形成し、砂糖きび栽培などの盛んな地域でもある。また、沖縄は一般に多雨・多湿で亜熱帯性気候に属し、年平均気温は22.7度の地域で、石灰岩台地が多く保水機能の貧弱な地域である。そうではあるが、砂糖きび・バナナ・マンゴー・パイナップルなどの熱帯性植物はよく育ち、また琉球松やモクマオなどの立木も県の代表的林木である¹¹。奄美と同様、離島というハンディを抱えながらも野菜や花卉の生産も盛んな地域である。

② 沖縄の入会地

琉球王府時代以来の杣山制度¹²に因む入会林野は顕著であるが、沖縄県における入会林野の基地編入は、内地の多くの例のように入会林野である土地を米軍が接収する、というのではなく、戦闘によって米軍が占拠し、しかも戦火の為入会林野であるかどうか不明になったような土地をそのまま軍事基地とする、という過程によるものが多い¹³。

沖縄県特有の事情として、軍用地面積の占める割合が高く、日本全土の74%の米軍基地が集中している県である。行政との関係では、米軍の占領下（1945～1972年）で苦しめられた沖縄県民に対する国家的支援義務があり、また入会林野利用にとっての最大の障害は軍事基地である¹⁴。しかしながら現在、軍用地の貸地（入会地）収入などに頼っている部分は大きい、基地依存の収入よりも観光収入の方が上回ってきた¹⁵ことは注視すべきことである。

③ 沖縄の産業

全耕地面積は40200ヘクタールで、中でも砂糖きび農業は全耕地面積の約50%を占め栽培戸数約18千戸で全農家の約71%を占めている。少し古い資料ではあるが沖縄農業会議（沖縄県新規就農相談センター）の報告では、平成15（2003）年の農業産出額（約930億円）の構成比は、砂糖きびが18.6%、花卉15%、野菜13.3%、肉用牛15.6%、豚12.5%となっている¹⁶。

沖縄は近年、観光収入や観光客がかなり増大してきており、観光産業は基地経済に比べて平和産業と呼ばれることも多いが、本土資本が大半を占めているのが実情である。そして、実際は自然を破壊し島嶼社会を商品化し、激しい競争原理を持ち込んでいるのは否めない事実である。この本土資本による島社会への浸食に対し、松島泰勝教授は「資本の暴力を抑え込むためにも、観光客には入島税、観光協力税を課し、罰則規定のある厳格な景観・環境条例を作り、神聖な場所への立ち入り禁止、商品化の禁止等の措置を琉球人自らが実施する必要があります。」¹⁷と提言しているが、正鵠を射た重視すべき提言である。

三 今後の課題と展望

(1) 流通と輸送コスト¹⁸

沖縄農産物の県外出荷は、船舶輸送中心の奄美と違って航空機による輸送が中心である。農産物の出荷には「定時・定量・定品質」の3原則があり、市場まで遠い沖縄では、鮮度保持や連日出荷の必要性から、とうがんやカボチャなど重量があり鮮度保持が必要でない一部野菜を除いて、殆どの農産物を航空機輸送している。しかし、平成15（2003）年から、それまでの航空機輸送を主力とした野菜や花卉（キクなど）の県外出荷から、冷凍コンテナを使った「船舶冷蔵輸送」中心の体制への移行を進めている。このことは、輸送コストの削減を見込み、野菜やキクの船舶輸送を増やす計画によるものである。平成12（2000）年度から沖縄県が行なった「JRコンテナ活用対策事業」によるゴーヤとスイートコーンの輸送試験により、適切な温度設定をすれば鮮度に問題がないことが実証された。

琉球弧の島々は、大消費市場である首都圏・関西圏から離れており、生産物を販売するのに離島という不利な地理的条件を有している。その不利な具体的問題点は、輸送コストや鮮度の問題である。つまり、この問題が、農家所得を圧迫し、また県外産や輸入品と競争する上で大きなハンディとなっている¹⁹。このことを克服するに当たり、奄美農産物の流通対策は沖縄の上記流通対策に学ぶべきであろう。また、奄美群島の農業・大島紬業等の振興を図るには、地域に横たわっている天然素材等を生かした地域産業の促進の途を再度、模索すべきであるが、その際、島嶼性や亜熱帯性からくる制約や特徴を考慮しなければならない。

なお、鹿児島県の中でも奄美群島には、本土－離島問題に解消しえない独自の歴史的社会問題（1945～1953年の米軍統治）が存在しており、群島の開発には、奄美の復興・振興を図る奄美群島振興開発特別措置法（1954年法律第189号、以下「奄振法」という）が大きく影響している。そうではあるが、すでに本土復帰60年を迎えており、いつまでも高率補助金（奄振法）に頼らず自立の途を模索し、まずは離島振興法（1953年法律第72号、以下「離振法」という）の適用を受けたら如何なものであろうか。奄美群島の農林漁業は種子島・屋久島など他の薩南諸島における農林漁業と同じく、離振法との関係から捉えなおすべきではなかろうか。

(2) 入会地

入会地とは、名称、所有形態の如何を問わず、集落住民集団の共同管理の下に置かれている土地であるが、土地面積が比較的広大なものが多い。それ故に、軍事基地などに狙われやすいのも事実である（鹿児島県では馬毛島がその例²⁰）。また、沖縄の入会地は、山林原野、農地、拝所（御嶽）、軍用地、建物敷地などであろう。将来、現代的な入会利用を行なっていく場合にも、琉球王府時代からの自然環境保全規定²¹は、留意すべき事項である。つまり、資源の枯渇に歯止めをかけ、御用木の安定的供給を図るために、杣山内の無立木地を解消して、森林資源を充実させる造林政策を進めていった（杣山制度の）史実について、乱開発を

阻止し環境保全を図るという視点からより一層探求を深めるべきであろう。

開発や軍事基地移転問題に伴う入会紛争が、奄美や沖縄のみならず全国的に環境保全問題として立ち塞がっているのが現実である。よって、我が国の民法には、入会権について環境保全に関する直接的規定はないが、村落法上の研究のみならず環境保全の権利根拠としての更なる研究も必要であろう。それから、沖縄の入会地の中には、軍用地として米軍が利用しているものが多々あるが、その地料の帰属を巡っての紛争も熾烈である²²。勤労によらずとも「棚ボタのカネ」が、住民（入会権者）らに地料として撒かれる有様は極めて不健全な行為と解され、軍用地返還問題と同時に健全な跡地利用は考えていかねばならぬ深刻な問題である。

(3) 砂糖制度—世界情勢の中で

農業の中でも特に砂糖きび農業は、奄美群島や沖縄県の経済にとって重要な産業であり、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）との関係を見ておく必要がある。

国産原料で砂糖を製造するとコストが高くなるため、我が国では助成金によって国内での砂糖生産を維持している。我が国では、精製糖の関税率を高く設定しているため精製糖の輸入は殆どなく、粗糖の輸入に対して調整金を徴収し、それを財源として生産者・製糖工場に対して交付金（甘味資源作物交付金、国内産糖交付金）を支給し、砂糖の安定供給を実現している²³。

砂糖の原料は8割弱が北海道のテンサイで、残り2割強が鹿児島県（奄美諸島、種子島）と沖縄県で生産されている。重要5項目（関税撤廃の対象外）の中に甘味資源として含まれてはいる。しかし、日本は重要5項目の関税維持を表明しているものの、米国は原則撤廃を譲っておらず、T P P参加となれば、砂糖きび農家は生き残りが厳しい状況にあることを認識すべきである。つまり、「国内産糖が海外からの安価な農産物と競争に晒されれば、生産農家ひいては地域経済が甚大な影響を被る」²⁴との予測は念頭に置かねばならないことである。

(4) 平和論

松島教授はクローズアップされている尖閣諸島問題につき、「琉球に主権がないことで、日本・中国・台湾による尖閣の所屬論を許し、混乱を招き、戦争の危機が高まっている」²⁵と指摘する。平和論として、「琉球は主権を得て、尖閣諸島に対する領有権を明確にした上で、これらの島々を東アジア地域のコモンズ（共有の島や海）にする必要がある」²⁶とする同教授の見解を支持したい。具体的には、「琉球は永世の中立国になり、国連アジア本部や世界的な平和・人権・環境NGOセンターを置くとともに、尖閣諸島には『対話の場』の役割を果たす国連機関を設置する」²⁷といったものである。

なおこの際、かつて明治に至るまで琉球国が持っていた外交権、貿易権、内政自治権を明

治政府から奪われた第一次琉球処分（1872～1879年）、太平洋戦争（1941～1945年）の「日本本土を守る」捨石となりその後米軍の統治下に置かれた第二次琉球処分そして1972年の第三次琉球処分（本土復帰）といった沖縄の歴史、1609年の薩摩藩の琉球侵略後から厳しい収奪の対象地となった奄美群島の歴史、など琉球文化圏の特異性を踏まえ更なる史的研究を必要としよう。結論として、琉球弧の農林漁業や観光産業を新たな視点から再検討するとともに、琉球文化圏域が戦場となる事態を回避するためにも、琉球独立は不可欠であるとする見解²⁸を至当と考える次第である。

四 結び

琉球弧の島々（種子島や屋久島をも含めて）は、良好な観光の振興と併せて農林漁業を発展させねばならぬ地域である。また、産業生産の基盤整備を推進し、後継者育成、革新技術の導入、流通対策の改善など、取り組むべき問題も多々あるが、それ以前の問題として、平和な社会を前提とし、沖縄県での軍事基地化が急ピッチで進んでいく中、沖縄の危機的現状を直視せねばならぬものであろう。

そして、琉球弧の島民は、土地（離島）と独自の文化に根づいた自立した生き方を更に模索することが必要であろう。これまでの琉球（沖縄）の開発が、日本人による日本人の為の開発であったことに対し、松島教授は「その結果、琉球の日本への政治経済的従属性が強化されていました。これからは琉球人による琉球人の為の琉球の自治と内発的発展を勧めなければなりません。」²⁹と主張しているが、このことに注目すべきである。この支配従属の関係は沖縄に限ったことではなく、日本本土においても同じ構図で、首都圏などの大資本が地場の中小資本を圧迫し開発を行ってきたことは事実である。換言すれば、日本の中小企業は大資本の暴力に支配されてきたといっても過言ではあるまい。

最後に、世界自然遺産の国内候補として「奄美・琉球」をユネスコの暫定リストに追加掲載することが決定されている件に触れておきたい。沖縄と比べて経済規模が小さく遺産登録の恩恵を島全体で受けられるとする奄美と沖縄とでは温度差があるのは否めない事実である³⁰。候補地と目される沖縄本島北部の「やんばる地域」は、奄美と同じ亜熱帯照葉樹の森が広がるが、開発や米軍基地問題が複雑に絡んでいる現実が、取り組みを停滞気味にさせている要因であろう。世界遺産登録について、観光振興の起爆剤と期待する奄美とは裏腹に基地軽減の手段とまで考えざるを得ない沖縄にとって、この問題³¹は克服されねばならない重要な課題である。

注

- 1 牧洋一郎「軍事基地問題に翻弄される馬毛島」『地域研究』12号（沖縄大学地域研究所、2013年）75～87頁、「住民ら騒音懸念」（2014年4月26日付南日本新聞記事）、「徳之島案に混乱」（2012年11月29日付同新聞記事）、「徳之島へはごり押しだ（普天間移設）」（2010年4月7日付同新聞記事・

- 社説)等参照。防衛省は5月22日、奄美群島の無人島・江仁屋離島(瀬戸内町)で実施した陸海空3自衛隊による離島奪還訓練を報道陣に公開した。「奄美で離島奪還訓練」(2014年5月23日付同新聞記事)。
- 2 清水徹朗「沖縄の農業—その変化と現状—」『調査と情報』21号(農中総研、2004年)15頁。
 - 3 奄美市ホームページ(<http://www.city.amami.lg.jp/>、2014年4月27日アクセス)。国土交通省ホームページ(http://www.mlit.go.jp/kokudoseikaku/chitok/crd_amaoga_tk_000008.html、2014年4月28日アクセス)「奄美群島の概要」。西村貢他『奄美群島の社会経済的変容』(鹿児島県立短期大学地域研究所編、1999年)等参照。
 - 4 牧洋一郎「環境保全における入会権及び水利権」『法學政治學論究』44号(法學政治學論究刊行会、2000年)1~33頁参照。
 - 5 正徳3(1713)年には、人頭税(15~60歳までの島民に概ね、砂糖きびを割り当てて作らせ、上納させる)が課せられた。『龍郷町郷土誌』(龍郷町郷土誌歴史編編さん委員会、1988年)207頁。
 - 6 鹿児島地裁平成7(1995)年(ワ)1047号事件、平成8(1996)年(ワ)733号事件。牧・前掲注4)1~33頁参照。
 - 7 島嶼町村制の施行地域は、沖縄県、鹿児島県奄美群島、東京府伊豆大島・八丈島などであり、一般の町村制に比較して自治制が弱いものであった。『奄美群島の概況』(鹿児島県大島支庁、2007年)5頁、牧・前掲注4)4頁、等参照。
 - 8 最高裁平成19(2007)年11月30日決定では、平成18(2006)年(オ)1166号事件棄却、同(受)1352号事件不受理、となった。牧洋一郎「塵芥処理施設を巡る入会紛争」『月刊都市問題』99巻6号(東京市政調査会、2008年)100~107頁。
 - 9 砂糖きびの年間生産量:徳之島220千トン、喜界島88千トン、沖永良部島80千トン、与論島29千トン。清水徹朗「奄美諸島のさとうきび生産と製糖業」『調査と情報』29号(農中総研、2012年)4~5頁参照。
 - 10 那覇市ホームページ(<http://www.city.naha.okinawa.jp/>、2014年4月27日アクセス)。清水・前掲注2)15頁。
 - 11 那覇市ホームページ・前掲注10)、中尾英俊〔中尾英俊編〕『沖縄県の入会林野』(沖縄県刊、1973年)1~41頁参照。
 - 12 仲間勇栄「沖縄の杣山制度・利用に関する史的研究」『琉大農学部学術報告』31号(1984年)129~180頁。
 - 13 中尾・前掲注11)41頁。
 - 14 中尾英俊=篠原武夫・前掲注11)176頁。
 - 15 吉田正司「『県外移設』要求が意味するもの」『情況』2012年5・6月合併号(情況出版)60頁。
 - 16 沖縄県新規就農相談センターホームページ(<http://www.or.jp/summery/>、2014年4月28日アクセス)「沖縄農業の概要」。
 - 17 松島泰勝「米日支配体制からの脱却をめざして」『情況』2010年5月号(情況出版)56頁参照。

- 18 山本一哉「奄美農産物の島外出荷について」『奄美ニューズレター』2005年1月号（鹿児島大学）6～12頁、広瀬直人・前田剛希「沖縄県農産物の低温輸送および鮮度保持技術の開発」『沖縄県農業研究センター報告』1号（2008年）2～5頁参照。
- 19 山本・前掲注18）9頁。
- 20 牧・前掲注1）75～87頁。
- 21 仲間・前掲注12）129～180頁。
- 22 小川竹一「入会権者の女子孫の入会権承継および取得」『地域研究』1号（沖縄大学地域研究所、2005年）9～30頁、同「沖縄における入会権と軍用地料」『地域研究』12号（同、2013年）1～21頁参照。また、仲間教授はこのことにつき、「勤労に基づかない棚ボタのカネが、そこらにはば撒かれることを異常と感じていない。これを健全な社会といえるだろうか。しかもこのカネは、ひたすら軍事基地を維持したいという『積極的な意思』を日々育てているのである。」と憂えている。仲間泰男『沖縄の米軍基地と軍用地料』（榕樹書林、2012年）105頁参照。
- 23 国産原料による砂糖生産量は655千トンで、砂糖需要量全体（2107千トン）の3割を占めている（10年度）。清水・前掲注9）4頁参照。「ここ数年、国産糖の卸売価格は1キロあたり170円前後なのに対し、豪州産は50円で3倍以上の開きがある。それでもやってこられたのは、328%まで設定できる高い関税と、輸入品を買う国内の製糖メーカーから年間500億円の調整金を取り、価格差を埋めてきたからだ。」（2011年2月6日付朝日新聞記事）。
- 24 「TPP交渉・知恵絞り仕切り直しを」（2014年2月28日付南日本新聞記事・社説）。
- 25 松島泰勝「尖閣諸島は本当に『日本固有の領土』なのか」『情況』2013年1・2月合併号（情況出版）32頁。
- 26 松島・前掲注25）32頁。
- 27 松島・前掲注25）32頁。
- 28 松島・前掲注25）22～32頁参照。
- 29 松島・前掲注17）54～58頁。松島教授は、琉球人のための琉球自治と内発的發展を進めるため、次の5点を提案している。①政治植民地からの脱却、②経済植民地からの脱却、③観光植民地からの脱却、④軍事基地と結び付いた振興開発の拒否、⑤世界の先住民族との連帯。
- 30 「奄美市で自然遺産検討会」（2014年3月8日付南日本新聞記事）。
- 31 「やんばるの森から・上・中・下」（2013年3月14～16日付南日本新聞記事）。

書 評

Masamichi S. Inoue
Okinawa and the U.S. military: Identity making in the Age of Globalization
New York: Columbia University Press, 2007

渡久山 和史*
TOKUYAMA Kazufumi

要 旨

我々は辺野古・名護を知っているか。あるいは、今の沖縄を理解しているか。これらの問いに真摯に向き合うことなしに、我々は沖縄の将来を占うことはできないだろう。本書はこれらの課題に真正面から取り組んだ成果である。英語の文献を最後まで読み通すことは普通困難を伴うので、書評という形でその果実を共有したい。

1. はじめに

2014年1月19日、全国が注目した名護市長選挙は、現職稲嶺進氏の歴史的な大勝に終わった。米軍普天間飛行場の辺野古への移設に対し、名護市民は明確に「ノー」の意思表示をしたのである。しかし、政府は選挙の結果に関わらず移設計画を急ぐ方針は崩さないだろう。将来の見通しはそれほど明るいものではないと言えそうだ。

そもそも、我々は辺野古・名護を知っているか。あるいは、今の沖縄を理解しているか。これらの問いに真摯に向き合うことなしに、我々は沖縄の将来を占うことはできないだろう。数多くある社会科学系の沖縄研究の中でも、本書はこれらの課題に真正面から取り組んだ唯一の成果だと言っても過言ではない。英語の文献を最後まで読み通すことは普通困難を伴うので、簡単ではあるが書評という形でその果実を共有したいと思う。

さて、先ほど沖縄研究と述べたが、このような紹介は少しミスリーディングかも知れない。

* 沖縄大学地域研究所特別研究員 kazoo23bb@yahoo.co.jp

なぜなら、この著書は実際のところは沖縄研究を通して見えてくる巨大な何かをも問うているからだ。本書の研究テーマを要約すると以下ようになる。

地域（沖縄）－国家（日本）－世界（アメリカ）の関係が、冷戦崩壊後における経済と軍事のボーダーレス化の波によって再編成を遂げようとしている中、沖縄の過去・現在・未来は、アイデンティティはどのような姿を持って我々に立ち現われてくるのか。また、新たな公共空間の困難と可能性の中に沖縄を、あるいは日本を組み込もうとしているアメリカ化・グローバル化の暴力に対抗する方途とはいかなるものか。

以上の問いに対する一つの答えを著者は、文化人類学者として1997年夏より継続して行っている辺野古・名護のフィールドワークの経験を踏まえ、社会学、哲学、文化人類学等の知見を駆使して探り出すのである。

近年の社会科学系の沖縄研究の分野では、研究対象を一次資料と二次資料——基本的に文章として表に出たものを指すが、往々にしてそれは日本語——に依拠した言説に関する分析のアプローチが主である。また、研究対象時期も戦後から復帰前までに絞ったものがほとんどである。しかし、本書では日米沖の一次資料と二次資料を網羅しているのは勿論のこと、それに加えてフィールドワークから得られた生の声＝気持ちの襞までもを掬い取っている。研究対象時期についても、戦前から1990年代までを射程に入れることで、沖縄の近代化の深淵を探究するのは言うに及ばず、現代の日本と沖縄の二項対立を規定づける上位の第三項、すなわちアメリカの冷戦崩壊後の軍事・経済のグローバル戦略とその影響力をも明確に捉えようとしている。

それでは、最後に著者の紹介をし、本書の構成と内容へと移りたい⁽¹⁾。著者は、1962年サンフランシスコ生まれ。東京で育ち、1987年東北大学を卒業。専攻は宗教（史）学。東京で二年間公務員をした後、大学院進学のため渡米。1991年ペンシルベニア大学大学院教育学研究科修士課程修了。その後、サンフランシスコにある社会復帰支援組織の研究員を経て、1999年デューク大学より文化人類学の博士号を取得。同年秋より日本研究の准教授として、ケンタッキー大学で教鞭をとっている。ちなみに、本書は博士論文を基に一般向けにリライトされたものである。

2. 構成と内容

本書は八つの章から構成されているが、大きく五つの部分に分けることができる。序論、第一部から第三部（本論）、そして結論である。

第一章「序論（Introduction）」では、近現代沖縄史とそこから見出された自身の研究テーマ、フィールドワーク地＝辺野古の歴史、新しい社会運動に関する研究の動向、知としての文化人類学の課題、そして沖縄研究の歴史をざっと紹介している。

著者は、新しい社会運動の研究、ポスト・モダン／コロニアリズム／構造主義の流用言説、近代沖縄研究の批判的検討を通して、本書で日米同盟の抑圧性——長期間に渡る米軍基地の

存在——とその創発性——豊かさを背景にした批判的社会意識の生成——を明らかにすると述べる。そして、本研究は非常に複雑かつ曖昧な沖縄のアイデンティティの特徴と課題を調査することで、アイデンティティ、権力、抵抗に関する文化人類学やカルチュラル・スタディーズの分野に広範な貢献をするだろうと、その学問的意義を説明している。

第一部は、第二章と第三章から構成されており、沖縄のアイデンティティを基礎付けた近代化の問題を全般的に扱っている。

第二章「少女暴行事件と沖縄アイデンティティの困難な状況 (The Rape Incident and the Predicaments of Okinawan Identity)」では、琉球処分、沖縄戦、米軍統治、そして復帰後も固定される基地という沖縄の近代化に付随する問題を通して、沖縄の日米権力への対抗意識の歴史的起源を論じている。一方で本章は、現代の沖縄社会の豊かさ——1972年の復帰以降、政府の莫大な財政援助によって可能になった——が、どのように対抗意識を不安定に変容させてきたか、その背景や手段の考察をも伴っている。

著者は、少女暴行事件に対する抗議運動を単なる日米政府による支配への積年の怒りとして読み解くべきではないと説く。むしろ、復帰後沖縄の政治経済的問題を慎重に受け止め、現代沖縄において権力への対抗意識が複雑化、再構成化されてきているという、本質的に新しく深いアンビバレントな社会意識の表れであると提起する。

第三章「政治と歴史を欠いた文化への還元—近代沖縄研究批評— (Reduced to Culture without Politics and History: A Critique of Modern Okinawan Studies)」では、知の体系という観点から、第二章で扱った沖縄の近代化をめぐる問題を分析している。

章のタイトルで言う近代沖縄研究とは、1920年代から1980年代にかけて、日米沖の文化人類学者や民俗学者が行った一連の研究を指している。それらの特徴を一言で言うと、権力関係や歴史を欠いた原初的な文化が残る島として沖縄を描いたというところにある。

章前半では、これら近代沖縄研究の本質主義とその裏側に隠された政治力学を詳述しているわけであるが、後半の方では近代沖縄研究を批判し、差異、歴史、権力関係などを重視した1980年代半ば以降の沖縄研究についても論じている。これらポスト近代の研究の意義を認めながらも、著者は近代沖縄研究の秘められた可能性を提示することによって、沖縄という土地の特殊性を主張している。

第二部は、第四章と第五章から構成されており、著者が1997年夏より行っている名護市辺野古でのフィールドワークに基づき、その特異な土地におけるアイデンティティをめぐる政治を考察している。

第四章「『私たちは他とは違ったウチナーンチュである』—辺野古史、キャンプ・シュワブ、そして差異としての労働階級イデオロギー— (“We Are Okinawans of a Different Kind” : Henoko History, Camp Schwab, and Working-Class Ideology of Difference)」では、企業活動、親族関係、結婚、またそれらと関連した文化的慣習という観点から、辺野古社会の労働階級——経営の不安定な中小の建設会社、飲食店、遊興施設などで働く人々——が身に

付けた、「私たちは他とは違ったウチナーンチュである」という意識の起源とその展開を明らかにしている。

1957年以来北部のこの地が米海兵隊の基地として配置されてきた歴史を参照しながら、著者は復帰後部分的に豊かにはなったものの、さらに繁栄した中南部に比べれば遅れを取った辺野古の周辺性を強調する。そして、その戦後史の中で形成された、「私たちは他とは違ったウチナーンチュである」という意識を念頭に置きながら、辺野古——特に労働階級の住民——が時には消極的に時には積極的に基地誘致派に転じる位置性を概念化する。

第五章『『私たちはウチナーンチュである』—グローバルな視点から見た地域アイデンティティー (“We Are Okinawans” : Local Identity in a Global Perspective)』では、ローカル、ナショナル、そしてグローバルなレベルを横断して行われる重層的な交渉をつぶさに見ながら、辺野古の住民がどのように海上基地建設の議論——沖縄が辺野古に普天間基地の代替基地を受け入れるか否か——に巻き込まれていったのかを検証する。

なかでも本章は、辺野古の中産階級の住民——公務員、教員、裕福な年金生活者とその家族など——が、その議論に触発されて開かれた政治的機会を捉えることによって基地反対運動を組織化していった過程を描写する。フィールドワークを通して、著者は、「私たちはウチナーンチュである」という全体性の主張とともに、様々な視点から辺野古の中産階級の住民がどのように戦争、被征服、ジェンダー抑圧などの集合的経験を明確化、政治化していったのかを探究する。

第三部では、第六章と第七章から構成されており、辺野古の中産階級の全体性（「私たちはウチナーンチュである」と）と労働階級の差異性（「私たちは他とは違ったウチナーンチュである」と）の間における経済・文化的緊張関係が、1990年代後半に突然発表された海上基地建設をめぐるどのように全市的——結果的には全島の——闘いにまで発展したのかを検討している。

第六章「名護市民投票—沖縄の市民の構築— (Nago City Referendum: Constructing Okinawan Citizenship)」では、政府の恫喝、懐柔、操作にも関わらず、1997年12月21日に名護市で開かれた市民投票において、辺野古への新基地建設に反対の民意が示された複雑なプロセスを考察している。

そして、著者は沖縄の集合的意識が、もはや貧しく抑圧された一枚岩の「民衆」ではなく、環境、ジェンダー、平和などといった今日地球規模で流通する理念に目覚めた、多様で自信に満ち溢れた豊かな「市民」という視点に支えられていることに着目する。

第七章「名護市長選挙と沖縄の抵抗の変わり目 (The Nago City Mayoral Election and the Changing Tide of Okinawan Resistance)」では、反基地運動の成功が逆説的にも市長選で敗北を招いた原因を究明している。

著者は、1990年代後半に辺野古・名護から発生した基地反対の心情や運動が、全島的な盛り上がりにも関わらず、むしろ高学歴で中・上流層の意見を代表する排他的なものに見なさ

れるようになり、生活のためには基地を受け入れるという沖縄に広範に存在する労働階級の失業や不況に対する強い恐れを正当に認識し得なかったと断じる。

換言すれば、反基地運動の唱える環境、ジェンダー、平和などの価値は、経済的に不安定な地元住民の日常経験や文化的感覚から遊離するほど「グローバル過ぎ」たということである。結果、政府の財力によって差異＝労働階級の主張が辺野古に浸透し、名護市全体に広がって行った。社会運動の形勢は逆転し、最終的には沖縄の全島性は覆され脆弱さを現すに至ったのである。

第八章「結論—第三の人間としての文化人類学者、グローバルな公共空間における文化人類学— (Conclusion: Anthropologists as the Third Person, Anthropology in the Global Public Sphere)」では、グローバル化した時代における文化人類学・者の可能性と責任について論じる。

その課題を遂行するため、著者は第一に、「ラディカルな流用」を沖縄に提案する。「ラディカルな流用」とは、基地建設に対する反対給付としての振興策という権力の論理を読み替え、これを沖縄が受けた戦争・基地被害や現在も継続する基地被害に対する正当な補償と見なすことを意味する。このような流用により、基地建設に関する様々な問題提起や立場に開かれた言説と行為の空間＝公共空間を再生しようというのである。

そして第二に、その過程で自らの位置性を批判的に検証する。それは最終的に次のような洞察へと導かれる。文化人類学・者も一連の人類学的実践を通して、分析者と被分析者という二者関係を脱した「第三の人間」(E・レヴィナス)として公共空間に参加し、その多様性と公開性の維持・構築に貢献することはできないか。著者は、このような言わば公共空間からの・への複数の実践や言説を横断・連結させていくことに文化人類学・者の可能性と責任を見るのである。

3. 批評

本書の意義を要約すると、以下の二つになるだろう。

第一に、辺野古でのフィールドワークを通して、つまり、戦後沖縄史の矛盾・困難を生きたことを通して、ローカルな文化の中に既に、そして常に、グローバルな政治が混在している今の沖縄を捉えたところ。第二に、これは第一とも密接に関連してくるが、従来の「研究する」側と「研究される」側という関係性を積極的に変えていくような、知＝実践としての新しい文化人類学の可能性を追究したところ、である。

そこには、下記のような著者の問題意識が横たわっている。

従来の沖縄研究はともすれば、沖縄の伝統・文化を政治的文脈から分断したり、あるいは逆に文化的問題を政治に還元することで、その相互作用や影響関係を軽視してきたのではないか。また、沖縄戦と戦後の沖縄研究に深い共感を覚えつつも、それらの研究には復帰後、特に冷戦崩壊後の沖縄が遂げつつある構造的変容と、それが人々の意識に与える影響の具体

的な分析が欠けているのではないか。

これら著者の問題意識を継承しつつ、本書の内容をさらに発展させるため、次の点に関する考察を深める必要性を提案したい。それは、沖縄における貧困についてである⁽²⁾。

確かに、著者は辺野古でのフィールドワークを通して、沖縄の文化内部の多様性、差異、対立——安定した職業を持つ者／持たない者、中南部の地の利を持つ者／持たない者、男という性を持つ者／持たない者など——を描くと同時に、地域内にその多様性や対立をもたらしている歴史＝政治的構造（日米安保）の問題をも射程に入れて批判的に分析することに成功している。

しかし、文化内部の多様性——特に職業や生活面——に関しては、まだ何らか持っている者＝声を上げられる者を研究対象に据えているのではないか。逆に言えば、そこからこぼれ落ちてしまう者＝貧困の問題が看過されてしまっているのではないか。

周知のように、日本では普遍主義的な社会保障の実現を図る代わりに、雇用に重点を置いた生活保障、例えば「日本の経営」や「土建国家」などのメカニズムを働かせてきた⁽³⁾。それは、復帰後の沖縄でも状況は特に変わらない。公共事業という名の社会福祉制度の下で、労働階級層（男性）を地域のボス達（男性）が掬い上げ、さらに彼らを国家（男性）が掬い上げてきた。もっと俯瞰して見れば、そしてこの全プロセスをアメリカというグローバルパワー（男性）が強力に後押ししてきたのである。

しかし、この利益分配システムの恩恵に与ることができるのは、健康な働き盛りの男性に限られている。子供や高齢者、そして恐らく多くの女性はそのメリットを直接享受することはないだろう。ましてや働きたくても働けない何らかの事情を抱えた人々、例えば障がい者にとってはなおさら関係性が薄い。

それ以前に、そもそも当システムが地域内で効果的に機能してきたのかを問う必要もある。普天間基地撤去の条件としての新基地建設予定地を有する名護市を例にとって見てみよう。当市は、新基地受け入れの見返りの性格が強い財政支出が最も多く投下されてきた地域である。

名護市は1997年度から2010年度までの10年余の間に、島田懇談会事業や北部振興事業など、153事業、総額468億円もの事業を展開してきた。SACO補助金事業と北部振興事業の公共事業は概ね9割補助、その他は事実上10割補助という格段の優遇措置が講じられてきた⁽⁴⁾。しかし、巨額の国費投入にも関わらずその効果は限定的である。

例えば、国勢調査に基づく名護市の完全失業率の推移を見てみよう⁽⁵⁾。1995年は沖縄県平均10.3%を下回る8.7%であったが、2000年には県平均9.4%を上回る10.0%へと上昇している。2005年も県平均11.9%を上回り、12.5%と状況はさらに悪化している。2010年は11.2%と少し持ち直したものの、依然として県平均11.0%を上回っている。

また、人口1000人あたりの生活保護受給者の割合を示す保護率も近年上昇傾向にある⁽⁶⁾。1995年度に8.88%あった保護率は年々低下を続け、2002年度には6.47%と最小値を示した。

しかし、それ以降保護率は上昇に転じ、毎年伸び続け2011年度には19.73%に達している。2002年度と比較すると、三倍以上増加したことになる。この勢いは当分止まりそうにない。

評者はここで保護率の上昇傾向に注目したい⁽⁷⁾。一体、貧困の何が問題か。評者は以下のように考える。貧困は、「何が良い社会か／良い社会とは何か」を構想する力・余裕を人々から奪っていく。持てる者と持たざる者との対立が発生することで社会が分断され、コミュニケーション不通に陥る。結果、自治と公共性の崩壊に繋がる。ここに大きな問題があるのではないか。

著者は、基地誘致派と反対派の対立・隘路と、そこからの脱却方途として「ラディカルな流用」を用いた公共空間の再生を説くが、しかしそれはまだあくまで持てる者同士の対立なのではないだろうか。貧困という差異をも包摂した新たな沖縄の全島性＝「第三の人間」の出現こそが公共空間を開いていくのかも知れない。なぜなら、貧困の増加は名護市だけに限られた現象ではなく、沖縄全土に広がっているのだから。

注

- (1) Masamichi S. Inoue, *U.S. Military Base Problems in Okinawa, Japan: Identity, Place, and Social Movement in the Age of Globalization*, PhD Dissertation, Duke University, 1999, p.590.
- (2) そのささやかな試みとして、拙稿「沖縄の貧困に関する一試論－戦後沖縄における生活保護と『オルタナティブな近代』－」（『地域研究』第11号、2013年）を参照。
- (3) 例えば、宮本太郎『福祉政治－日本の生活保障とデモクラシー－』（有斐閣、2008年）を参照。
- (4) 名護市の財政支出について、川瀬光義「第6章 名護市にみる基地維持財政政策の実態」（『基地維持政策と財政』、2013年）を参照。
- (5) 1995年から2005年の名護市および沖縄県の完全失業率については、以下のURLより算出。
<http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/long-term/long-term-top.html#11> また、2010年のそれについては、以下のURLを参照。http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/pc/2010/sangyou/sangyou_top.html
- (6) 名護市の生活保護の状況について、沖縄県福祉保健部福祉・援護課編集・発行『平成24年度版 沖縄県の生活保護』を参照。
- (7) 日本では生活保護基準が貧困ラインの役割を果たすと同時に、生活保護制度で救済される人を選別する基準にもなっている。確かに、OECDによる貧困基準も存在するが、日本では多くの研究で生活保護基準が貧困の境界として利用されてきているため、以下の議論もそれに沿って進める。貧困ラインをめぐる議論について、岩田正美『現代の貧困－ワーキングプア／ホームレス／生活保護』（筑摩書房、2007年）を参照。

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』投稿規程

1. 目的

沖縄大学地域研究所は、琉球弧およびアジア地域に関する国内外の研究水準の向上を目的として、沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』を原則として年2回発行する。

刊行・編集については、本研究所紀要編集委員会（以下、編集委員会とする）がその任にあたるものとする。

2. 投稿資格

本誌への投稿は、原則として沖縄大学地域研究所所員（学内所員および特別研究員）、および編集委員会が投稿を依頼した者とする。

3. 原稿

原稿は、原則として日本語または英語で書かれたものとし、琉球弧およびアジアを対象とする未発表のもので、以下のいずれかに相当するものとする。

- (1) 論文
- (2) 研究ノート
- (3) 判例研究
- (4) 調査報告（現地調査などによって得られた資料、データ、聴取記録など）
- (5) 実践研究報告
- (6) その他（書評、資料紹介、翻訳など）

4. 原稿の提出

原稿は、執筆要項にしたがってMS-Wordで作成し、(1)メールまたは(2)郵送で提出する。

- (1) メール：電子メールの添付ファイルとして原稿および投稿票を提出する。
- (2) 郵送：記録媒体（CD、USB等）および印刷された原稿2部に投稿票を添付して送付する（当日消印有効）。

5. 原稿の締め切り

毎年、5月末日及び11月末日を原稿提出の締め切りとする。

6. 原稿の種分けおよび採否

- (1) 原稿の種分けの最終的な決定は編集委員会が行う。
- (2) 原稿の採否については編集委員会が決定する。

7. 査読

原稿の採否について、特に3に示された種別のうち、論文については、査読者により判定される。査読者は、学内外における当該論文の内容にふさわしい研究者とし、編集委員会より委嘱される。査読の方法ならびにその取り扱いについては別途定める。

8. 掲載誌及び抜刷の贈呈

掲載誌2部、抜刷30部を執筆者に贈呈する。これらを超える部数については、執筆者の自己負担とする。

9. 著作権

- (1) 掲載された論文等の著作権は原則として本研究所に帰属する。
- (2) 掲載された論文等は、本研究所ウェブページにおいて、PDFファイルで公開される。
- (3) 本誌掲載の原稿を転載する場合は、本誌に掲載された原稿である旨を転載先の原稿に記載した上で、出版物を1部本研究所に寄贈して下さい。

10. 原稿送付先

〒902-8521 沖縄県那覇市宇国場555 沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』編集委員会宛
(tel 098-832-5599 fax 098-832-3220 メール chicken@okinawa-u.ac.jp)

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』執筆要項

1. 使用する言語

原則的に日本語または英語とします。

2. 表題と著者名

和文原稿には英文表題と英文著者名をつけて下さい。英文原稿の場合は、和文表題と和文著者名をつけて下さい。

3. 要旨、要約、キーワード、原稿の種類と長さ

(1) 要旨

原稿の種類を問わず、執筆の意図を説明するものとして要旨（150字）を冒頭につけて下さい。地域研究という性格上、専門分野が多岐にわたるため、他分野の読者にも、原稿の狙いや扱っている問題の性格についての理解を促すためのものとして心がけて下さい。

(2) 要約

和文の論文には和文要約（600字程度）および原則として英文要約（600語以内）をつけて下さい。

英文の論文の場合には英文要約（200語程度）および和文要約（1,200～2,600字程度）をつけて下さい。

(3) キーワード

各要約の末尾には、それぞれの言語で3～5語のキーワードを明記して下さい。

(4) 原稿の種類と長さ（和文）

400字詰原稿用紙換算。図表、注、文献リストを含みます。要旨、要約は字数に含みません。

- ・「論文」：40～70枚＋要旨（150字）＋要約（600字程度）＋キーワード（5つ程度）
- ・「研究ノート」「判例研究」：20～50枚＋要旨（150字）＋キーワード（5つ程度）
- ・「調査報告」「実践研究報告」：20～30枚＋要旨（150字）＋キーワード（5つ程度）
- ・「書評」「資料紹介」「翻訳」など：10～20枚＋要旨（150字）

(5) 原稿の種類と長さ（英文）

- ・「論文」：7,000語以内＋要旨（40語）＋要約（200語程度）＋和文要約（1,200～2,600字程度）＋キーワード（5つ程度）
- ・「研究ノート」「判例研究」：5,000語以内＋要旨（40語）＋要約（150語程度）＋キーワード（5つ程度）
- ・「調査報告」「実践研究報告」：3,000語以内＋要旨（40語）＋要約（100語程度）＋キーワード（5つ程度）
- ・「書評」「資料紹介」「翻訳」など：2,000語以内＋要旨（40語）

4. 書式

原稿の書式は以下の原則に従って下さい。

(1) ワードプロソフトはMS-Wordに限定します。

- ・用紙：A4（横書き）。各頁には、通し番号を明記して下さい。
- ・余白：上下左右すべて20mm
- ・行数×文字数：40×40（1,600字）
- ・フォント：和文はMS明朝（10.5ポイント）、欧文はCentury（10.5ポイント）

(2) 論文は、表題、執筆者名、要旨、和文要約、英文要約（原則）、キーワード、本文、注、引用文献、図表の順序で構成して下さい。

(3) 研究ノート、判例研究、調査報告などは、表題、執筆者名、要旨、キーワード、本文、注、引用文献、図表の順序で構成して下さい。

(4) 注および図表の位置、特殊な指示などは、ペーパー原稿の上に朱書して下さい。

5. 表記法

- (1) 英数字は、原則として半角文字を用いて下さい。 . 。 () = などの記号類は、全角文字を用いて下さい。
- (2) 節、項には半角数字を用いて、それぞれ 1. (1) のように記して下さい。
- (3) 外国人名や外国地名はよく知られたもののほかは、初出の箇所にその原綴りを、「フライブルク (Freiburg)」 のように記して下さい。
- (4) 原則として西暦を用いて下さい。年号を使用する場合には、「昭和63年 (1988年)」 のように記して下さい。

6. 図表、写真

- (1) 図表、写真はそのまま版下として使えるように、執筆者の責任で別紙に作成し、オリジナルおよび仕上がり寸法大のコピーを提出して下さい。
メールで提出する場合は、jpgのデータを添付して下さい。(図表用の版下作成の必要が生じた場合には、執筆者に版下作成の実費を負担いただきます。)
- (2) 図表の頭に、「図1 世界の人口 (1992年12月末現在)」 のように題名を記し、データ類を他の文献から引用する場合には、下部に「(出典) 厚生省人口問題研究所『人口統計資料集1992』」 のように、引用した文献を挙示して下さい。
- (3) 図表、写真の挿入位置を原稿中に明記して下さい。

7. 注、文献引用

- (1) 注は、本文該当箇所の右肩に通し番号(1)、(2)のように記し、本文の最後にまとめて記載して下さい。
- (2) 本文注とする場合は「Carson (1962)」 のように「著者名 (発表年)」 を記して下さい。文献リストは、著者名 (五十音順もしくはアルファベット順)、発表年、論文名、書名、雑誌名、出版社名、巻号：所在ページの順で記載して下さい。和文文献は書名、雑誌名を『』で、論文名を「」でくくり、欧文文献は書名、雑誌名をイタリックで表記して下さい。

8. 校 正

著者校正を1回行います。(万一校正段階の加筆、修正によって組換え等追加の費用が必要になった場合は、その費用を執筆者にご負担いただくことがあります。)

※原稿番号： _____

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』投稿票

※受付日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

※は編集委員会記入

| | |
|---|--|
| 著者名（連名の場合は全著者について） ①日本語 ②英 語 | |
| 表 題 ①日本語 ②英 語 | |
| キーワード（5語程度） ①日本語 ②英 語 | |
| 文字数（図表、注、文献リストを含みます。要旨、要約は字数に含みません。） | |
| 原稿の種分け（著者希望） 1. 論 文 2. 研究ノート 3. 判例研究 4. 調査報告 5. 実践研究報告 6. その他（ _____ ） | 著者連絡先 住所：〒 _____ 氏名： _____ Tel: _____ Fax: _____ E-mail: _____ |
| 著者紹介（執筆者の①所属、②所属機関の住所、③E-mailを執筆文章の1ページ目に掲載します。連名の場合は全著者について掲載します。） 著者名： ① _____ ②〒 _____ ③ _____ 著者名： ① _____ ②〒 _____ ③ _____ | |

- (注) 1) 原稿は執筆要項にしたがって、作成してください。
2) 原稿は印刷されたものを2部作成し、記録媒体(CD、USB等)、本投稿票とともに下記へ送付してください。
送付先：〒902-8521 那覇市国場555 沖縄大学地域研究所 紀要編集委員会
Tel: 098-832-5599 Fax: 098-832-3220 E-mail: chicken@okinawa-u.ac.jp

編集後記

戦後日本の代表的な経済学者の一人で、カール・ポランニーやイヴァン・イリイチの著作の翻訳者でもあった玉野井芳郎は、東京大学を退職した後、かれ自身の言葉で言えば、「思想上の『転機』」、つまり、「『広義の経済学』と『地域主義』という、相互に関連する一本の道」が見えてくるという過程のなかで、沖縄に職を得て教鞭を取るようになった。1980年代、新たな生活の場となった沖縄で、文明や文化と自然の調和、そして、共同体やスモールスケールでの経済の再生の問いを通じて「地域」を問い直す数多くの文章を残した。

かれが移り住んだ当時の沖縄は、「日本復帰」から十年を経て、「復帰後」の現実に直面しながら、米軍支配下とは異なる条件の下、さまざまな形で「地域の自立」という課題が問われていた。

玉野井芳郎は、金武湾の石油備蓄基地建設に反対するCTS阻止闘争やさまざまな離島における島おこし、農村の地域おこし、赤土流出や水の問題への取り組みに心を寄せた。本地域研究所の初代所長である宇井純が沖縄にかかわりを強くもつようになるきっかけも、玉野井との交流であった。玉野井の視線は、地球規模の文明や環境といった巨視的なものを踏まえながら、かれの好んで使った言葉では「住民」あるいは「生活者（ローカル・ピープル）」の視点に寄り添い、眼前にある開発や軍事、過剰発展の問題に対する考察を加えた。

玉野井は次のように書いている。

「生命系を中心とした、生態系をもとにした地域の人間的自立、それにもとづく産業、もうひとつの人間の豊かさというものを追求していくべきではないか。そのような世代をこえた長期の困難きわまる運動の過程で、私は、おのずと問題の解決が見とおされてくるのではないかと思っていますのです。」（玉野井芳郎『地域からの思索』沖縄タイムス社、1982年）

かれの言葉には、資本の発展を優先する開発のなかで、人が自然環境と切り離されて存在する経済ではなく、生態系＝エコロジーが人間の自立の基本的な母体となるという発想が基盤にあった。「復帰後」の過剰開発のみならず、軍事基地の問題を考へても、言うまでもなく自然環境への苛酷な負荷のうえになり立っている。同時に、「世代をこえた長期の困難きわまる運動の過程」を通じてこそ解決が見いだされるはずだという点が、より重要な玉野井の思想の核心ではないかと思う。沖縄における子どもや家族、共同体の疲弊が言われて久しい。沖縄の「地域の自立」を考へるといふことのなかに、生態系とともに、過去・現在・未来の世代を結ぶ努力が含まれているか、今、改めて玉野井の展望に学ぶべきところは大きいのではないかと思う。

(若林千代)

『地域研究』 No.14

編集委員長
発行日
発行

田里 修 (沖縄大学・地域研究所所長)
2014年 9月
沖縄大学地域研究所
〒902-8521 沖縄県那覇市字国場555
電話：(098) 832-5599
FAX：(098) 832-3220
E-mail：chiken@okinawa-u.ac.jp

印刷・製本

株式会社 国際印刷
〒901-0147 沖縄県那覇市宮城1-13-9
電話：(098) 857-3385
FAX：(098) 857-3892
E-mail：kokusai@herb.ocn.ne.jp

Regional Studies No.14

